

矢祭町公共施設等総合管理計画

まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

令和4年3月

矢 祭 町

目 次

第1章	計画のあらまし	
第1節	計画の目的と位置づけ	
1.	計画策定の背景と目的	2
2.	位置づけと計画期間	3
第2節	対象施設	4
第2章	矢祭町の現状と動向	
第1節	人口動向	
1.	人口の推移	6
2.	将来人口の見通し	8
第2節	財政状況	
1.	歳入・歳出の推移	10
2.	財政の見通し	11
第3章	公共施設等の概況	
第1節	公共施設の概況	
1.	保有状況	14
2.	整備状況	16
3.	運営状況	23
4.	利用状況	24
5.	コスト状況	27
6.	改修・更新費用	29
第2節	インフラ施設の概況	
1.	整備状況	32
2.	改修・更新費用	33
第3節	公共施設等管理の課題	36
第4節	個別施設計画に基づく対策効果	
1.	対策効果を反映した経費の見込み	38
2.	対策による効果額	39
第4章	公共施設等管理計画	
第1節	公共施設等管理の基本方針	42
第2節	公共施設管理の取り組み	
1.	施設量適正化の推進	43
2.	長寿命化の推進	47
3.	適切な施設配置と民間活力導入の促進	49
第3節	インフラ施設管理の取り組み	
1.	施設量適正化の推進	50
2.	長寿命化の推進	51
3.	適切な施設配置と民間活力導入の促進	51
第4節	類型別の方針	
1.	社会施設	52
2.	保健福祉等施設	54
3.	学校教育施設	55
4.	住宅施設	56
5.	行政施設	57
6.	給排水施設	58

第5章 計画の推進

第1節 マネジメントの実行

- 1. 公共施設 60
- 2. インフラ施設 61

第2節 体制構築とフォローアップ

- 1. 推進体制の構築 62
- 2. フォローアップの推進方針 63

資 料 公共施設類型別の実態

- 1. 社会施設 66
- 2. 保健福祉等施設 80
- 3. 学校教育施設 84
- 4. 住宅施設 88
- 5. 行政施設 92
- 6. 給排水施設 97
- 7. 公園施設 100

第1章

計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的
2. 位置づけと計画期間

第2節 対象施設

第1章 計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的

(1)背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。また、インフラ系の公共施設においても経年変化等による損傷・劣化が進んでおり、将来的な修繕予測を想定した維持管理計画や予防保全型の維持管理による長寿命化対策が求められています。

このような状況を受け、国は本格的かつ持続可能な施設管理に取り組むべく、平成 25 年 11 月 29 日付けで国土交通省から「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）が示され、また平成 26 年 4 月 22 日には総務省から「公共施設等総合管理計画の策定要請」が各都道府県知事と各市町村長に通達されました。

このようなことから、本町においても、今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、将来的な財政負担の軽減を図り、公共施設を維持管理するため、インフラ施設を含めた公共施設等を対象とした「矢祭町公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定し、さらには、「矢祭町公共施設整備計画（個別施設計画）」を令和 2 年 3 月に定め、長期的な視点に立ち、総合的に管理することとしたところです。

その後、国において、公共施設等総合管理計画については、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、平成 30 年 2 月に総合管理計画の策定にあたっての指針を改訂するなど、令和 3 年度中に見直しするよう各地方公共団体に要請しているところであり、これを受けて、本町においても、個別施設計画の考え方をフィードバックさせるなど、本計画の一部を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととしました。

(2)目的

本計画は、計画策定の背景を踏まえ、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長きにわたって確保するよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を設定しています。

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

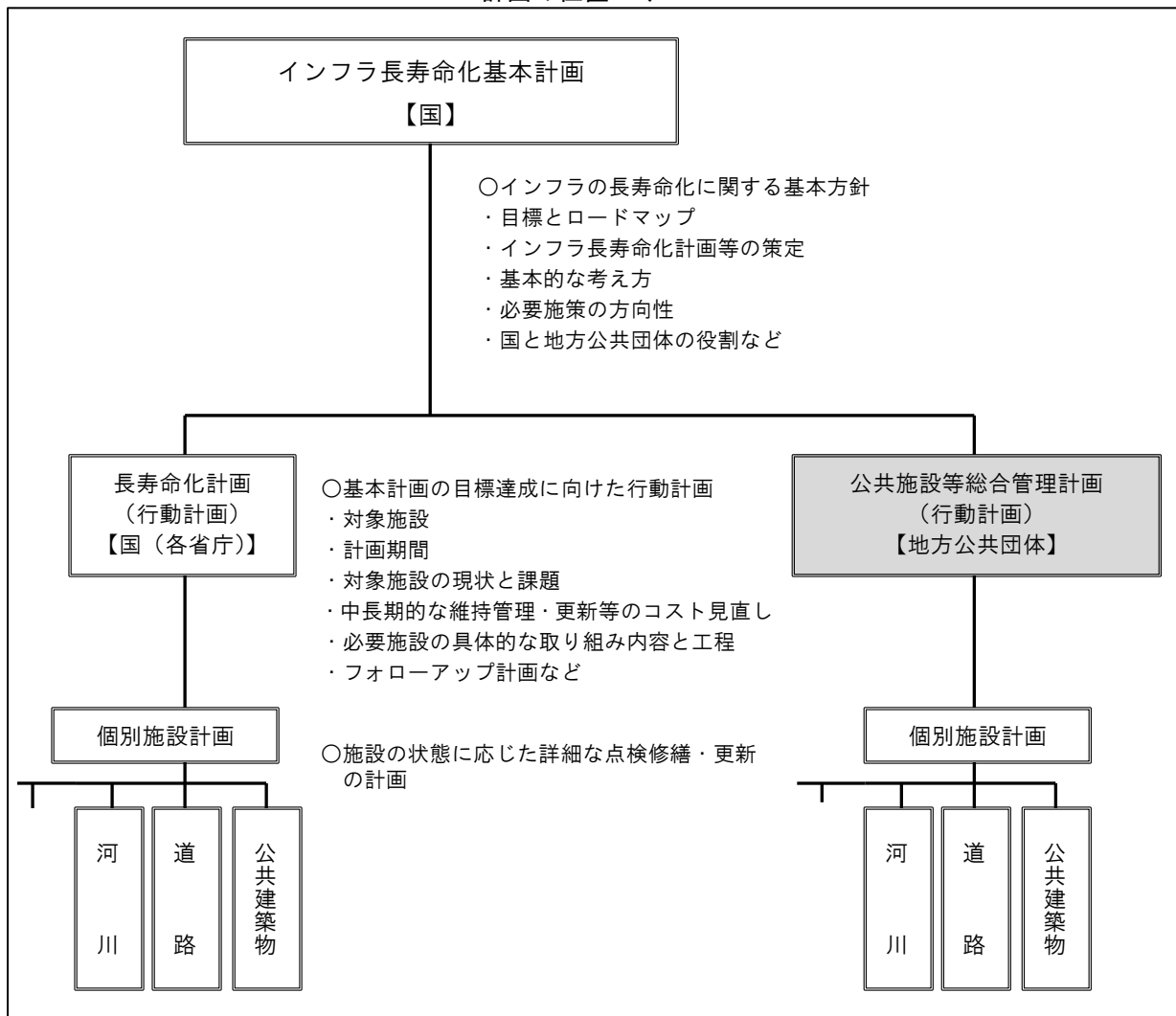
2. 位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。

今後、本計画に基づき、統廃合による具体的な再配置等を検討していくこととなります。

計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画は、前回計画の改訂であり最終年度は前回計画と同様とした、令和4年度（2022年度）から令和37年度（2055年度）までの34年間を計画期間とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計画期間 : 令和4年度 ~ 令和37年度

第2節 対象施設

対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設と道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラ施設で、次に示す保有資産を対象としています。

対象施設

公共施設	社会施設	集会施設、文化・スポーツ施設、交流施設
	保健福祉等施設	保健・福祉施設、子育て支援施設
	学校教育施設	小学校、中学校、学校給食センター
	住宅施設	公営住宅
	行政施設	庁舎等、消防防災施設
	給排水施設	給水施設、排水施設
	公園施設	地区公園、その他
インフラ施設	道路（町道）	一般道路（一級、二級、その他）、自転車歩行者道
	橋りょう	P C橋、RC橋、鋼橋、石橋、その他
	上水道	導水管、送水管、配水管
	下水道	コンクリート管、陶管、塩ビ管、更生管、その他

※社会施設は不特定の者が利用する施設。

※公園施設は、資料編で個別施設の概要を整理するのみとしており、改修・更新費の算出対象外。

※インフラ施設は、個別施設を対象とせず、総延長や総面積により整理しています。

第2章

矢祭町の現状と動向

第1節 人口動向

1. 人口の推移
2. 将来人口の見通し

第2節 財政状況

1. 歳入・歳出の推移
 2. 財政の見通し
-

第2章 矢祭町の現状と動向

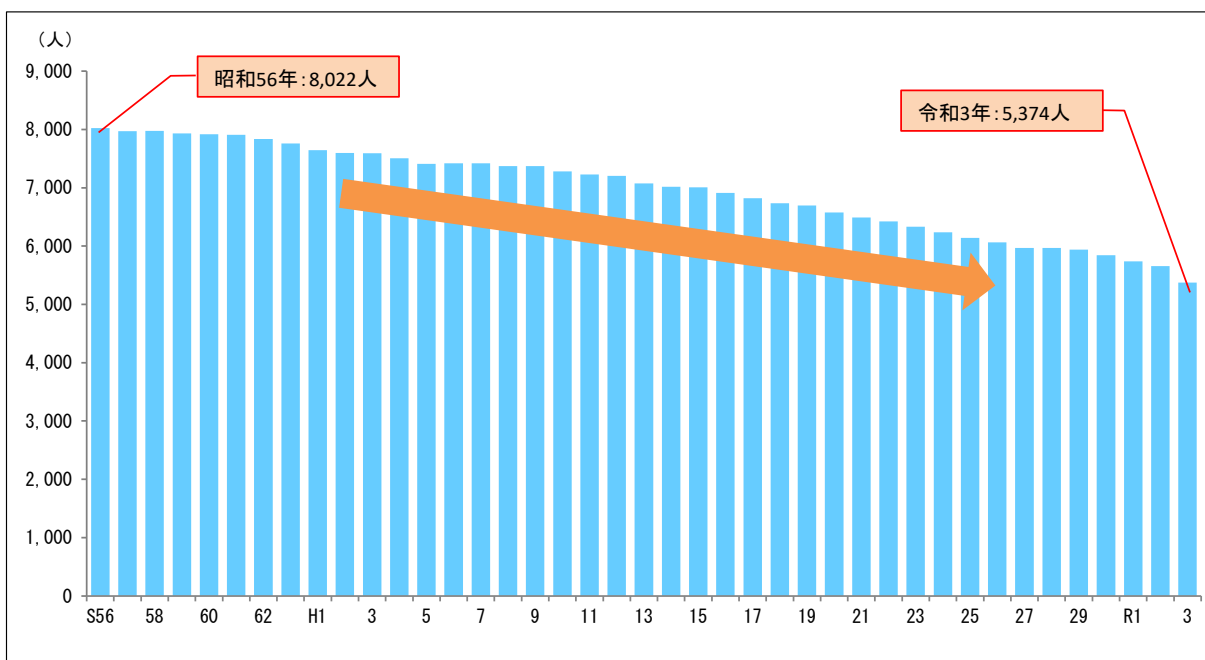
第1節 人口動向

1. 人口の推移

(1) 総人口

人口は、令和3年が5,374人であり、昭和56年の8,022人に比べると2,648人(-30.0%)減少しており、年々減少が続いています。

人口の推移



S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2
8,022	7,970	7,976	7,930	7,918	7,908	7,836	7,759	7,646	7,596
H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
7,591	7,504	7,412	7,421	7,420	7,374	7,374	7,283	7,229	7,205
H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
7,074	7,016	7,007	6,910	6,822	6,733	6,694	6,576	6,491	6,424
H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
6,330	6,234	6,140	6,062	5,969	5,968	5,938	5,842	5,740	5,658
R3									
5,374									

(現住人口調査、各年1月現在)

(2)年齢別人口

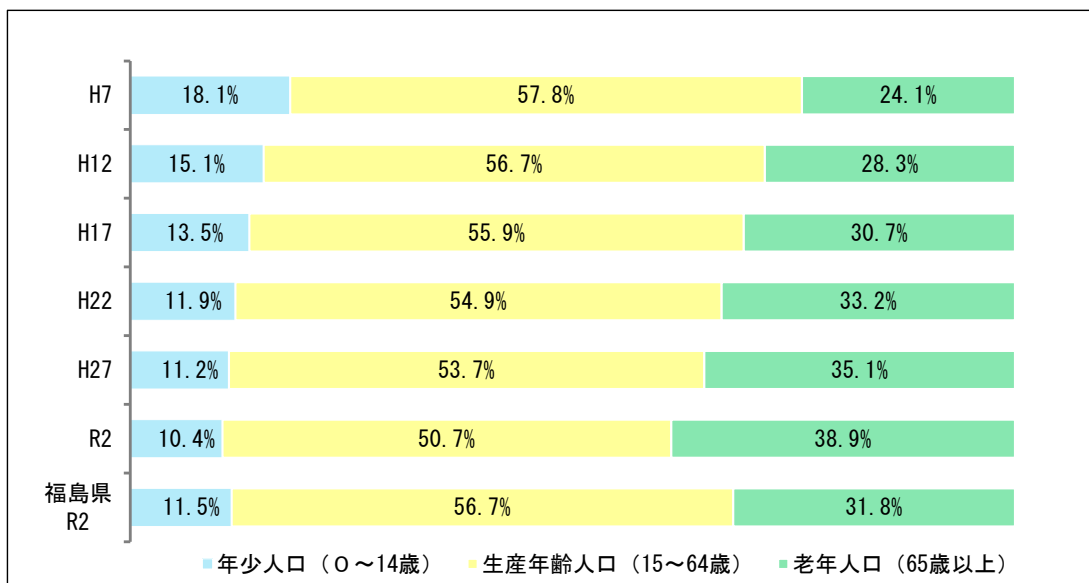
年少人口は、年々減少しており、平成7年の1,341人（18.1%）から令和2年の564人（10.4%）になっています。

また、生産年齢人口についても、年々減少しており、平成7年の4,283人（57.8%）から令和2年の2,746人（50.7%）に減少しています。

老年人口は、年々増加しており、平成7年の1,785人（24.1%）から令和2年の2,104人（38.9%）になっています。

福島県全体と比較すると、老年人口の割合が高く、年少人口及び生産年齢人口の割合が低くなっています。

年齢別人口の推移



	H7	H12	H17	H22	H27	R2	福島県 R2
年少人口 (0~14歳)	1,341	1,065	909	755	664	564	206,152
生産年齢人口 (15~64歳)	4,283	4,001	3,765	3,488	3,196	2,746	1,020,241
老年人口 (65歳以上)	1,785	1,996	2,066	2,105	2,090	2,104	572,825
合計	7,409	7,062	6,740	6,348	5,950	5,414	1,799,218

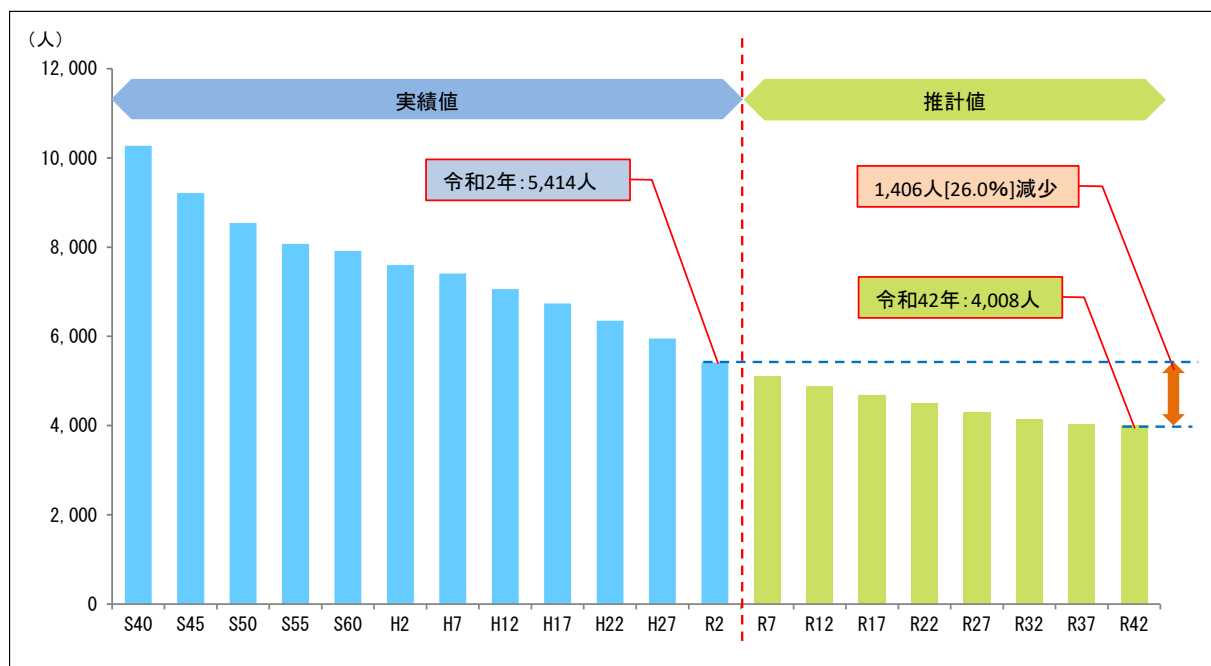
※年齢不詳は除く（矢祭町：H27までは国勢調査、R2は「矢祭町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推計値）

2. 将来人口の見通し

(1) 総人口

「矢祭町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンによると、令和42年における矢祭町の人口は、4,008人であり、国勢調査である令和2年の5,414人と比較すると、40年間で1,406人減少し、令和2年の74.0%（26.0%減）になると予想されています。

将来人口動向



	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
総人口 (人)	10,268	9,211	8,540	8,074	7,918	7,596	7,409	7,062	6,740	6,348
	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
総人口 (人)	5,950	5,414	5,102	4,875	4,689	4,509	4,309	4,131	4,027	4,008

(H27までは国勢調査、R2以降は「矢祭町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推計値)

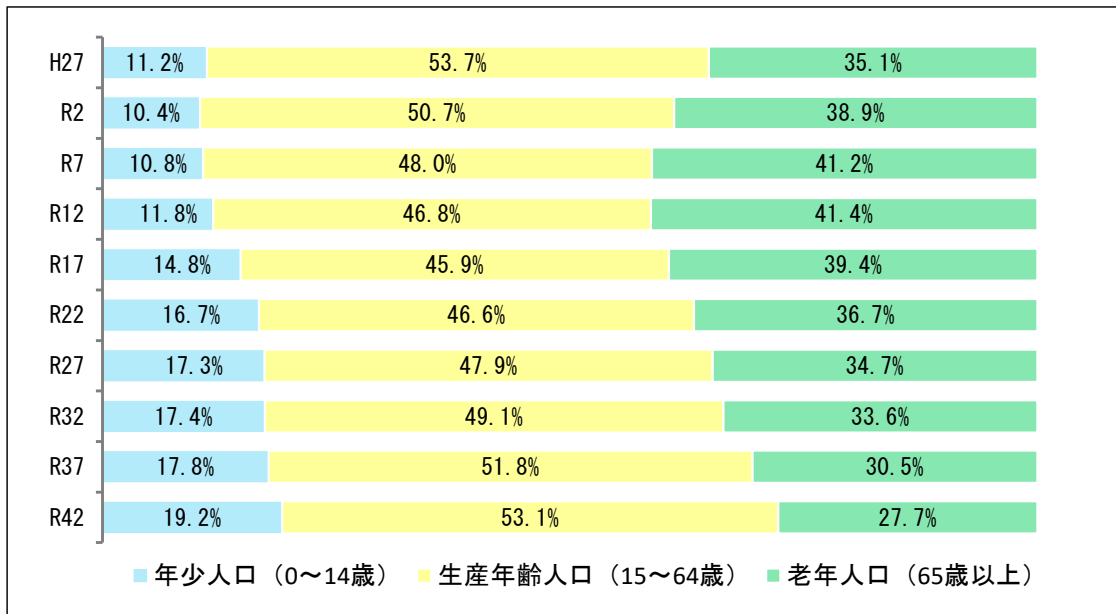
(2)年齢別人口

生産年齢人口は、年々減少し、平成27年の3,196人(53.7%)から令和32年頃まで減少傾向にあり、その後、微増に転じるものの、令和42年には、2,127人(53.1%)になると予想されています。

老年人口は、令和7年以降減少に転ずると予想され、平成27年の2,090人(35.1%)から令和42年の1,111人(27.7%)になると予想されています。

年少人口は、令和7年頃まで減少傾向にあり、その後増加に転じ、平成27年の664人(11.2%)から令和42年770人(19.2%)になると予想されています。

将来年齢別人口動向



	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
年少人口 (人)	664	564	549	577	692	754	746	717	716	770
生産年齢人口 (人)	3,196	2,746	2,449	2,282	2,150	2,099	2,066	2,027	2,084	2,127
老年人口 (人)	2,090	2,104	2,104	2,016	1,847	1,656	1,497	1,387	1,227	1,111
合計	5,950	5,414	5,102	4,875	4,689	4,509	4,309	4,131	4,027	4,008

(H27までは国勢調査、R2以降は「矢祭町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推計値)

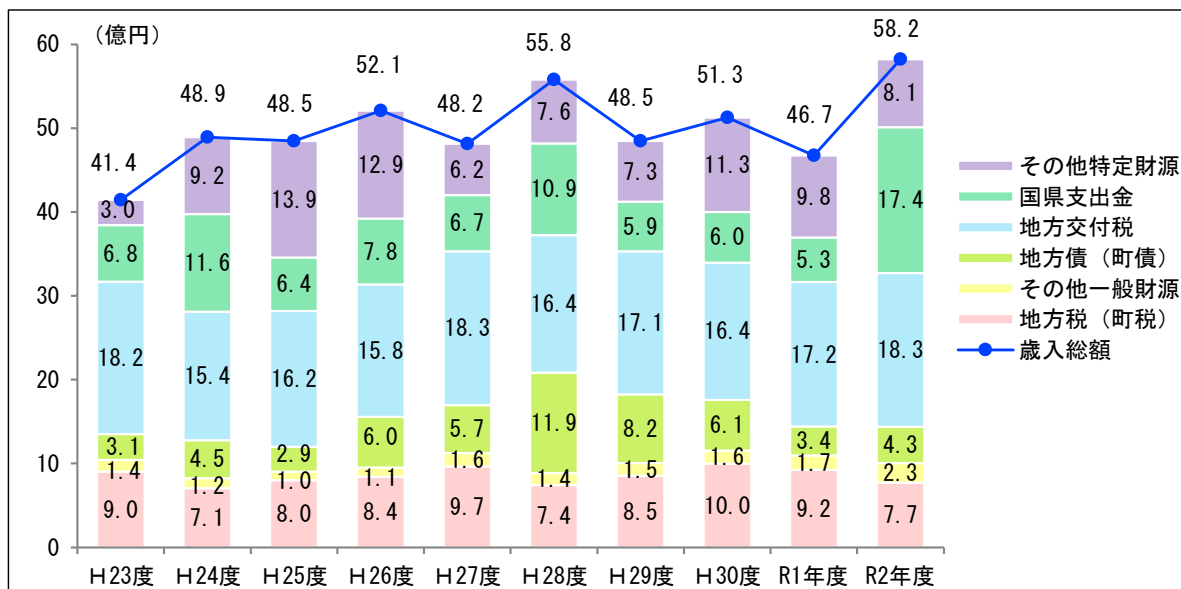
第2節 財政状況

1. 歳入・歳出の推移

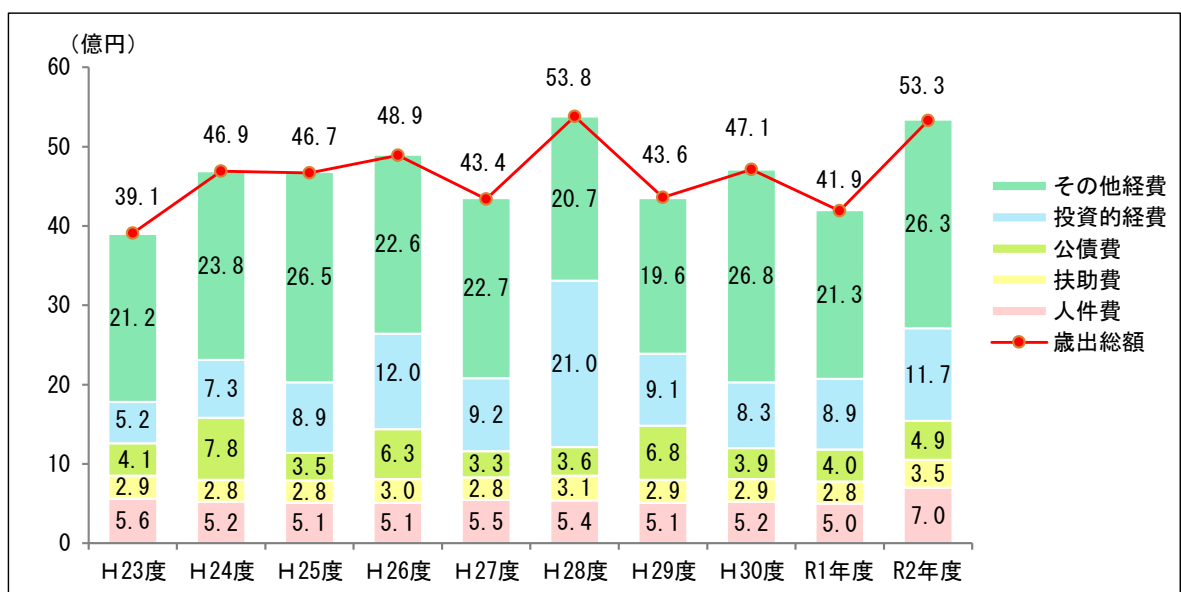
歳入は令和2年度58.2億円で、過去10年間では41.4～58.2億円の間に推移しており、地方税（町税）は、7.1～10.0億円の間に推移しています。

歳出は令和2年度53.3億円で、過去10年間では39.1～53.8億円の間に推移しており、消費的経費※1は、人件費が減少傾向、扶助費※3が増加傾向にあり、投資的経費※2は、年度によって増減はありますが、全体として増加傾向にあります。

歳入の推移



歳出の推移



※1 消費的経費：人件費、物件費、扶助費など支出効果が単年度又は短期間に終わる経費。

※2 投資的経費：公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費。

※3 扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障がい者などに対して行う支援に要する経費。

2. 財政の見通し

投資的経費は、扶助費とともに増加する一方、歳入総額に占める税収（一般財源※¹）の割合は、ほぼ横ばいで、人口推移を踏まえた財政状況は、以下の理由から、一般財源総額の大規模な増額は期待できない状況にあり、本町の財政状況は、今後、より厳しいものになっていくことが予想されます。

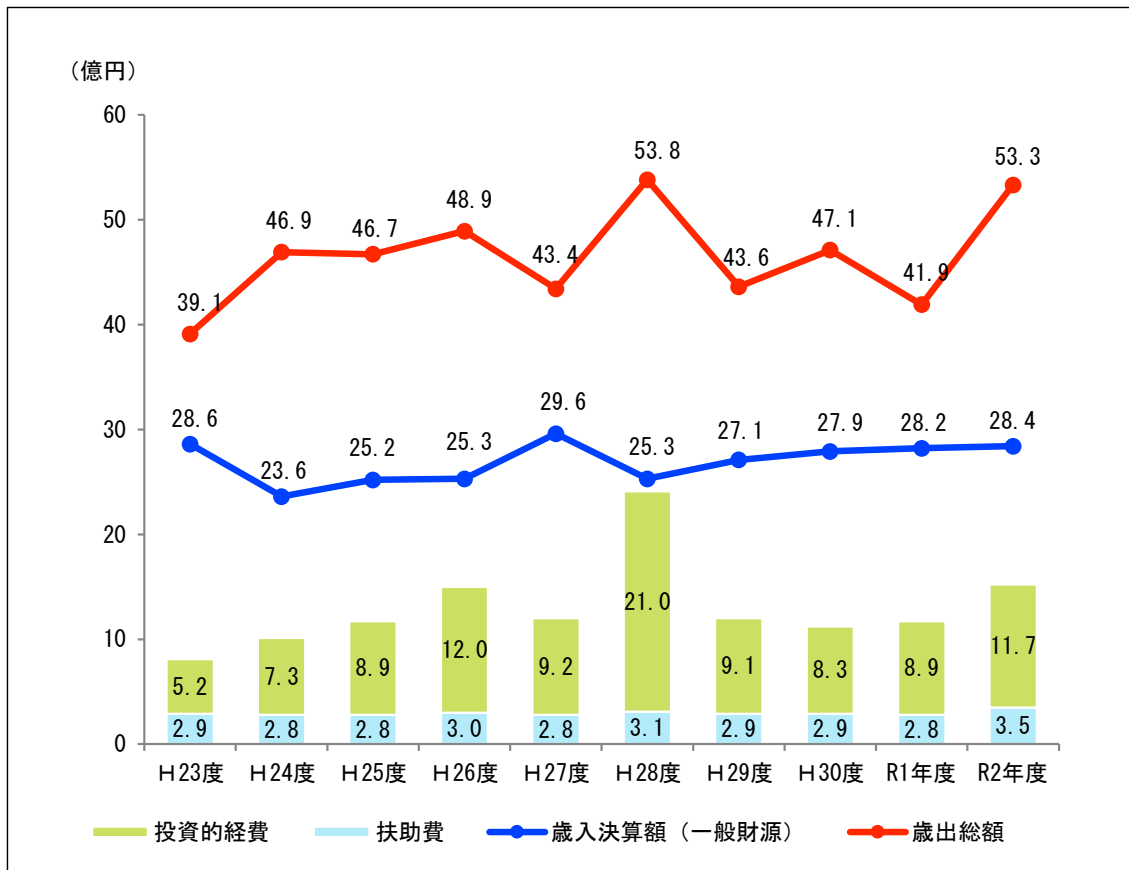
(1) 歳入

- ・生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減少が予想されます。
- ・法人町民税については、企業業績の影響を大きく受けるため、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、大規模な税収増は期待できません。

(2) 歳出

- ・義務的経費※²のうち人件費については、職員の定員管理の徹底により減少傾向にあるものの、今後も少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加していくものと考えられます。
- ・投資的経費は、年度によって変動があるものの、今後、施設の老朽化にともない増大していくことが予想されます。

歳入・歳出の推移



※¹ 一般財源：地方税（町民税）、地方交付税など用途が特定されていない財源。

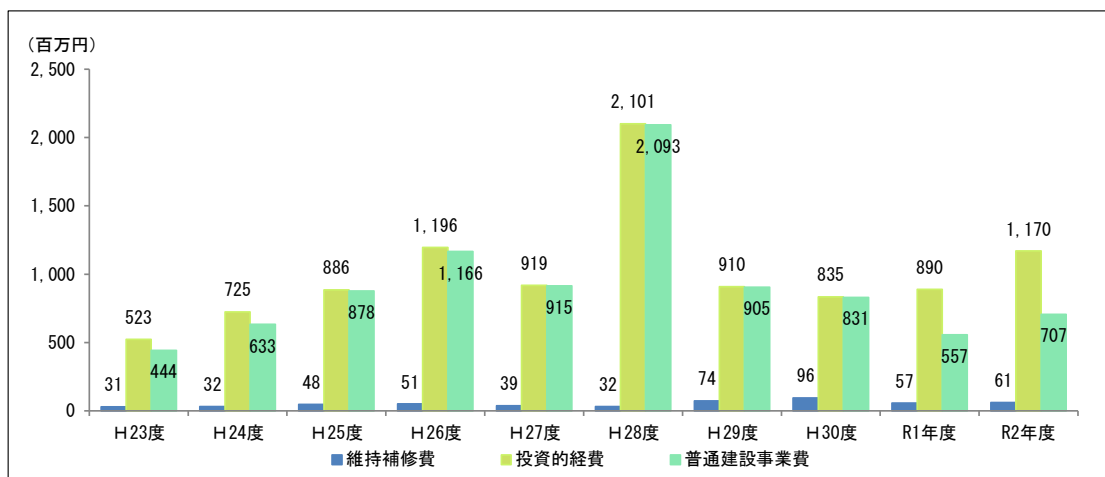
特定財源：地方債（町債）、国庫支出金など用途が特定されている財源。

※² 義務的経費：任意に削減できない硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）。

(3)維持修繕費・投資的経費・普通建設事業費

- ・ 公共施設の整備や管理運営に関する経費として、投資的経費、維持補修費があります。
- ・ 投資的経費には普通建設事業費と災害復旧事業費があり、通常整備に係る普通建設事業費が大半を占めています。
- ・ 平成 28 年度の経費増大は、統合矢祭小学校の新規建設事業等によるものです。
- ・ 10 年間の平均では、維持補修費：0.5 億円、投資的経費：10.1 億円、普通建設事業費：9.1 億円となっています。

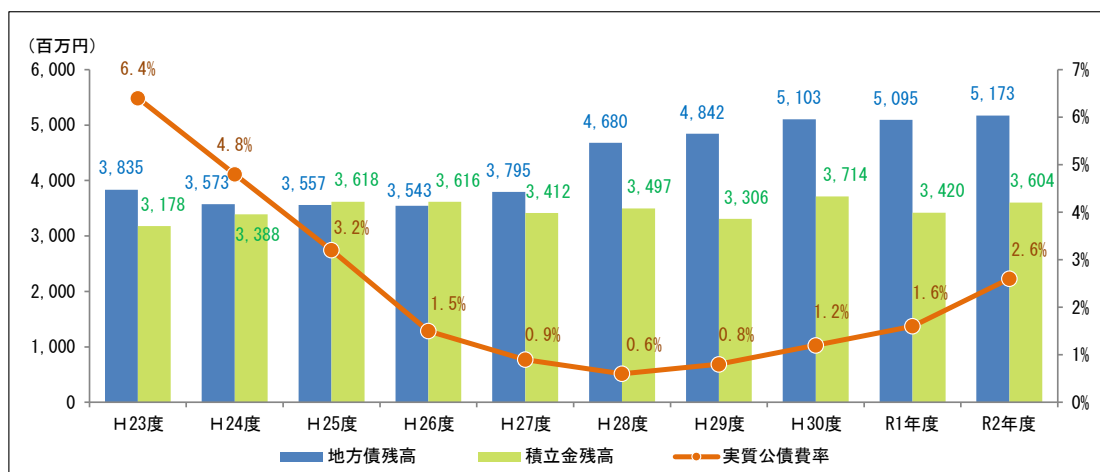
維持修繕費・投資的経費・普通建設事業費の推移



(4)地方債残高・実質公債費率・積立金残高

- ・ 地方債残高は、平成 23 年度が約 38 億円でしたが、令和 2 年度は約 52 億円となり、割合では約 37%増加しています。
- ・ 財政の健全化判断比率の指標である実質公債費比率は、平成 23 年度より改善されてきており良好な状態にあります。近年、比率は上昇[悪化]傾向となっています。
- ・ 財政調整基金や他の特定目的基金を合算した積立金残高は、令和 2 年度で約 36 億円となっています。財政調整基金は、歳入が不足する年に取り崩すことで財源を調整するなど計画的な財政運営を行うための貯金であり、不測の事態に対応できるよう一定水準の維持が必要です。

地方債残高・実質公債費率・積立金残高の推移



第 3 章

公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 保有状況
2. 整備状況
3. 運営状況
4. 利用状況
5. コスト状況
6. 改修・更新費用

第2節 インフラ施設の概況

1. 整備状況
2. 改修・更新費用

第3節 公共施設等管理の課題

第4節 個別施設計画に基づく対策効果

1. 対策効果を反映した経費の見込み
 2. 対策による効果額
-

第3章 公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 保有状況

公共施設（建築物）は、80 施設、総延床面積 51,163 ㎡であり、令和 3 年 1 月現在（現住人口調査）の人口 5,374 人に対して、町民一人あたりでは 9.5 ㎡となっています。

公共施設概要

		施設名	所在地	延床面積	竣工年度	施設内容
社会施設	集会施設	中央公民館	東館字石田 25 番地 1	450.28	S43	事務室、会議室、用務員室、渡り廊下
		もったいない図書館	東館字石田 25 番地 1	1,141.20	S45	図書館、展示コーナー、閉架書庫
		中石井公民館	中石井字小野沢 7 番地 2	79.33	S36	地域集会所
		追分多目的集会施設	上関河内字馬渡戸 41 番地 7	102.00	S56	地域集会所
		山村開発センター	大字小田川字春田 16 番地 1	1,200.00	S58	大集会室、研修室、視聴覚室、料理室、
		戸塚構造改善センター	戸塚字山崎 124 番地 2	173.90	S61	地域集会所
		館本集会施設	東館字柳下 29 番地	157.34	S61	地域集会所
		桃ノ木多目的集会施設	東館字柳下 75 番地 1	162.30	S61	地域集会所
		柵・舟見集会施設	中石井字上川原 234 番地 1	107.65	S62	地域集会所
		中央団地集会所	東館字山野井 100 番地	69.60	S62	地域集会所
		宝坂構造改善センター	宝坂字中平 8 番地 1	203.71	S63	地域集会所
		黒助構造改善センター	中石井字黒助 38 番地	113.45	S63	地域集会所
		高城構造改善センター	関岡字江戸塚 16 番地	496.08	H6	地域集会所
		農村集落多目的共同利用施設	大字下石井字若宮 53 番地 1	498.55	H7	地域集会所
		中石井地区多目的集会施設	中石井字館谷 57 番地 1	149.06	H14	地域集会所
		ニュータウン中山地区多目的集会施設	小田川字中山 27 番地 1	286.52	H14	地域集会所
		山野井・金沢地区多目的集会施設	東館字山野井 20 番地 1	162.31	H15	地域集会所
		茗荷地区多目的集会施設	茗荷字茗荷 3 番地 1	171.42	H17	地域集会所
		下関河内地区多目的集会施設	下関河内字田中前 64 番地 4	199.57	H18	地域集会所
		小田川地区多目的集会施設	小田川字弥三郎内 10 番地 1	166.45	H19	地域集会所
	高野谷地地区多目的集会施設	宝坂字鶴ヶ池 70 番地 2	129.18	H19	地域集会所	
	大垪地区多目的集会施設	大垪字町 57 番地 5	129.18	H23	地域集会所 第 7 班消防屯所と合築	
	へき地保健福祉館	大字内川字森下 16 番地	165.28	S49	地域集会所	
	健康ふれあい館	上関河内字越詩 39 番地	274.10	H14	地域集会所	
	文化スポーツ施設	町営グラウンド	大字金沢字蕨平 6 番地	1,574.71	S61	体育センター、便所、格納庫、本部棟
		スインピア矢祭	大字東館字蔵屋敷 103 番地 1	1,769.41	H5	ゆずシャーベット加工場を複合
		ふれあい広場管理棟	大字東館字蔵屋敷 101 番地	50.78	H11	テニスコート管理等
	交流施設	温泉交流研修センター	東館字蔵屋敷 108 番地 1	4,472.85	H7	ユーバル矢祭、宿泊施設、イベントホール、浄化槽機械室
		農産物直売所 滝川の里	上関河内字馬渡戸 1 番地 1	178.04	H15	休憩所、食堂、売店
		滝川渓谷駐車場トイレ	大字大垪字滝平 72 番地 4	37.26	H15	公衆トイレ、東屋 2 棟
総合交流ターミナル施設		大字内川字矢祭 167 番地 2	141.30	H8	案内所、有料女性トイレ	
矢祭山公衆トイレ		大字内川字矢祭	35.02	H20	公衆トイレ	
総合案内施設		大字山下字下河原 191 番地 3	300.65	H3	食堂、休憩室、シャワー室	
友情の森バンガロー		山下字下河原 191 番地 2	93.18	S56	宿泊バンガロー 6 棟	
リフレッシュふるさとランド		大字東館字館 6 番地 1	760.03	H3	宿泊研修施設、管理室、料理室、こんにゃく粉挽小屋、屋外便所、倉庫、展望台	

令和 3 年 9 月 1 日現在

		施設名	所在地	延床面積	竣工年度	施設内容	
保健福祉等施設	保健・福祉施設	老人福祉センター館山荘	東館字館3番地1	904.96	H2	老人福祉センター、ディサービスセンター、屋外ポンプ室	
		レスポアールやまつり	大字下関河内字天神前55番地2	320.00	H1	旧園舎、障害福祉施設	
		軽費老人ホーム・櫻の苑	中石井字御殿川原1番地	1,494.72	H30	軽費老人ホーム	
		保健福祉センター	中石井字御殿川原1番地	2,284.45	H15	センター棟、体育館、他	
	支援施設	やまつりこども園	東館字柳町8番地	1,630.80	H26	幼児教育部、保育部、遊戯室、共用部	
		矢祭小放課後児童クラブ	東館字下上野内10番地	209.12	H28	児童クラブ室(矢祭小学校敷地内)	
学校教育施設	小学校	矢祭小学校	大字東館字下上野内10番地	5,651.49	H28	校舎、倉庫、屋外トイレ、プール付属室、体育館	
	中学校	矢祭中学校	大字東館字大寄40番地	6,085.45	S42	校舎、クラブ部室、給食配膳室、体育館、クラブハウス、柔剣道場	
	給食センター	学校給食センター	東館字葦屋敷121番地1	676.36	H14	給食センター、ガスボンベ庫、プロワー室	
住宅施設	公営住宅	南石井団地	戸塚字山崎86番地1	1,480.37	S49	簡2 6棟	
		東館団地	大字東館字大寄3番地	1,444.57	H2	耐3 1棟	
		関岡団地	大字関岡字滝ノ沢18番地1	622.90	S55	簡2 3棟	
		矢祭中央団地	大字東館字山野井100番地	3,112.37	S60	簡2 11棟、木1 4棟	
		戸塚団地	大字戸塚字山崎50番地5	63.00	S38	用途廃止予定	
行政施設	庁舎等	矢祭町役場庁舎	東館字館本66番地1	1,299.50	S36	庁舎、自転車置場、コピー室、公用車庫、石油貯蔵庫、外便所、旧森林組合倉庫	
		旧追分分校	下関河内字追分東山	286.85	S18	文化財倉庫(校舎、倉庫、職員室、職員住宅)	
		高齢者活動施設	山下字下河原192番地2	95.04	S62	倉庫	
		旧関岡小学校	関岡字橋場8番地	2,140.60	S62	活用計画未定	
		旧下関河内小学校	下関河内字天神前58番地	2,141.98	S51	NP0等に貸出	
		旧内川小学校	内川字トキノス25番地	1,672.92	S53	NP0等に貸出	
		追分バス車庫	大字下関河内字追分18番地	101.00	S44	車庫、他	
	そば製粉施設	大字中石井字御殿川原30番地	55.67	H29	製粉室、コンバイン車庫		
	消防防災施設	第1班消防屯所	東館字館本66番地	74.70	H17	役場敷地に合築	
		第2班消防屯所	東館字山野井本252番地1	54.57	H17	山野井金沢地区多目的集会施設に合築	
		第7班消防屯所	大坊字町57番地5	29.12	H23	大坊地区多目的集会施設に合築	
		第13班消防屯所	戸塚字山崎124番地6他	54.84	H29	消防屯所	
		第16班消防屯所	宝坂字鶴ヶ池153番地2	46.38	H28	消防屯所	
備品倉庫		大字小田川字春田16番地1	41.05	H29	災害備蓄倉庫		
給排水施設	給水施設	旧石井水源地機械室	戸塚字沢尻24番地	33.44	S47	機械室	
		東館水源地ポンプ室	小田川字永長9番地2	38.54	S62	機械室	
		柵加圧ポンプ場	中石井字柵	36.00	S62	機械室	
		中平加圧ポンプ場	宝坂字中平8番地1	20.50	H1	機械室	
		梅木平加圧ポンプ場	宝坂字梅木平	18.70	H2	機械室	
		石井水源地機械室	戸塚字新田29番地2	12.96	H17	機械室	
		茗荷上水場管理事務所	茗荷字茗荷40番地	173.34	S54	機械室	
		茗荷上水場上屋	茗荷字茗荷46番地	27.04	S54	機械室	
		児墓加圧ポンプ場	大坊字児墓	62.41	S56	機械室	
		入山地区給水施設塩素滅菌室	下石井字前並	7.77	H1	塩素滅菌室	
		福住地区給水施設塩素滅菌室	山下字福住	7.77	H1	塩素滅菌室	
		追分地区給水施設塩素滅菌室	下関河内字追分	7.78	H2	塩素滅菌室	
		塩ノ海地区給水施設塩素滅菌室	茗荷字目ノ久保	4.43	H3	塩素滅菌室	
		高野谷地地区給水施設塩素滅菌室	宝坂字柳町	8.00	H6	塩素滅菌室	
		馬渡戸地区給水施設水源配水地	上関河内字馬渡戸	12.50	H8	水源配水地	
		施設排水	関岡下地区農集排施設管理棟	関岡字小坂	116.86	H12	排水浄化施設
			関岡上地区農集排施設管理棟	関岡字鶯ヶ沢	99.99	H17	排水浄化施設

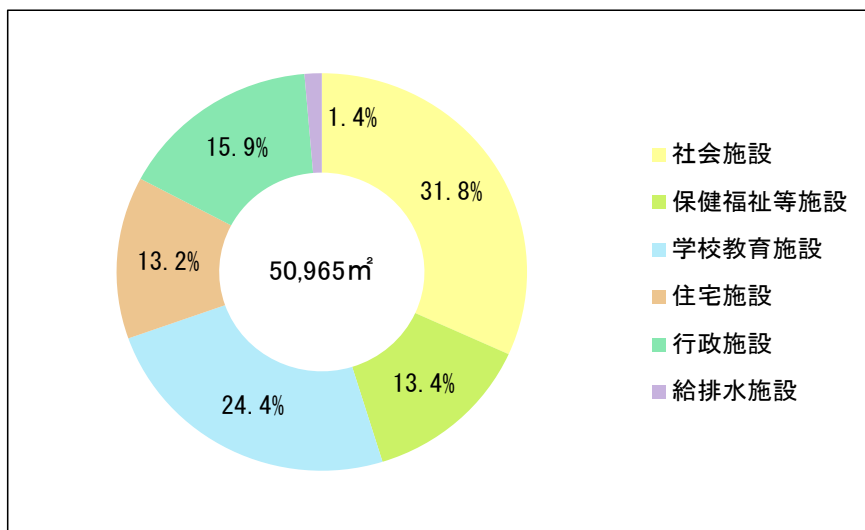
令和3年9月1日現在

2. 整備状況

(1) 施設別整備状況

施設別の整備状況を見ると、社会施設が31.8%で最も高く、次いで、学校教育施設24.4%、行政施設15.9%、保健福祉等施設13.4%の順となっています。

施設別延床面積割合



施設	延床面積 (㎡)	施設	延床面積 (㎡)
社会施設	16,202	住宅施設	6,723
保健福祉等施設	6,844	行政施設	8,094
学校教育施設	12,413	給排水施設	688
合計			50,965

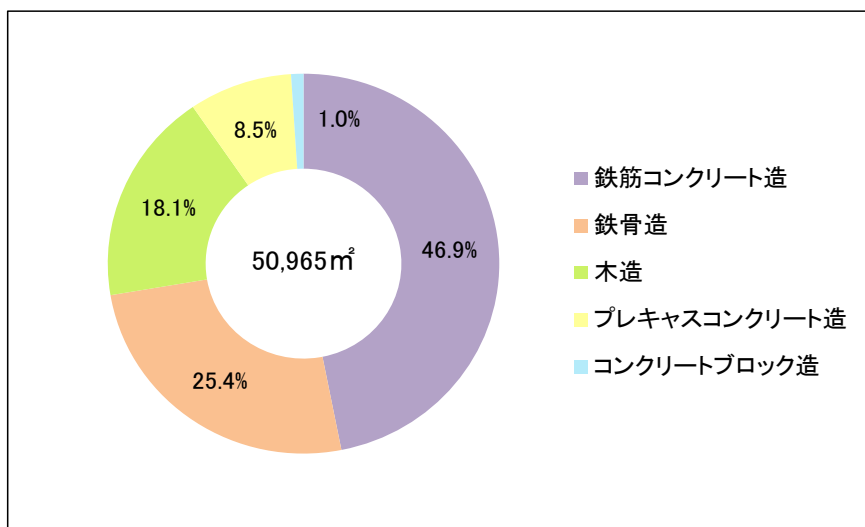
令和3年9月1日現在

※数値は小数点を四捨五入表記しているため、合計と一致しない場合があります。以下同様

(2) 構造別整備状況

構造別の整備状況を見ると、鉄筋コンクリート造が46.9%で最も高く、次いで、鉄骨造25.4%、木造18.1%の順となっています。

施設別延床面積割合



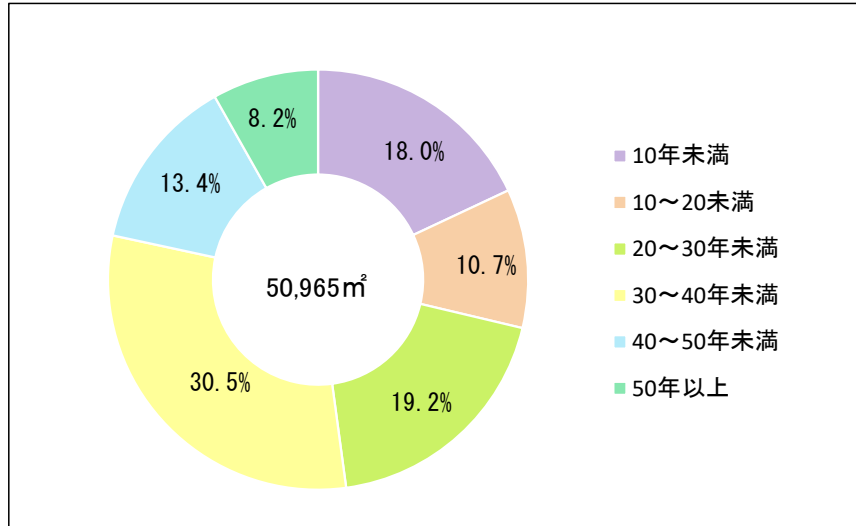
鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造	プレキャストコンクリート造	コンクリートブロック造
23,900	12,968	9,225	4,352	519

令和3年9月1日現在

(3)経過年数別整備状況

経過年数別の整備状況をみると、30～40年未満が30.5%で最も高く、次いで、20～30年未満19.2%、10年未満18.0%の順となっています。

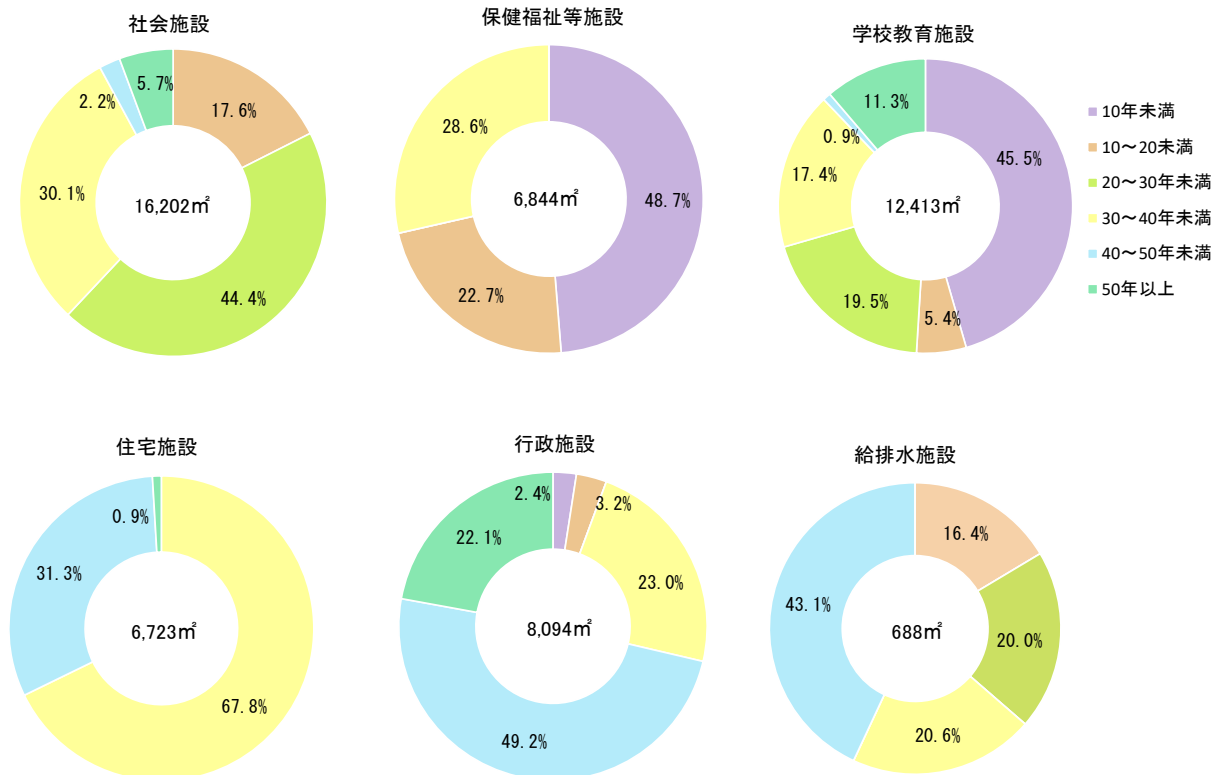
経過年数別延床面積



10年未満 (㎡)	10～20年未満 (㎡)	20～30年未満 (㎡)	30～40年未満 (㎡)	40～50年未満 (㎡)	50年以上 (㎡)
9,184	5,446	9,763	15,551	6,850	4,171

令和3年9月1日現在

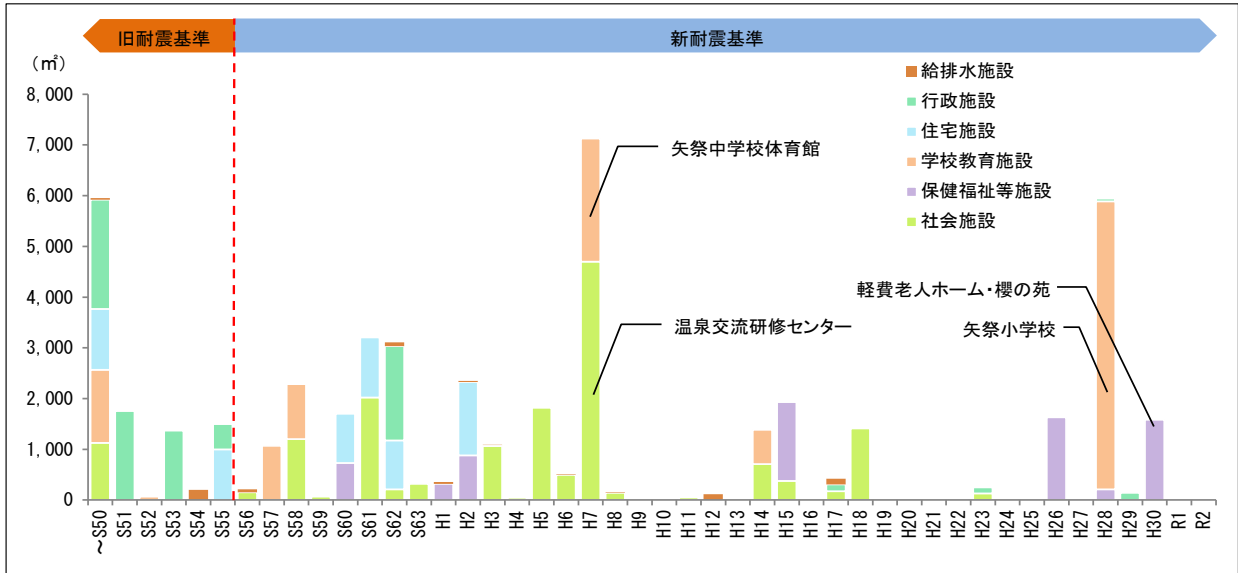
施設別経過年数別延床面積



(4)年度別整備状況

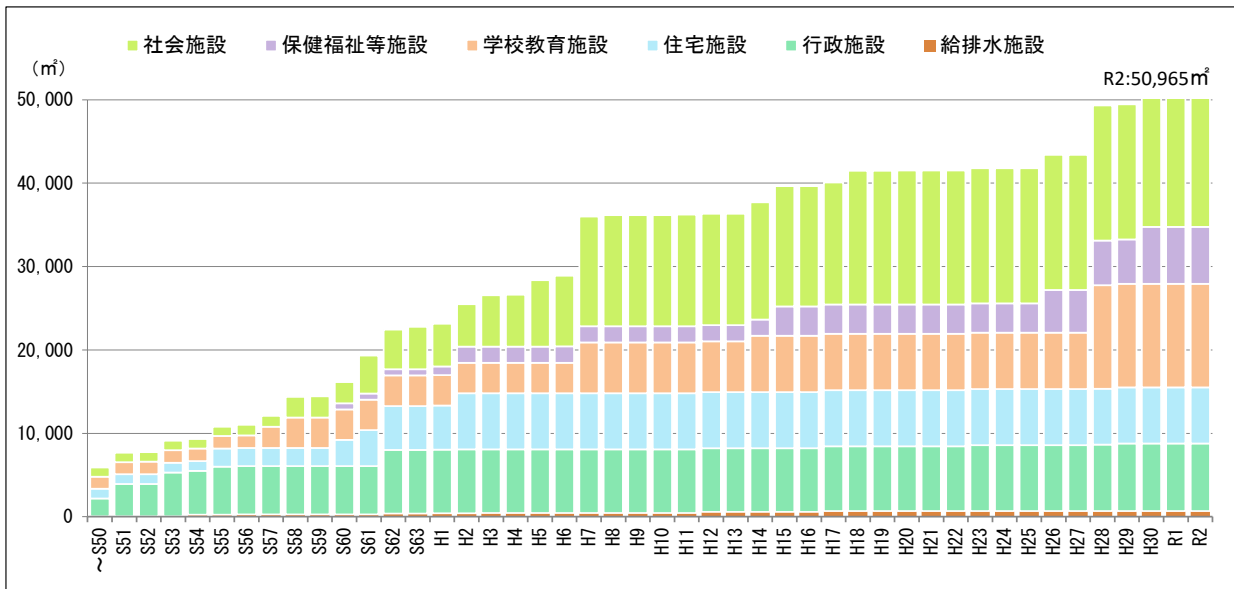
年度別の整備状況を見ると、平成7年度が最も多く、次いで、昭和50年以前、平成28年、昭和61年の順となっています。

年度別延床面積



年度別の保有量の推移をみると、平成7年度の温泉交流研修センター及び平成28年度の矢祭小学校による大型施設の整備が、保有総量の増加タイミングとなっています。

年度別保有量の推移

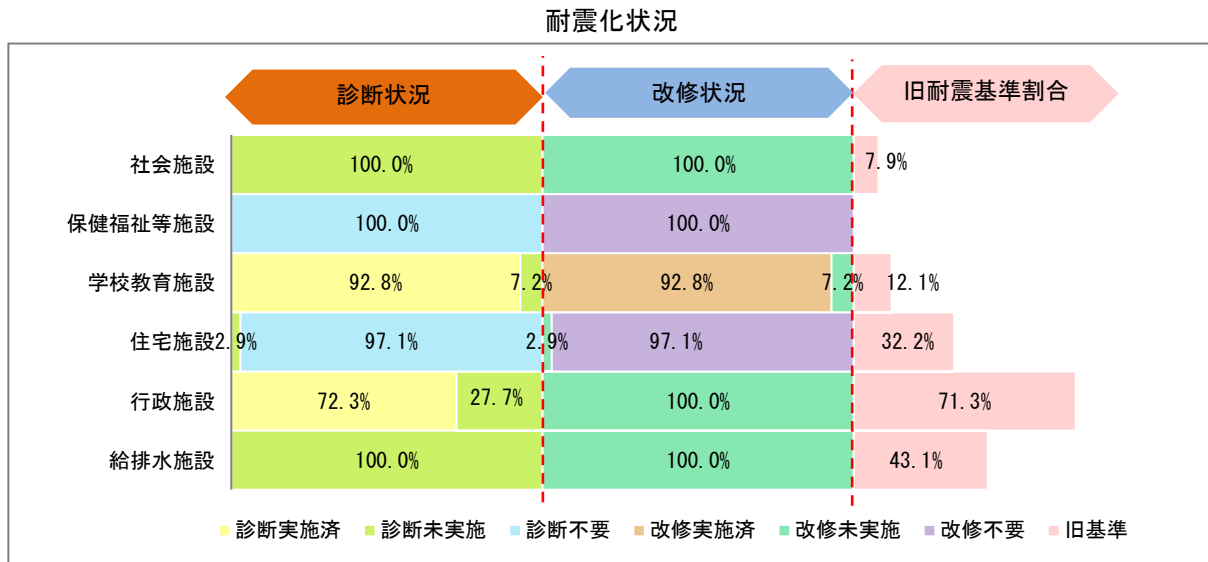


	～S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
社会施設	1,127						152		1,200	66
保健福祉等施設										
学校教育施設	1,439		66					1,067	1,088	
住宅施設	1,170					997				
行政施設	2,151	1,753		1,370		501			4	
給排水施設	33				200		62			
合計	5,920	1,753	66	1,370	200	1,497	214	1,067	2,292	66
	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
社会施設		2,021	214	317			1,061	44	1,769	496
保健福祉等施設	730				320	880	25			
学校教育施設										
住宅施設	964	1,184	965			1,445				
行政施設			1,860							
給排水施設			75		36	26	4			8
合計	1,694	3,205	3,114	317	356	2,351	1,090	44	1,769	504
	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
社会施設	4,699	141			51			710	378	
保健福祉等施設									1,555	
学校教育施設	2,426							676		
住宅施設										
行政施設										
給排水施設		13				117				
合計	7,125	154	0	0	51	117	0	1,386	1,932	0
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
社会施設	171	1,411		35		10	129			
保健福祉等施設										1,631
学校教育施設										
住宅施設										
行政施設	137						121			
給排水施設	113									
合計	421	1,411	0	35	0	10	250	0	0	1,631
	H27	H28	H29	H30	R1	R2				
社会施設										
保健福祉等施設		209		1,495						
学校教育施設		5,651								
住宅施設										
行政施設		55	143							
給排水施設										
合計	0	5,915	143	1,495	0	0				

(5)耐震化状況

耐震設計基準が改正された昭和 56 年より前に整備した施設は、行政施設 71.3%、給排水施設 43.1%、住宅施設 32.2%、学校教育施設 12.1%となっています。

また、旧耐震基準である昭和 56 年より前に建築された施設のうち、耐震診断を実施した（診断不要を含む）のは、住宅施設 97.1%、学校教育施設 92.8%、行政施設 72.3%です。なお、そのうち耐震改修を実施した（改修不要を含む）のは、住宅施設 97.1%、学校教育施設 92.8%となっています。



※保健福祉等施設は、全て新耐震設計基準で建設されているため、上記グラフでは診断不要及び改修不要で表記しています。

	延床面積 (㎡)	旧基準のうち耐震診断 (㎡)			旧基準のうち耐震改修 (㎡)		
		旧基準	実施済	未実施	不要	実施済	未実施
社会施設	16,202	1,279	0	1,279	0	1,279	0
保健福祉等施設	6,844	0	0	0	0	0	0
学校教育施設	12,413	1,505	1,397	108	0	1,397	108
住宅施設	6,723	2,166	0	63	2,103	63	2,103
行政施設	8,094	5,774	4,175	1,599	0	5,774	0
給排水施設	688	296	0	296	0	296	0
合計	50,965	11,020	5,572	3,345	2,103	1,397	7,520

令和 3 年 9 月 1 日現在

(6)過去に行った主な対策実績

前計画策定以降の平成 28 年度から令和 2 年度までの主な対策実績は、以下のとおりです。

施設の削減状況は 5 年間で 2 施設、新設（増築含む）は 6 施設、用途変更が 1 施設となっており、総延床面積の削減は進んでいません。

また、令和 2 年度の公共施設長寿命化計画（建物個別計画）策定までは、施設の維持管理のための経常修繕に努めてきましたが、長寿命化計画策定後の大規模改修に該当する実績工事はまだ行っていません。

主な対策実績

年度	施設	実績概要
H28	もったいない図書館	部分修繕
	スインピア矢祭	プール棟修繕
	山村開発センター	設備部分修繕
	ユーバル矢祭	設備部分修繕
	石井幼稚園	除去
	第 16 班消防屯所	新設
	戸塚団地 1 棟除去	除去
H29	もったいない図書館	部分修繕
	スインピア矢祭	プール棟修繕
	保健福祉センター	旧石井小学校の用途変更（遊休施設の再利用）
	ユーバル矢祭	屋上防水・設備部分修繕
	リフレッシュふるさとランド	管理棟修繕
	そば製粉施設	新設
	第 13 班消防屯所	新設
	備品倉庫	新設
H30	もったいない図書館	部分修繕
	スインピア矢祭	プール棟修繕
	軽費老人ホーム・櫻の苑	新設
	役場庁舎	増築
	ユーバル矢祭	設備部分修繕
R1	中央公民館	屋根修繕
	もったいない図書館	部分修繕
	町営グラウンド	体育センター：設備改修
	スインピア矢祭	プール棟修繕
	老人福祉センター館山荘	部分修繕
	ユーバル矢祭	設備部分修繕
	茗荷バス車庫	除去
R2	スインピア矢祭	プール棟修繕
	ユーバル矢祭	設備部分修繕
	矢祭町公共施設整備計画 策定	長寿命化計画(建物個別計画)※小規模施設を除く

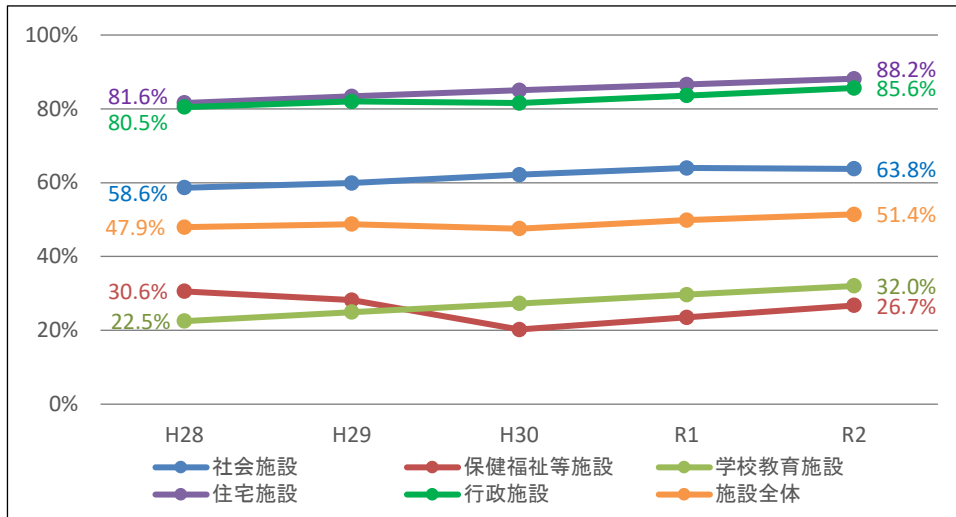
(7)有形固定資産減価償却率

町が所有する資産の経年の程度を把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産減価償却率があります。この指標は町が保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得額等に対する減価償却累計額の割合を算出するものであり、「資産の老朽化率」と捉えることもできます。

平成 28 年度から 5 年間の有形固定資産減価償却率は次のとおりとなります。

- ・ 減価償却率（＝老朽化率）が右肩上がりであり、資産の老朽化が進んでいます。
- ・ 最も減価償却率が高い施設類別は、住宅施設となっています。
- ・ 最も減価償却率が低い施設類別は、保健福祉等施設となっています。
- ・ 保健福祉等施設における平成 30 年度の減価償却率改善傾向は、保健福祉センターへの改修投資額が反映された事によります。

有形固定資産減価償却率の推移



※有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額

3. 運営状況

町が直営している施設は 45 施設で、委託している施設は、29 施設、部分委託している施設は 1 施設、指定管理を行っている施設は 5 施設です。

管理運営委託状況

	運営方法	委託開始	委託先
中石井公民館	委託	S36	中石井区
追分多目的集会施設	委託	S56	追分区
戸塚構造改善センター	委託	S61	戸塚区
館本集会施設	委託	S61	館本区
桃ノ木多目的集会施設	委託	S61	桃ノ木区
柵・舟見集会施設	委託	S62	中石井区
中央団地集会所	委託	S62	中央団地区
宝坂構造改善センター	委託	S63	宝坂区
黒助構造改善センター	委託	S63	中石井区
高城構造改善センター	委託	H6	関岡区
農村集落多目的共同利用施設	委託	H7	下石井区
中石井地区多目的集会施設	委託	H14	中石井区
ニュータウン中山地区多目的集会施設	委託	H14	ニュータウン中山区
山野井・金沢地区多目的集会施設	委託	H15	山野井・金沢区
茗荷地区多目的集会施設	委託	H17	茗荷区
下関河内地区多目的集会施設	委託	H18	下関河内区
小田川地区多目的集会施設	委託	H19	小田川区
高野谷地地区多目的集会施設	委託	H19	高野谷地区
大塚地区多目的集会施設	委託	H23	大塚区
へき地保健福祉館	委託	S49	内川区
健康ふれあい館	委託	H14	上関河内区
ふれあい広場管理棟	指定管理	H18	一般財団法人矢祭振興公社
温泉交流研修センター	指定管理	H14	一般財団法人矢祭振興公社
農産物直売所 滝川の里	委託	H15	滝川渓谷農産物直売所運営委員会
ゆずシャーベット加工場	指定管理	H25	一般財団法人矢祭振興公社
イベントホール	指定管理	H17	一般財団法人矢祭振興公社
老人福祉センター館山荘	委託	H16	社会福祉法人矢祭福祉会
軽費老人ホーム・櫻の苑	指定管理	H30	社会福祉法人矢祭福祉会
レスポアールやまつり	委託	H20	NPO 法人レスポアールやまつり
やまつりこども園	部分委託	H26	株式会社メフォス
第 1 班消防屯所	委託	H17	消防団第 1 班
第 2 班消防屯所	委託	H17	消防団第 2 班
第 7 班消防屯所	委託	H23	消防団第 7 班
第 13 班消防屯所	委託	H29	消防団第 13 班
第 16 班消防屯所	委託	H28	消防団第 16 班

令和 3 年 9 月 1 日現在

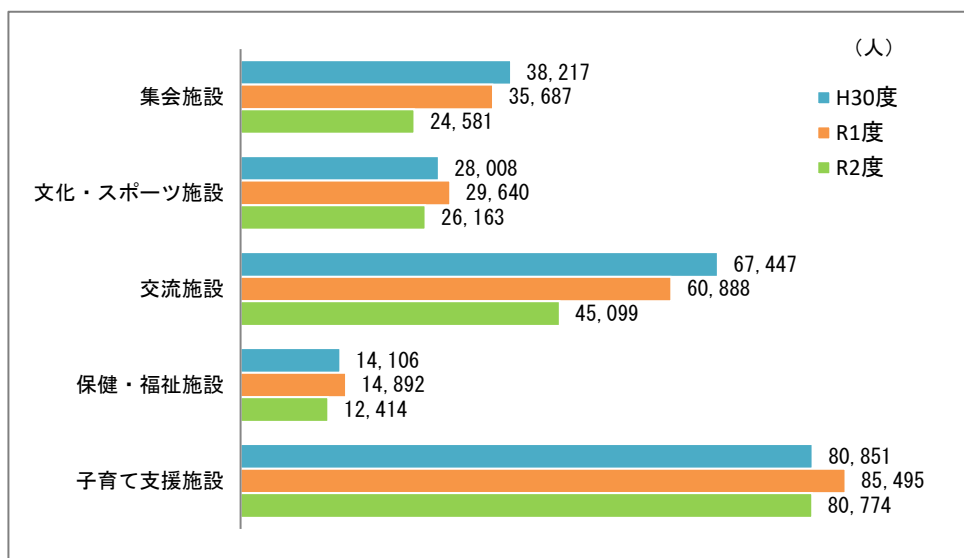
4. 利用状況

(1)利用者数

社会施設、保健福祉等施設全体の利用者数は、年間約 214,754 人（平成 30～令和 2 年度平均）となっています。

施設別にみると、令和 2 年度で、集会施設が年間 24,581 人、文化・スポーツ施設が年間 26,163 人、交流施設が年間 45,099 人、保健・福祉施設が年間 12,414 人、子育て支援施設が 80,774 人となっています。

社会施設・健康福祉等施設利用者数推移



(2)利用率

社会施設及び保健福祉等施設の利用率をみると、令和 2 年度で、集会施設が 19.0～47.9%、文化・スポーツ施設が 14.3%～52.9%、保健・福祉施設が 50.0%～117.8%となっています。

社会施設利用率状況

	施設名	年間利用者数（人）	年間利用件数	利用率（%）※
集会施設	中央公民館	1,966	205	19.0%
	山村開発センター	12,704	516	47.9%
文化・スポーツ施設	町営グラウンド	2,996	205	14.3%
	体育センター	5,295	570	52.9%
保健・福祉施設	老人福祉センター館山荘	8,200	901	117.8%
	レスポアールやまつり	1,670	260	50.0%

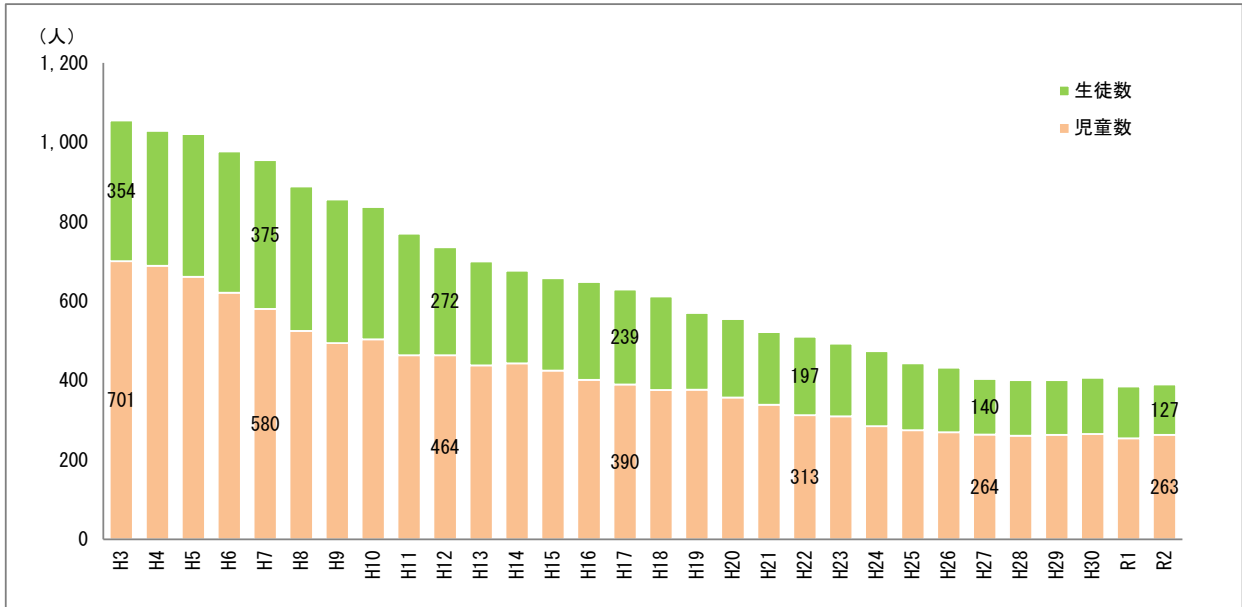
※令和 2 年度利用実績

※利用率：稼働日数×3（午前・午後日中・午後夜間）を基準とした利用件数で算出しています。また、分割利用を複数件として集計しているため 100%を超える利用率となる場合があります。

(3)児童・生徒数

小学校は、令和2年の児童数が263人で、平成3年の701人以降年々減少しています。
 中学校は、令和2年の生徒数が127人で、平成7年の375人以降年々減少しており、少子化傾向が続いています。

児童・生徒数の推移



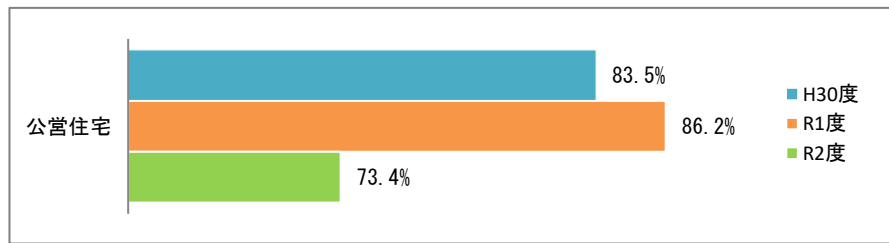
	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
矢祭小学校	701	689	661	621	580	525	494	504	464	464
矢祭中学校	354	340	360	356	375	364	362	333	306	272
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
矢祭小学校	438	443	425	402	390	376	377	357	339	313
矢祭中学校	262	234	233	246	239	236	193	198	183	197
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
矢祭小学校	310	285	275	270	264	261	263	265	254	263
矢祭中学校	183	189	168	162	140	140	138	142	131	127

各年. 5月1日現在

(4)入居率

公営住宅の入居率は、平成30年度～令和2年度の3年間については約80%程度で推移しています。

入居率の推移



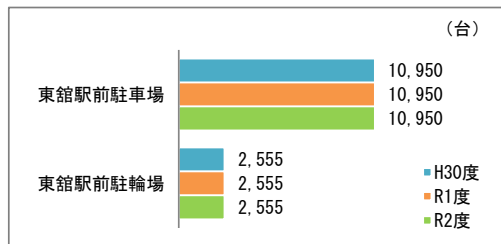
公営住宅	管理戸数(戸)			入居戸数(戸)			入居率		
	H30度	R1度	R2度	H30度	R1度	R2度	H30度	R1度	R2度
	109	109	109	91	94	80	83.5%	86.2%	73.4%

(5)利用台数

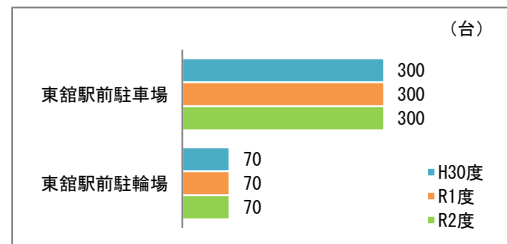
駐車場は、平成30年度から令和2年の3年間の年間利用台数が10,950台と横ばいで推移しています。

駐輪場は、平成30年度から令和2年の3年間の年間利用台数が2,555台と横ばいで推移しています。

年間利用台数の推移



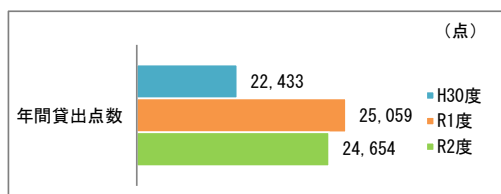
日利用台数の推移



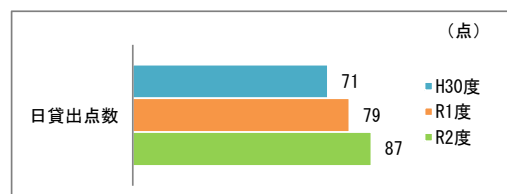
(6)貸出点数

もったいない図書館の貸出点数は、令和2年が24,654点で前年度に比べて減少しています。ただし、令和2年の開館日数が平年より少なかったためであり、日貸出点数は年々増加傾向にあります。

年間貸出点数の推移



日貸出点数の推移



5. コスト状況

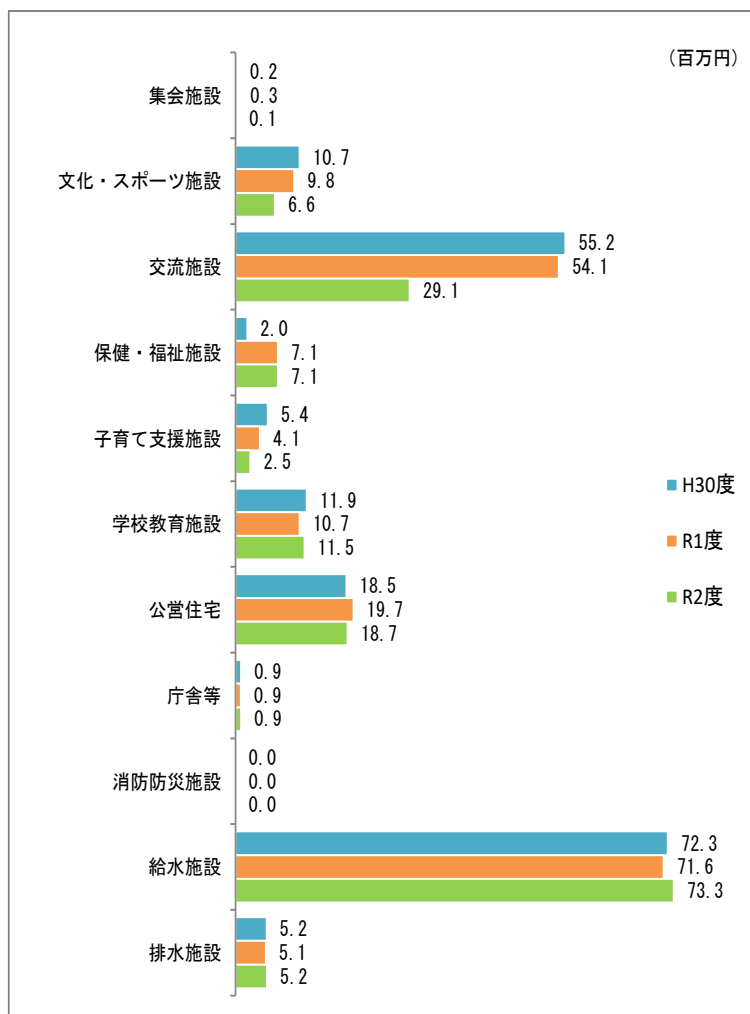
(1) 収入

施設全体の収入は、年間約 174 百万円(平成 30～令和 2 年度平均) ですが、令和 2 年には減少傾向に転じています。

施設別にみると、令和 2 年度で、給水施設が年間 73 百万円、交流施設が年間 29 百万、公営住宅が年間 19 百万円の順となっています。

※給水施設については、上水道事業収入で特別会計となっています。

収入の推移



(2)支出

①維持管理費※1

維持管理費は、年間約 454 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、増加傾向にあります。

施設別にみると、令和 2 年度で、文化・スポーツ施設が、年間 202 百万円、学校教育施設が年間 134 百万円、交流施設が、66 百万円の順となっています。

※給水施設については、上水道事業で特別会計となっています。

②事業運営費※2

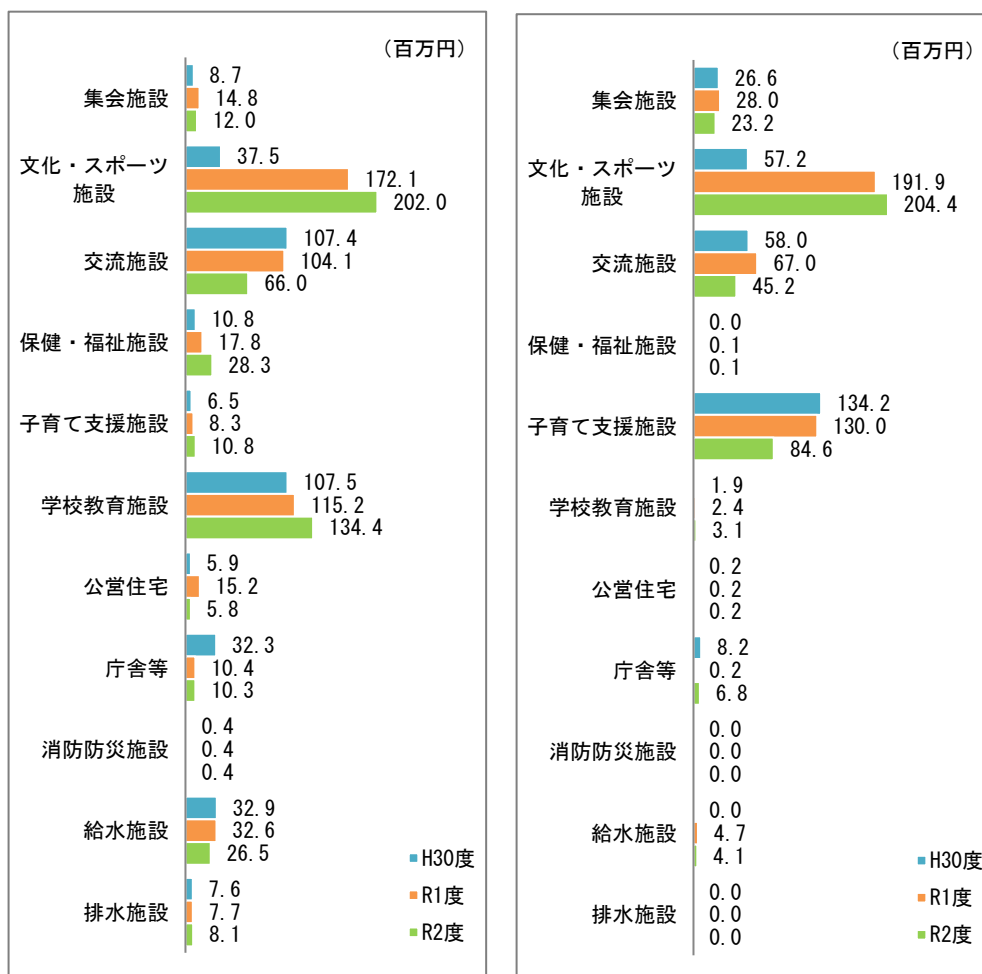
事業運営費は、年間約 361 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、平成 30 年度から令和元年度で増加し、令和元年度から令和 2 年度で減少しています。

施設別にみると、令和 2 年度で、文化・スポーツ施設が年間 204 百万円、子育て支援施設が年間 85 百万円となっています。

※1 維持管理費：修繕費修繕費、委託費、工事請負費、燃料費、光熱費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等。

※2 事業運営費：人件費、委託費、役務費等。

支出の推移

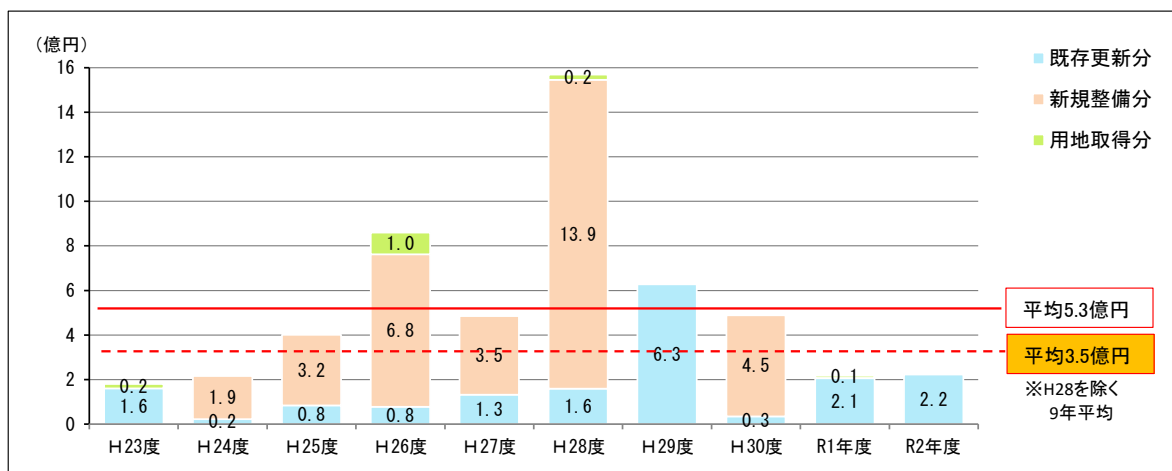


6. 改修・更新費用

(1) 投資的経費

公共施設の投資的経費は、平成 28 年度の矢祭小学校建設事業等に伴う突出年度があるため、平成 28 年度を除く 9 年間平均の投資的経費は 3.5 億円となっています。

投資的経費の推移



(2) 改修・更新費用の見通し

① 算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団)によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

改修・更新年数等					
大規模改修	実施年数	30 年	更新(建替)	実施年数	60 年
	改修期間	2 年		建替期間	3 年
	割り当てる年数	10 年		割り当てる年数	10 年

* 割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

改修・更新単価

	大規模改修	更新		大規模改修	更新
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡			

* 更新単価には解体費含む

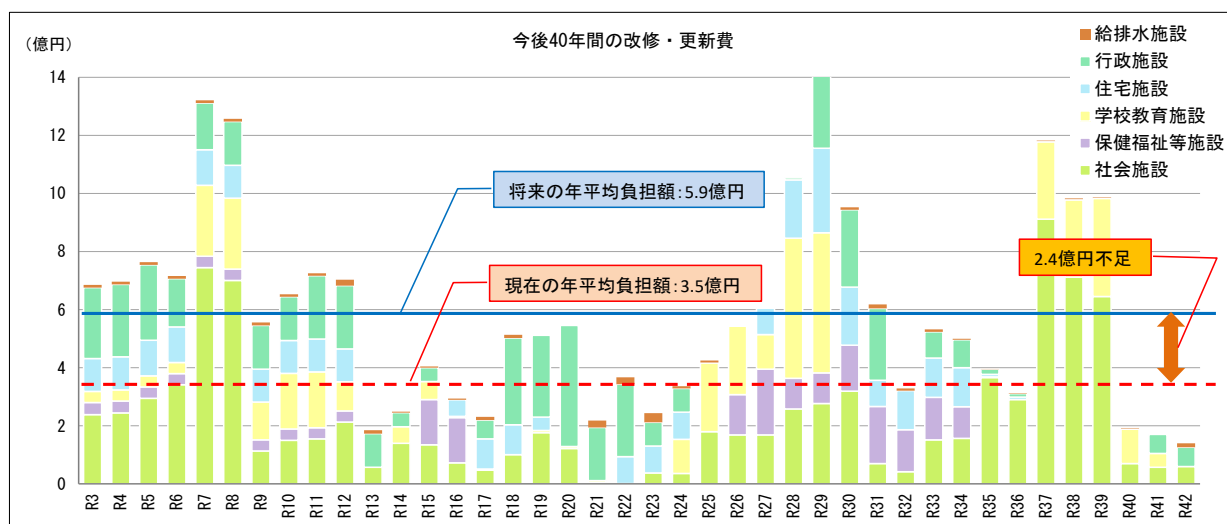
(公共施設等更新費用試算ソフト)

②改修・更新費

本計画の対象施設である80施設を、今後40年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費※は、年平均額5.9億円であり、最近9年間の投資的経費の年平均額約3.5億円と比較すると、約1.69倍程度となり、2.4億円の不足が生じます。

なお、現状のまま改修・更新を行うと予想し、年度別の改修・更新費を比較すると、令和29年度が最も多く、次いで令和7年度、令和8年度となると予想されます。

今後40年間の年度別改修・更新費

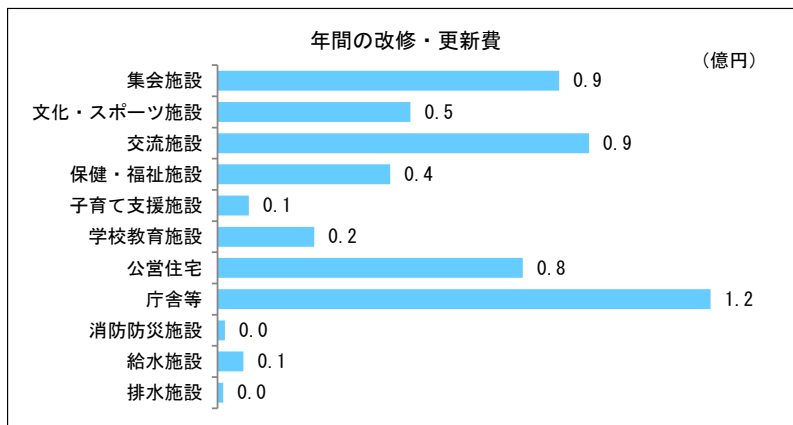
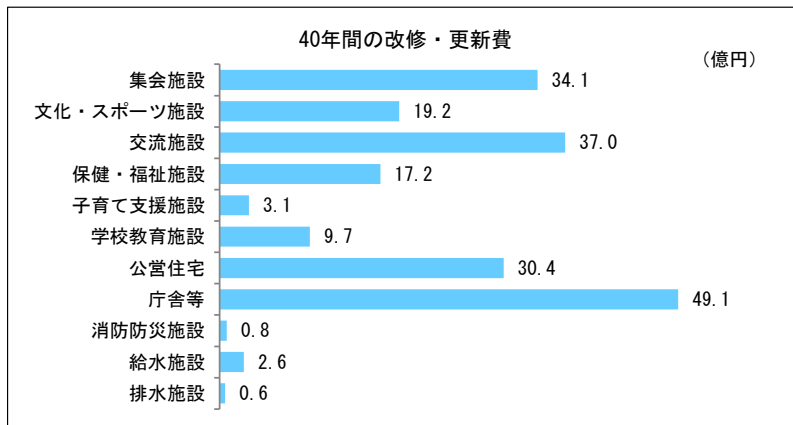
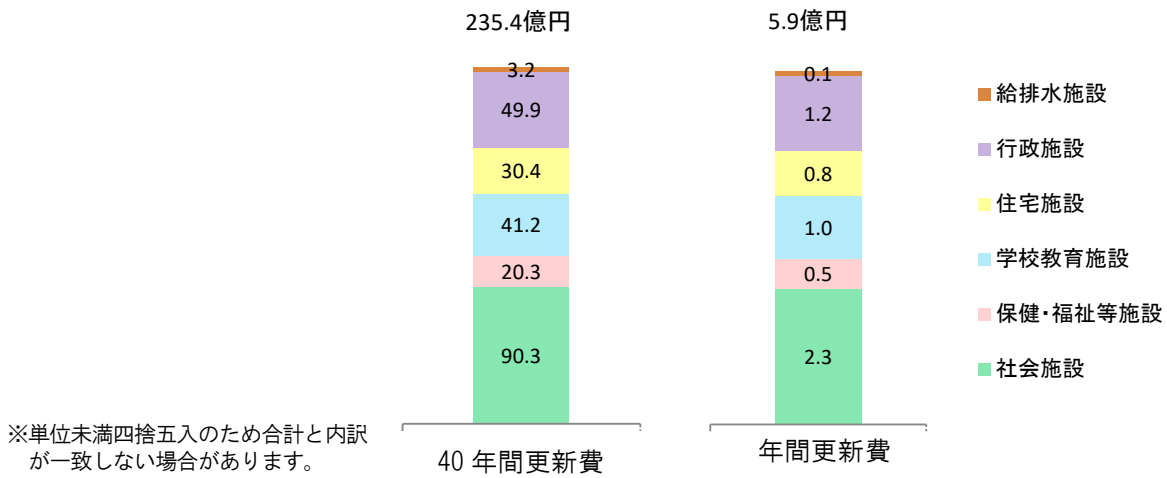


	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
社会施設	2.4	2.4	3.0	3.4	7.5	7.0	1.1	1.5	1.6	2.1
保健福祉等施設	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
学校教育施設	0.4	0.4	0.4	0.4	2.4	2.4	1.3	1.9	1.9	1.0
住宅施設	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
行政施設	2.4	2.5	2.6	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	2.2	2.2
給排水施設	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
合計(億円)	6.9	7.0	7.6	7.2	13.2	12.6	5.6	6.5	7.3	7.0
	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
社会施設	0.6	1.4	1.3	0.7	0.5	1.0	1.8	1.2	0.0	0.0
保健福祉等施設	0.0	0.0	1.6	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学校教育施設	0.0	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0
住宅施設	0.0	0.0	0.0	0.6	1.0	1.0	0.5	0.0	0.0	0.9
行政施設	1.2	0.5	0.5	0.0	0.7	3.0	2.8	4.2	1.8	2.5
給排水施設	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.2
合計(億円)	1.8	2.5	4.0	2.9	2.3	5.1	5.1	5.5	2.2	3.7
	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32
社会施設	0.4	0.4	1.8	1.7	1.7	2.6	2.8	3.2	0.7	0.4
保健福祉等施設	0.0	0.0	0.0	1.4	2.3	1.1	1.1	1.6	2.0	1.4
学校教育施設	0.0	1.2	2.4	2.4	1.2	4.8	4.8	0.0	0.0	0.0
住宅施設	0.9	0.9	0.0	0.0	0.9	2.0	2.9	2.0	0.9	1.3
行政施設	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.1	2.7	2.7	2.5	0.0
給排水施設	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
合計(億円)	2.4	3.4	4.3	5.4	6.1	10.5	14.4	9.5	6.2	3.3
	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42
社会施設	1.5	1.6	3.7	2.9	9.1	7.1	6.5	0.7	0.6	0.6
保健福祉等施設	1.5	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学校教育施設	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	2.7	3.4	1.2	0.5	0.0
住宅施設	1.3	1.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
行政施設	0.9	1.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.7
給排水施設	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
合計(億円)	5.3	5.0	4.0	3.1	11.8	9.8	9.9	1.9	1.7	1.4

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

公共施設将来改修・更新費



(公共施設等更新費用試算ソフト)

※改修・更新費算出の前提条件

- ・ 現在保有する施設を全て保有し続けたとした場合。
- ・ 改修費（大規模なもの）は 25 年周期、更新費（建替え）は 50 年周期。

第2節 インフラ施設の概況

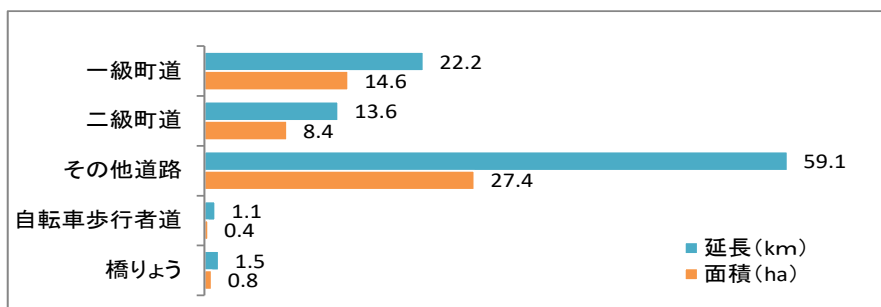
1. 整備状況

(1) 道路・橋りょう

道路は、一般道路が延長 94,884m、面積 503,165 m²、自転車歩行者道が延長 1,114m、面積 3,773 m²で、改良率※は 44.8%です。

橋りょうは、延長 1,466m、面積 7,526 m²で、改良率は 79.5%です。

道路・橋りょう整備状況



		延長 (m)	面積 (m ²)	改良率 (%)
道路	一般道路	一級	22,211	145,783
		二級	13,574	83,721
		その他	59,099	273,661
		計	94,884	503,165
	自転車歩行者道	1,114	3,773	
橋りょう		1,466	7,526	79.5

※国土交通省道路施設現況調査

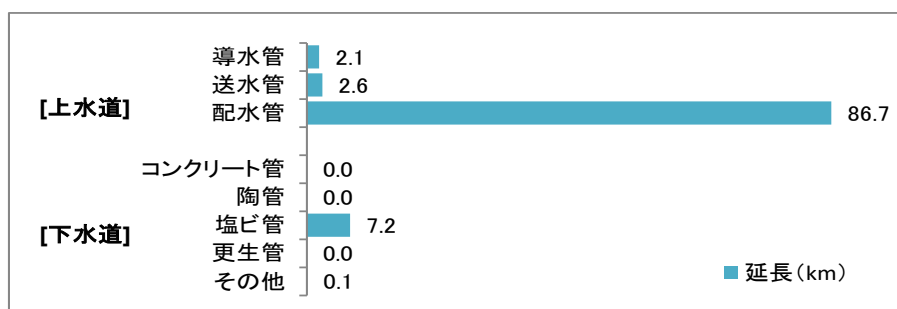
※改良率：車道幅員が 5.5m 以上に改良された道路(改良済道路)延長の道路全延長に対する比率。

橋りょう改良率：幅員 4.0m以上の橋梁数÷全橋梁数

(2) 上下水道

上水道は、延長 91,332m、普及率 90.0%、下水道は、延長 7,249m、普及率 9.0%、接続率 87.6%です。

上下水道整備状況



		延長 (m)	普及率 (%)	接続率 (%)
上水道	導水管	2,064	90.0	-
	送水管	2,568		
	配水管	86,700		
	合計	91,332		
下水道	コンクリート管	0	9.0	87.6
	陶管	0		
	塩ビ管	7,151		
	更生管	0		
	その他	98		
	合計	7,249		

※厚生労働省 H26 水道統計調査、国土交通省下水道事業に関する調査

上水道普及率=給水人口÷行政人口 下水道普及率=区域内人口/行政人口

下水道接続率(水洗化率)=接続人口/認可区域内人口

2. 改修・更新費用

(1) 投資的経費

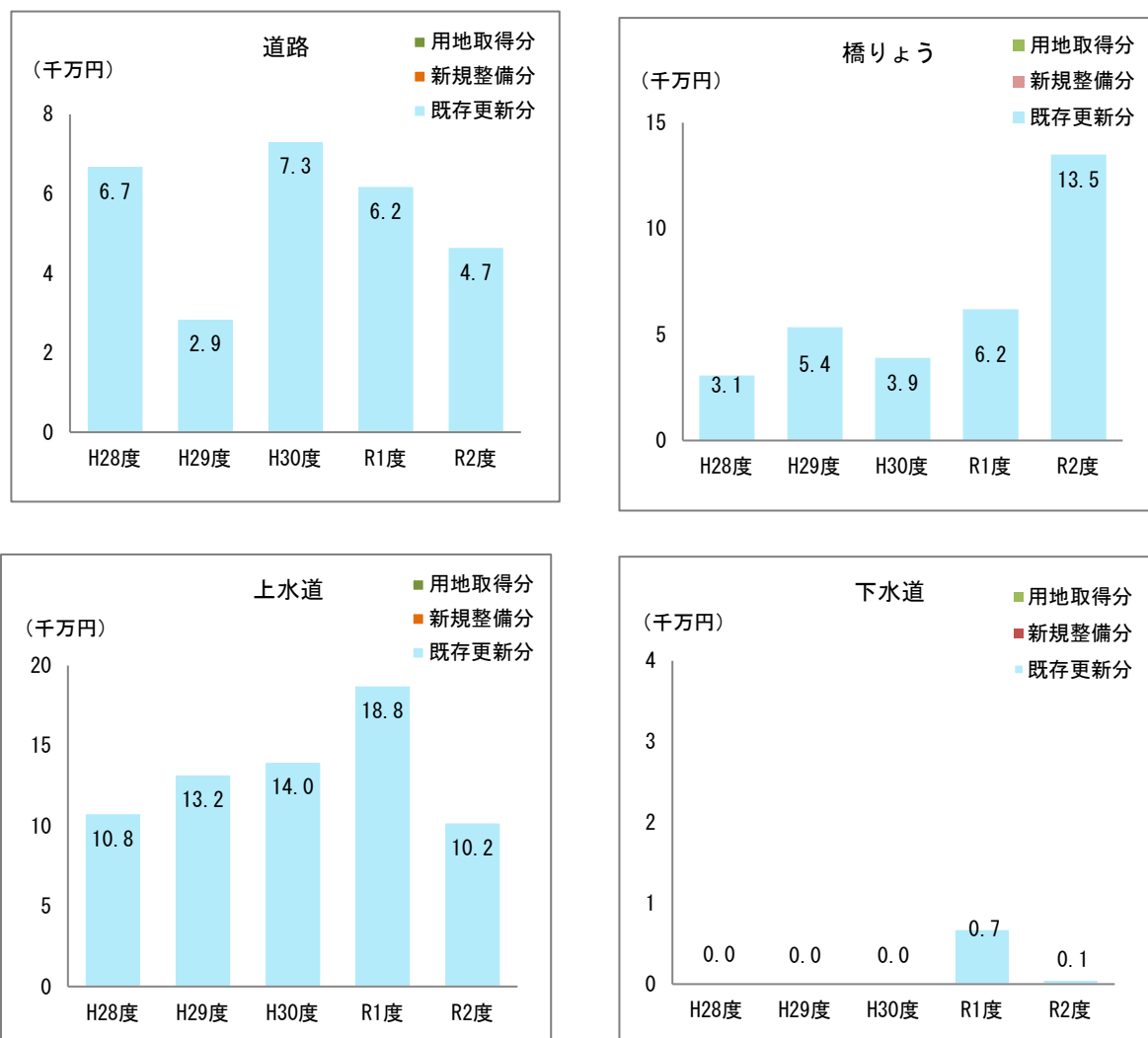
道路は、2.9～7.3千万円で推移しており、平成30年度から令和2年度において減少傾向が見られました。

橋りょうは、令和2年度に大きな増額があり13.5千万円となっています。

上水道は、10.8～18.8千万円へ増加傾向にありましたが、令和2年度に減少に転じています。

下水道は最近5年間平均の投資的経費は0.1～0.7千万円程度となっています。

種別投資的経費の推移



	H28 度	H29 度	H30 度	R1 度	R2 度	5 年間平均
道路 (千円)	6.7	2.9	7.3	6.2	4.7	5.6
橋りょう (千円)	3.1	5.4	3.9	6.2	13.5	6.4
上水道 (千円)	10.8	13.2	14.0	18.8	10.2	13.4
下水道 (千円)	0.0	0.0	0.0	0.7	0.1	0.1
合 計	20.6	21.4	25.2	31.8	28.4	25.5

	H28 度	H29 度	H30 度	R1 度	R2 度	5 年間平均
既存更新分 (千円)	20.6	21.4	25.2	31.8	28.4	25.5
新規整備分 (千円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
用地取得分 (千円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	20.6	21.4	25.2	31.8	28.4	25.5

*単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(2)改修・更新費用の見通し

①算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

		更新年数等			
道路		更新年数	割り当てる年数	更新年数	割り当てる年数
道路	一般道路	15年	—	上水道	40年 5年
	自転車歩行者道	15年	—	下水道	50年 5年
橋りょう		60年	5年		

*割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

更新単価

		更新単価		
道路	一般道路	4,700 円/㎡		
	自転車歩行者道	2,700 円/㎡		
橋りょう	PC橋	425 千円/㎡		
	RC橋	425 千円/㎡		
	鋼橋	500 千円/㎡		
	石橋	425 千円/㎡		
	木橋その他	425 千円/㎡		
上水道	導水管	300 mm未満	100 千円/m	
		300～500 mm未満	114 千円/m	
		500～1000 mm未満	161 千円/m	
		1000～1500 mm未満	345 千円/m	
		1500～2000 mm未満	742 千円/m	
		2000 mm以上	923 千円/m	
		送水管	300 mm未満	100 千円/m
			300～500 mm未満	114 千円/m
			500～1000 mm未満	161 千円/m
			1000～1500 mm未満	345 千円/m
			1500～2000 mm未満	742 千円/m
			2000 mm以上	923 千円/m
		配水管	50 mm以下	97 千円/m
			75 mm以下	97 千円/m
			100 mm以下	97 千円/m
			125 mm以下	97 千円/m
			150 mm以下	97 千円/m
			200 mm以下	100 千円/m
			250 mm以下	103 千円/m
			300 mm以下	106 千円/m
			350 mm以下	111 千円/m
			400 mm以下	116 千円/m
			450 mm以下	121 千円/m
			500 mm以下	128 千円/m
			550 mm以下	128 千円/m
			600 mm以下	142 千円/m
			700 mm以下	158 千円/m
			800 mm以下	178 千円/m
			900 mm以下	199 千円/m
			1000 mm以下	224 千円/m
			1100 mm以下	250 千円/m
			1200 mm以下	279 千円/m
		1350 mm以下	628 千円/m	
		1500 mm以下	678 千円/m	
		1650 mm以下	738 千円/m	
		1800 mm以下	810 千円/m	
		2000 mm以上	923 千円/m	
下水道	コンクリート管	124 千円/m		
	陶管	124 千円/m		
	塩ビ管	124 千円/m		
	更生管	134 千円/m		
	その他	124 千円/m		

(公共施設等更新費用試算ソフト)

②改修・更新費

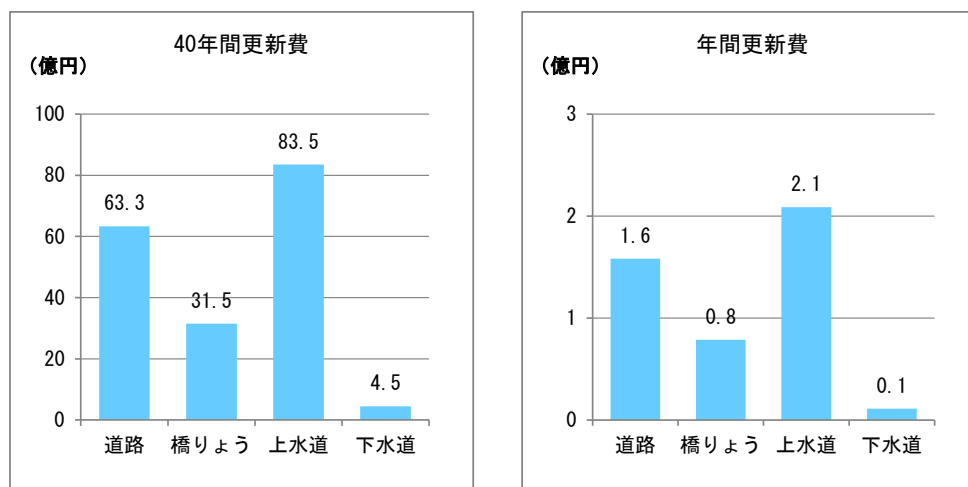
インフラ施設を、今後、維持管理していくために必要と想定される改修・更新費は、年平均で4.6億円、最近5年間平均の投資的経費2.6億円に対して1.77倍となります。

道路は年平均で1.6億円、最近5年間平均の投資的経費0.6億円に対して2.7倍となります。

橋りょうは、年平均で0.8億円、最近5年間平均の投資的経費0.6億円に対して1.3倍となっています。

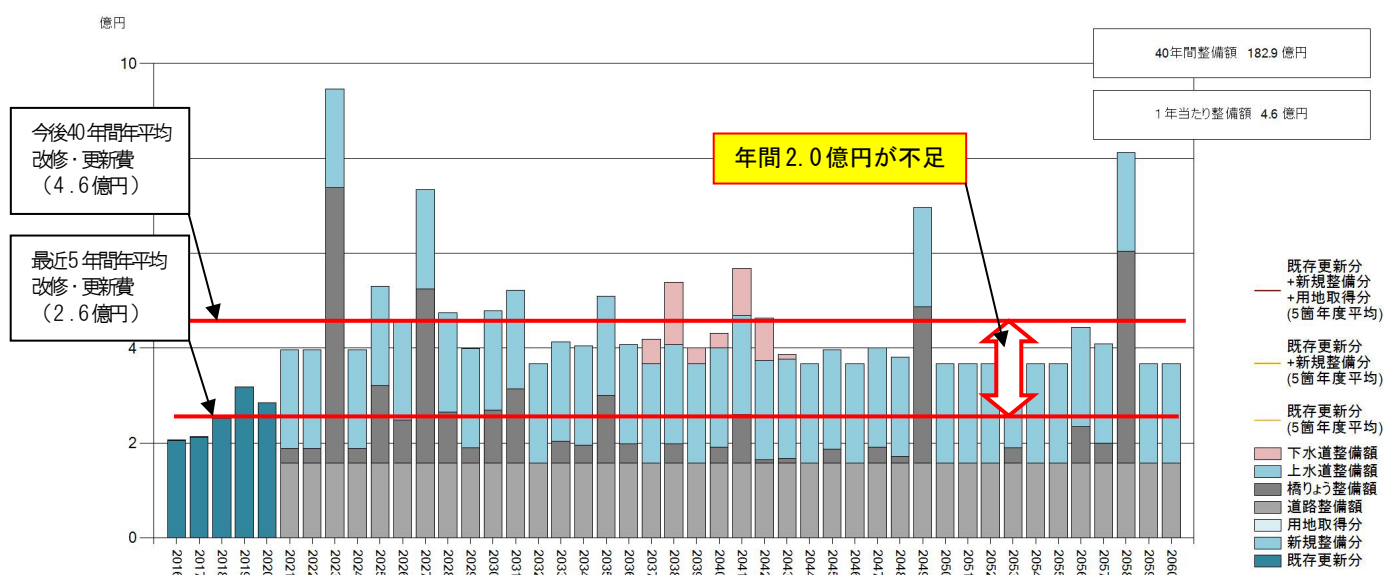
上水道は年平均で2.1億円、最近5年間平均の投資的経費1.3億円に対し1.6倍となっています。

下水道は年平均で0.1億円、最近5年間平均の投資的経費は0.01億円に対し10.0倍となっています。



*単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

今後の40年間の改修・更新費（インフラ資産）



(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

第3節 公共施設等管理の課題

■ 人口減少と少子・高齢化への対応

- ・総人口は減少傾向が続いており、令和42年には4,008人と令和2年の5,414人に比べて26%減少することが見込まれています。
- ・「矢祭町まち・ひと・しごと創生総合戦略」によれば、年少人口は、令和7年頃まで減少傾向にあり、その後増加に転じ、平成27年の630人(10.6%)から令和42年770人(19.2%)になると予想されています。生産年齢人口は、令和32年頃まで減少傾向にあり、その後、微増に転じるものの、令和42年には、2,127人(53.1%)になると人口ビジョンで想定しています。
- ・少子・高齢化が進んでいる状況を踏まえ、急速な人口減少及び少子高齢化の進展とそれに伴う町民ニーズの変化に対応していくことが必要です。

■ 投資的経費増大への対応

- ・人口減少による町民税などの自主財源が減少することが予想される一方、支出では高齢化の進展等による福祉や医療などの社会保障費（扶助費）が増加傾向にあります。
- ・少子高齢化や人口減少の進展に伴って、将来的に税収減や扶助費等の支出増が見込まれることを勘案するときわめてきびしい状況です。
- ・公共施設の改修・更新を進めるためには、きびしい状況のなかで財源を確保することが必要であり、今後は、大規模改修や建替え等により、大幅な改修・更新コストの増加が予想される投資的経費増大への対応が求められています。

■ 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・築30年以上経過している公共施設の延床面積割合は、52.1%に達しており、老朽化が進んでいます。特に、老朽化が著しいのは、住宅施設や行政施設に多くあり、インフラ資産においても、道路・橋りょうや上下水道の管渠等において老朽化の進展がみられます。
- ・昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設面積は全体の21.6%を占めています。
- ・一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、築30年程度が経つと大規模改修が、築60年程度が経つと建替えが必要となるといわれていることから、今後、大規模改修や建替えにより、安全確保や耐久性向上を図っていく必要があります。
- ・本町では、小規模の木造公共施設も数多くあることから、木造で一般的な築15年での改修や築30年での建替えにも対応していく必要があります。

■ 施設サービスの効率化と改善

- ・社会施設や交流施設の年間利用状況をみると、減少傾向となっています。
- ・今後は、町民ニーズを踏まえ、施設や提供サービスを検討し適正化を図る必要があります。
- ・運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取り組みを図っていくことも重要です。

■ 計画的・戦略的な管理・運営

- ・改修・更新のやり方を従来どおり続けていくだけでは、改修・更新にかかる経費は莫大になり、財政の破綻や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・現在の投資額を上回るコストを要することが予想されるなかで、早期にマネジメントの取り組みを推進する体制を整備することで、後年度の財政負担の軽減・平準化を図ることが必要です。
- ・今後の施設の改修・更新時期を見通し、中長期的な視点による計画的・戦略的なマネジメントに取り組む必要があります。

■ 効果的で適切な管理・運営

- ・個々の施設について、長寿命化やPPP^{※1}等の手法の活用を含めて、短期的なコストではなく、ライフサイクルコスト^{※2}を引き下げ、費用対効果の高いマネジメントの方向性を推進する必要があります。
- ・総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することも必要です。
- ・人口構造や町民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化、立地する公共施設の配置、各公共施設の機能を踏まえた、適切なマネジメントが必要です。

■ 全庁的なデータ管理体制の構築

- ・減価償却費や人件費等を含めた施設の維持管理に関するコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があります。
- ・現状では、これらの施設に関するデータはそれぞれの所管部局で個別に保有・管理されており、全庁的なデータの統一や整理がなされていない状況です。
- ・施設のデータベース化を含めたデータの一元管理や部局横断的な体制整備などを含めて、全庁的なデータの整理・収集、管理体制を整備することが必要です。

■ 問題意識や情報の共有による官民協働・連携

- ・マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を町民と共有しながら推進することが重要です。
- ・その上で、協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れたより効果的・効率的な施設マネジメントの実現を図ることが必要です。
- ・そのため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、町民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法。

※2 ライフサイクルコスト：施設等の設計費や建築・建設費だけでなく、維持、管理運営、改修、解体処分に至るまでに必要な総経費。

第4節 個別施設計画に基づく対策効果

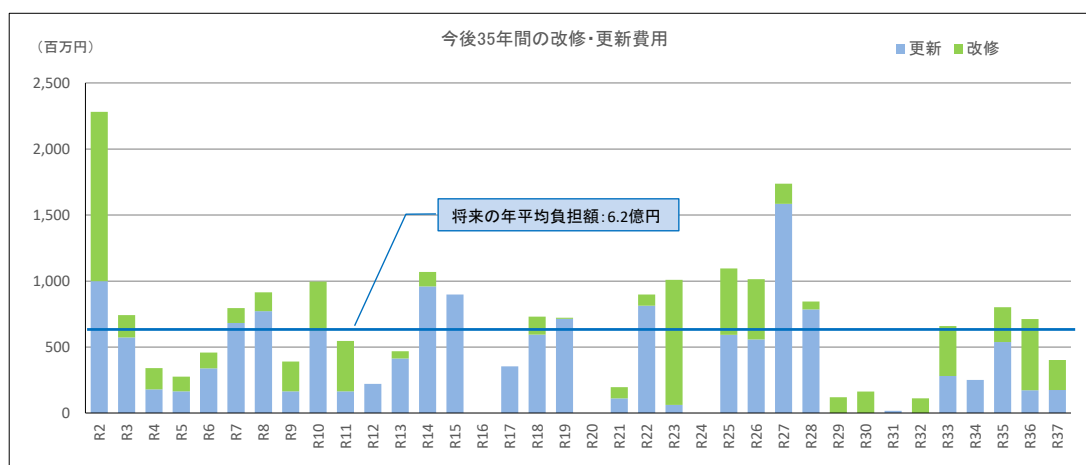
1. 対策効果を反映した経費の見込み

本町では、本計画の個別施設計画である「矢祭町公共施設整備計画」を、令和2年度に策定しました。この個別計画は、前の総合管理計画の計画期間である令和37年度（2055年度）までの計画として、事業量のシミュレーションを各パターンで行っています。

(1) 現状維持した場合の改修・更新費用推計

対象施設の施設総量を維持した場合の更新費用は、今後36年間で約222億円となり、年平均更新費用は約6.2億円となります。これは、最近9年間の平均投資額約3.5億円と比較して約1.77倍の費用が必要となり、今後も現状の投資額が維持されると仮定したとしても、約43.5%の公共建築物は更新できないため、複合化、集約化、廃止等により縮減する必要があります。

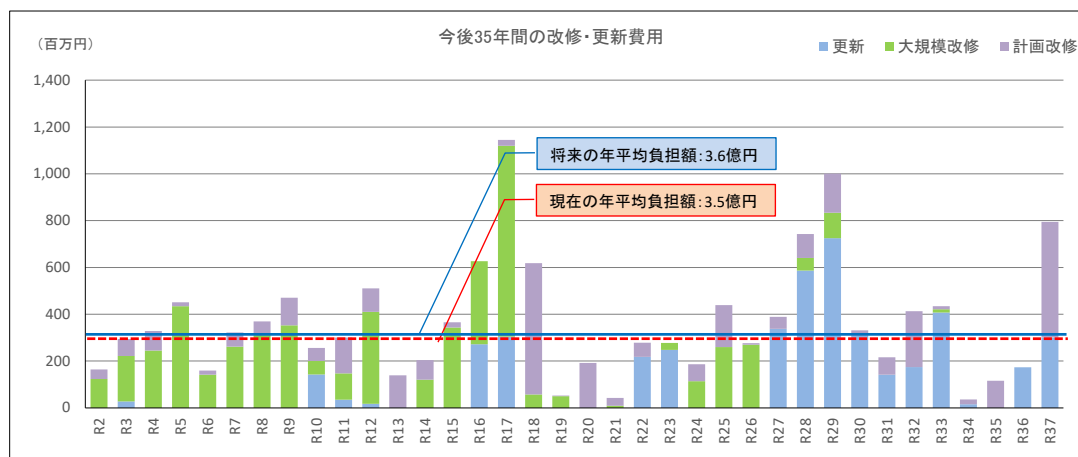
長寿命化を考慮しない場合の概算事業費推計



(2) 長寿命化を考慮した場合の改修・更新費用推計

予防保全による長寿命化に取り組むと仮定した場合の更新費用は、今後36年間で約131億円となり、年平均更新費用は約3.6億円となります。また、最近9年間の平均投資額の約1.03倍の費用が毎年必要となる試算結果となり、長寿命化の効果も考慮しても、約3%の公共建築物は更新できないため、複合化、集約化、廃止等により縮減する必要があります。

長寿命化を考慮した場合の概算事業費推計



2. 対策による効果額

(1) 将来改修・更新費用推計の主な条件

将来の改修・更新費用の推計は、以下の条件で行っています。

なお、個別施設計画では最終的に、更なる縮減を目指し、計画的な改修により長寿命化を目指す建物（長寿命化建物）と、それ以外の建物（その他建物）に区分し方針を定めています。

費用推計の主な条件

	長寿命化を考慮しない場合(現状維持)	長寿命化を考慮した場合
対象期間	個別施設計画の期間 令和2年度～令和37年度	左記に同じ
対象施設	個別施設計画で対象とした 56施設 100棟 延床面積 48,393㎡	左記に同じ
目標使用年数	鉄筋コンクリート造[RC]：50年 鉄骨造[S]：50年 木造[W]：30年	鉄筋コンクリート造[RC]：80年 鉄骨造[S]：80年 木造[W]：60年
改修時期	【計画改修】：行わない 【大規模改修】：[RC・S]：25年 [W]：15年	【計画改修】：[RC・S]：20年・60年 [W]：15年・45年 【大規模改修】：[RC・S]：40年 [W]：30年
更新	現在と同じ規模及び構造で建替を想定	左記に同じ
単価設定	更新：350,000円/㎡ 大規模改修：169,000円/㎡ (内訳は個別計画を参照)	更新：350,000円/㎡ 大規模改修：169,000円/㎡ 計画改修：68,200円/㎡ (内訳は個別計画を参照)

(2) 長寿命化による効果の試算

本町が保有する対象の公共施設を将来にわたり維持し続けると仮定して、長寿命化の取り組みを進めた場合の効果について試算し、前記の試算シミュレーション結果について比較します。

試算は、長寿命化に向けた考え方にに基づき、一定の規模、用途及び構造の建物について、構造種別ごとに設定した目標使用年数を見据えた計画的な改修による保全を前提とし、その他の条件は上記の試算条件と同様とします。

比較の結果、長寿命化による効果として、期間全体で必要となる総額は約41%、約91億円の削減が見込まれ、これは年平均額で約2.5億円の削減効果となることが分かります。このことから、長寿命化に取り組むことで大きな費用削減効果が期待できるということが言えます。

長寿命化対策を行った場合の縮減効果額

算定期間	①従前の更新費用	②長寿命化した場合の更新費用	縮減効果額 (①-②)
令和2年度～令和11年度 10年間	77.4億円	31.2億円	46.2億円 (4.6億円/年)
令和12年度～令和37年度 26年間	144.9億円	100.0億円	44.9億円 (1.7億円/年)
令和2年度～令和37年度 36年間	222.3億円	131.2億円	91.1億円 (2.5億円/年)

※令和2年度～令和11年度(当初10年間)に縮減効果額が集中しているのは、既に改修及び更新時期を経過した施設の積み残し分として事業費が集中していることによります。

第4章

公共施設等管理計画

第1節 公共施設等管理の基本方針

第2節 公共施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

第3節 インフラ施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

第4節 類型別の方針

1. 社会施設
 2. 保健福祉等施設
 3. 学校教育施設
 4. 住宅施設
 5. 行政施設
 6. 給排水施設
-

第4章 公共施設等管理計画

これまでの本町の行政サービスは、町民ニーズの多様化へ対応し、それぞれの分野ごとに施設の整備が進められてきました。

これらにより、行政サービスの充実が図られる一方、町民の高齢化や人口減少など、新たな状況になり、税収の伸びが見込めない中で、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理などの経費の比重が大きくなってきています。

このような状況を考慮すると、今後は、施設は作る時代から、長寿命化による施設の維持管理が重要となります。町民のニーズの変化に対応したサービスを提供するなかで、施設のあり方も変更していく必要性が生じ、組織横断的な判断が求められています。

今後は、施設の利活用について、持続可能な行政経営を行うためにも、一元的な取り組みを図る必要があります。

ただし、公共施設は、町民に対する行政サービスの提供を行うにあたっては、重要な役割を担っており、災害時等においては、町民の避難場所としての役割を担う必要もあり、公共施設の改修や更新、統廃合を安易に凍結したり廃止することは望ましくないと考えます。また、町民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていく必要があります。新規での整備や既存施設の複合化、再編による規模の縮小など、町全体の施設のバランスをとることが重要となります。

そこで、本町の公共施設やインフラ施設の共通の方針を明確にし、問題点を町全体で共有し、健全な財政運営を実施できるよう「公共施設等総合管理計画」として取り組む必要性があります。

第1節 公共施設等管理の基本方針

本計画では、公共施設等管理の必要性を踏まえ、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

【目標1】施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

【目標2】安全・快適で永く活用できる施設管理の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【目標3】適切な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

第2節 公共施設管理の取り組み

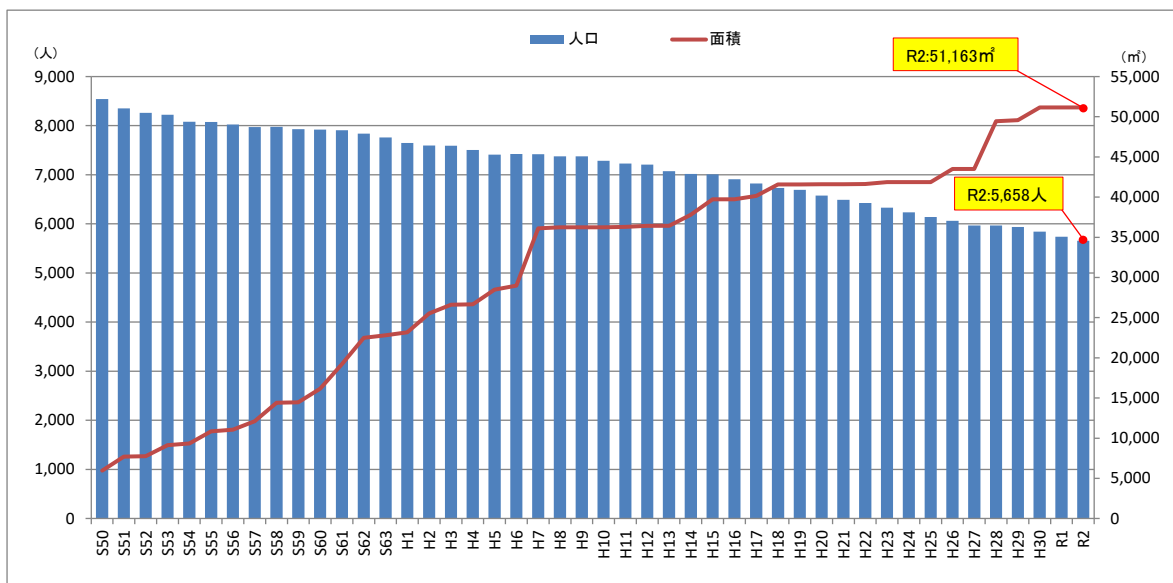
1. 施設量適正化の推進

(1) 施設総量と財政負担

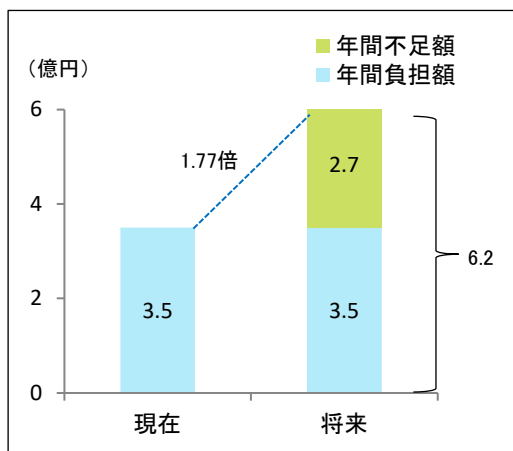
現在の負担額（平成23～令和2年度の年平均改修・更新費）は、年平均3.5億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は6.2億円と推計され、現在の1.77倍、年間2.7億円の財源が不足すると予想されます。

また、将来も現在と同じ財政負担額を支出できると想定した場合に改修・更新できる施設は56.5%であり、4割以上が改修・更新できないこととなります。

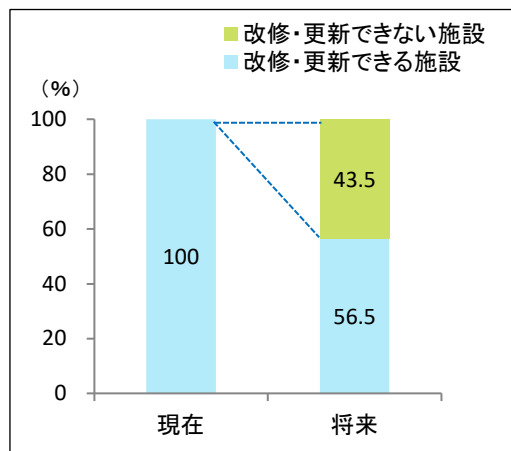
人口と公共施設累積延床面積の推移



今後35年間、現在の施設量を維持し、負担額を同じとした場合



35年後の将来も現在の負担額と同じ場合の改修・更新可能施設



(公共施設等更新費用試算ソフト)

(2) 施設総量の適正化

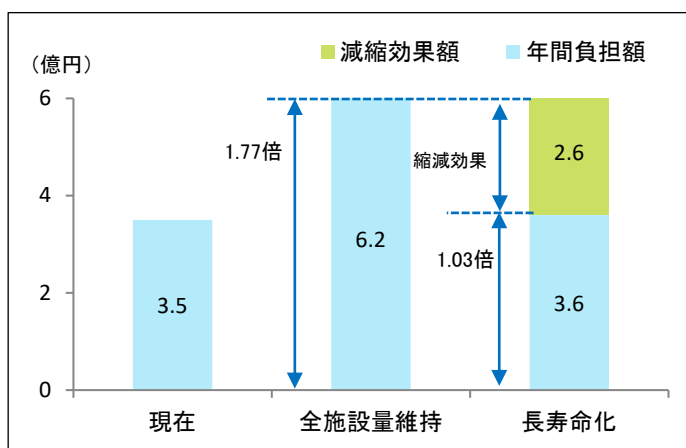
社会保障費である扶助費が増加するなかで、財政負担と人口規模、効率的利用の観点から踏まえ、以下のような施設量を設定し、施設の長寿命化及び人口減少への対応と施設の複合・集約化による施設量の適正化を図ります。

① 長寿命化による施設量の適正化

現在の財政負担額（3.5 億円）で現状の施設量を維持管理するためには、年間 2.6 億円の不足となることから、維持管理する施設の長寿命化を図り、年間のライフサイクルコストを縮減する必要があります。

鉄筋コンクリート造の場合 50 年の改修・更新期間を 80 年にした場合、年間の改修・更新費は 6.2 億円から 3.6 億円（現在の 1.03 倍）に縮減可能となり、縮減効果は 2.6 億円となります。

長寿命化によりライフサイクルコストを縮減した場合



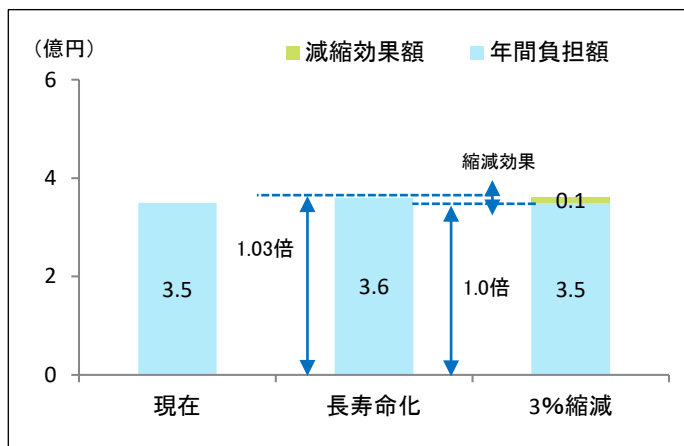
(公共施設等更新費用試算ソフト)

② 複合・集約化による施設量の適正化

現在の財政負担額で現状の施設量を長寿命化した場合でも、3%の施設が財源不足から改修・更新できません。

40 年後の人口動向（現在の 26.0%減少）を考慮しつつ、複合・集約化により、施設総量を 3%縮減した場合、年間の改修・更新費は 3.6 億円から 3.5 億円に縮減可能となり、現在の施設量を維持した場合より 0.1 億円の縮減となります。

複合・集約化により 3%縮減した場合



(公共施設等更新費用試算ソフト)

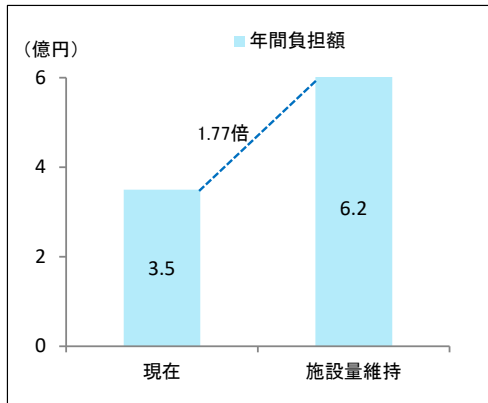
③施設総量の縮減目標

人口減少に配慮しつつ、施設の複合・集約化と長寿命化を進めることにより、現状の財政負担の軽減化を行うために、施設総量を3%縮減することとし、年間負担額を3.5億円程度を維持することに努めます。

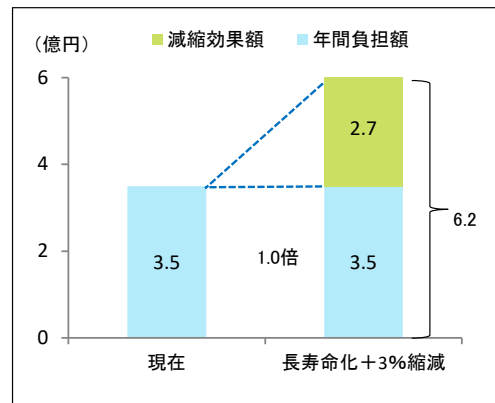
これにより、住民一人当たりの負担額は、現在の施設量を維持した場合、今後の住民一人当たりの負担額は154.7千円となりますが、減縮対策により一人当たり87.3千円にまで減縮されます。ただし、この縮減目標でも住民一人当たりの負担額を現在より軽減するまでには至りません。

また、住民一人当たりの面積は、現在の施設量を維持した場合、35年後の一人当たりの面積は12.8㎡となり現在の1.42倍となります。それに対し、3%の縮減目標を行った場合、住民一人当たりの面積は12.4㎡となり、現在と比べてもサービスの量的低下は生じない状況となります。

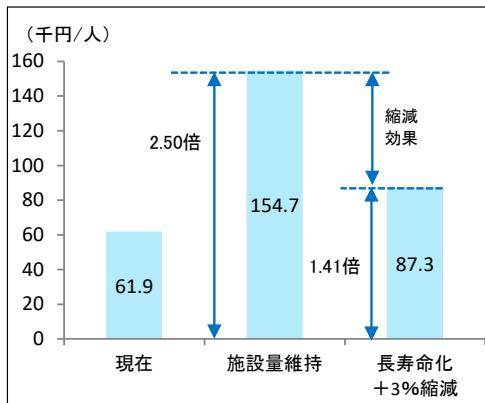
現在の施設量を維持した場合の負担額



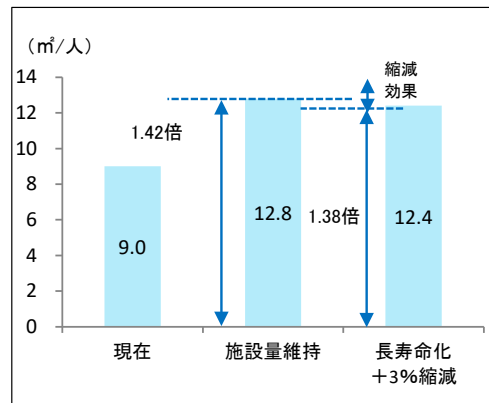
施設量を長寿命化し、3%縮減した場合の負担額



住民一人当たりの負担額



住民一人当たりの施設面積



⑤施設総量適正化目標の設定

将来更新費用の試算において、今後 35 年間で公共施設の長寿命化を図り公共建築物の延床面積を 3%削減した上で、更新時期を調整し平準化した場合に、充当可能な投資的経費の年平均額に近づき、財政負担の軽減が可能となる見通しが得られる結果となりました。

なお、将来的には財政収入の減少が想定される中で、充当可能な投資的経費の縮小も考えられることから、個別施設計画では施設の長寿命化を図るとともに、施設別管理計画において、譲渡や用途廃止など具体的な個別施設ごとに管理方針を設定し、更なる財政支出削減を目論むこととしています。

よって、前述までの試算結果と財政状況の縮減想定等を踏まえたうえで、個別施設計画の進展を織り込みながら、計画期間における数値目標を以下のように「5%縮減」と設定します。

また、この数値目標と併せて、インフラ施設においても、効果的な長寿命化対策と需要に対応した更新対策及び新設抑制により投資的経費を縮減するものとします。

● 35年後の目標【令和2年基準】

< 公共施設（建築物）施設総量：長寿命化を前提に現在の「5%縮減」 >

- ・ 目標とする総量(保有面積) : 49,600㎡
- ・ 住民一人当たりの負担額 : 61.9千円/人 → 87.3千円/人
- ・ 住民一人当たりの施設面積 : 9.0㎡/人 → 12.4㎡/人

2. 長寿命化の推進

(1)点検・診断の方針

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

(2)修繕・改修の指針

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、以下の修繕・改修を実施します。

①経常的な修繕

・水漏れ、外壁のひび割れ等、不特定の時期に発生する不具合に対し、その都度実施する必要がある経常的な修繕。

②計画改修

・外壁塗装の塗り替え、屋根防水工事の実施等、周期的に実施する必要がある計画改修。

(3)快適性や安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の快適性や安全性、耐久性が向上する、以下の改善を実施します。

①快適性向上型改善

・利便性、衛生、居住性等の快適性向上のための改善。

②福祉対応型改善

・高齢者、障害者等の利用や居住の円滑化のための改善。

③安全性確保型改善

・耐震性、耐火性等安全性を確保するための改善。

④長寿命化型改善

・劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善

(4)安全確保・耐震化の方針

施設の安全確保や耐震化を向上させるため、以下の取り組みを実施します。

①安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに災害時に防災拠点や避難所となる建物系施設もあるため、点検の結果をデータベース化し、危険が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえた上で計画的な改修、解体、除却の検討を行った上で速やかに対応します。

また、老朽化等により供用廃止された施設や今後とも利用する見込みが無い施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除却する等の対策を講じ、安全性の確保を図ります。

②耐震化の実施方針

公共施設の多くは、災害時に避難所や応急対策の活動拠点となるため、機能確保の観点から計画的に耐震化を実施します。

耐震化の実施においては、災害時の避難所指定施設や利用頻度の高い施設等住民ニーズを含め優先順位を検討します。

また、インフラ施設においては、ライフライン等住民生活に直接影響を及ぼす施設であることから計画的な実施の検討を進めます。

(5)長寿命化の実施方針

公共施設等の長寿命化は、更新コストの削減や平準化の効果が期待されます。これからは、点検・診断等の実施方針に基づき得た結果を活用し、これまでの事後保全から、未然防止または軽微な段階で対策を行う予防保全型の維持管理の推進により、施設の長寿命化を図ります。

また、今後大規模改修を必要とする施設については、長寿命化対策を改修工事に併せて実施するなどライフサイクルコストの縮減を検討します。

(6)ユニバーサルデザイン化の方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 2 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣議会議決定）を踏まえ、公共施設等の整備・改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

(7)管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

(1) 適切な施設配置

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取り組みます。

施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

施設の廃止により生じる跡地については、まちづくりに資する活用を図ります。

(2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

官民の役割分担を明確にし、PPP／PFI^{※1}などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。

また、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

※1 PFI：「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法。

第3節 インフラ施設管理の取り組み

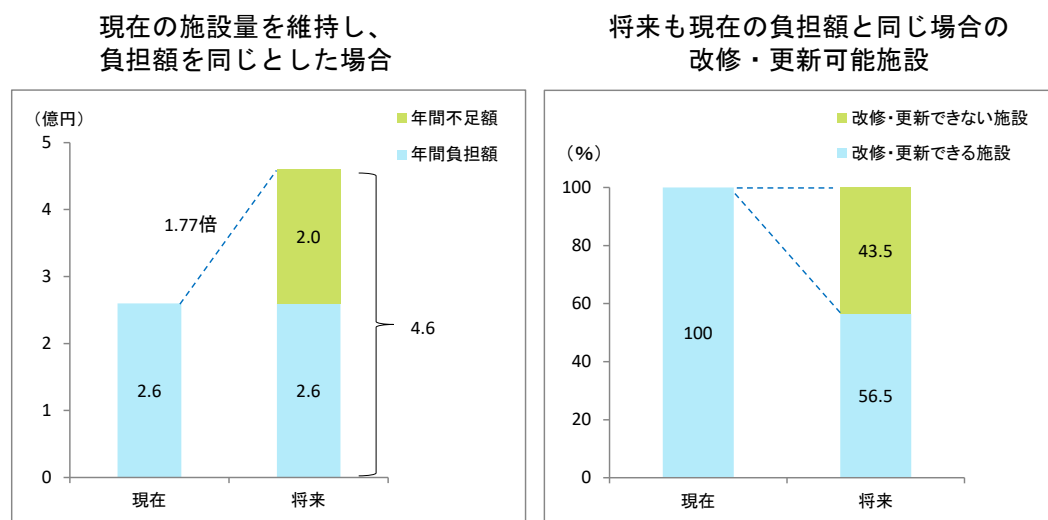
1. 施設量適正化の推進

(1) 施設総量と財政負担

インフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、災害時の防災空間としても重要な役割を担っていますが、近い将来、老朽化による維持管理費の増大あるいは更新需要が集中することが予想されます。

現在の負担額（最近5年間の年平均改修・更新費）は、2.6億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は4.6億円と推計され（現在の1.77倍）、年間2.0億円の財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在の負担額と同じとした場合に改修・更新できる施設は56.5%であり、4割以上が改修・更新できないこととなります。



(2) 施設総量の適正化

施設の特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進し、長期的かつ安全で安定的なサービスを提供するため、老朽化した施設について、状態を適切に把握し、費用対効果等を検証した上で、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図ります。

財政負担と人口規模、効率的なサービス提供の観点を踏まえ、町民生活における重要性及び道路・橋りょう、上下水道の特性を考慮し、中長期的な管理の視点に基づく、それぞれの整備計画等に則した総量の適正化を図ります。

2. 長寿命化の推進

道路、橋りょう、上水道、下水道の施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

(1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

(2) 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実施します。

(3) 安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の長寿命化を図り、安全性、耐久性が向上する改善を実施します。

(4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

(1) 適切な施設配置

インフラ施設の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

(2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を取り入れ、効率的な維持管理を可能にします。

また、PPP／PFIなどの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入するとともに、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

第4節 類型別の方針

1. 社会施設

(1)現状

- ・地域住民の活動の場として中央公民館を設置し、会議室の貸出等を行っています。また、隣接して教養を育む施設として図書館を設置し、図書の貸し出しや展示ホール等で資料の公開を行っています。
- ・日常生活の中でスポーツに親しみ、健康の保持増進と体力づくりを図る運動施設として町営グラウンドと体育センターを設置しています。
- ・地域のコミュニティと自治を作る拠点として地域集会所を 21 施設設置しています。
- ・地域住民のふれあいや交流の場として温泉交流研修センターやリフレッシュふるさとランドなどの交流施設を 8 施設設置しています。

施設概要

(㎡)

	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
集会施設	中央公民館	450.28	S43	事務室、会議室、用務員室、渡り廊下
	もったいない図書館	1,141.20	S45	図書館、展示コーナー、閉架書庫
	中石井公民館	79.33	S36	地域集会所
	追分多目的集会施設	102.00	S56	地域集会所
	山村開発センター	1,200.00	S58	大集会室 研修室 視聴覚室 料理室 相談室
	戸塚構造改善センター	173.90	S61	地域集会所
	館本集会施設	157.34	S61	地域集会所
	桃ノ木多目的集会施設	162.30	S61	地域集会所
	柵・舟見集会施設	107.65	S62	地域集会所
	中央団地集会所	69.60	S62	地域集会所
	宝坂構造改善センター	203.71	S63	地域集会所
	黒助構造改善センター	113.45	S63	地域集会所
	高城構造改善センター	496.08	H6	地域集会所
	農村集落多目的共同利用施設	498.55	H7	地域集会所
	中石井地区多目的集会施設	149.06	H14	地域集会所
	ニュータウン中山地区多目的集会施設	286.52	H14	地域集会所
	山野井・金沢地区多目的集会施設	162.31	H15	地域集会所
	茗荷地区多目的集会施設	171.42	H17	地域集会所
	下関河内地区多目的集会施設	199.57	H18	地域集会所
	小田川地区多目的集会施設	166.45	H19	地域集会所
	高野谷地地区多目的集会施設	129.18	H19	地域集会所
大坊地区多目的集会施設	129.18	H23	地域集会所 第7班消防屯所と合築	
へき地保健福祉館	165.28	S49	地域集会所	
健康ふれあい館	274.10	H14	地域集会所	
文化・スポーツ施設	町営グラウンド	1,574.71	S61	体育センター、便所、格納庫、本部棟
	スインピア矢祭	1,817.41	H5	ゆずシャベット加工場を複合
	ふれあい広場管理棟	50.78	H11	テニスコート管理等
交流施設	温泉交流研修センター	4,472.85	H7	ユウパル矢祭、宿泊施設、イベントホール、浄化槽機械室
	農産物直売所 滝川の里	178.04	H15	休憩所、食堂、売店
	滝川溪谷駐車場トイレ	37.26	H15	公衆トイレ、東屋2棟
	総合交流ターミナル施設	141.30	H8	案内所、有料女性トイレ
	矢祭山公衆トイレ	35.02	H20	公衆トイレ
	総合案内施設	300.65	H3	食堂、休憩室、シャワー室
	友情の森バンガロー	93.18	S56	宿泊バンガロー6棟
	リフレッシュふるさとランド	760.03	H3	宿泊研修施設、管理室、料理室、こんにやく粉挽小屋、屋外便所、倉庫、展望台

令和3年9月1日現在

(2)課題

- ・地域の集会所の中でも比較的古い時期に建設された施設では老朽化が進んでいます。また、町営グラウンド（便所・格納庫）や体育センターはやや劣化が進んでいます。不特定多数の方が利用する施設であり、耐震が必要な施設については、耐震改修や大規模改修による安全性の確保や施設の効率的な維持・更新が必要です。
- ・地域ニーズに応じた貸室機能の見直し等による利用者数の向上や受益者負担の見直し、指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営が必要です。

(3)管理方針

- ・貸室機能については、各施設の設置状況や利用状況を勘案しつつ、全町レベルで必要性和配置を再検討し、施設の更新にあわせて統合・整理や複合化を検討します。
- ・利用圏が重複している施設や複数設置されている施設については、更新にあわせて統合・整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。
- ・直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・施設や設備の定期的な点検と更新を計画的に進め、施設の質を保全し長寿命化を図ります。

【個別施設計画における整備計画】

- ・中央公民館は、老朽化が著しく耐震改修もままならないため、東館駅周辺整備計画における建替計画に基づき適切な整備を行います。
- ・集会施設については、当面は適切な修繕等により維持管理を行い、地域に密着した利用実態を考慮しながら修繕や地区への譲渡等の検討を行います。
- ・スポーツ施設については、当面は適切な修繕等により維持管理を行いつつ、長寿命化に向けた計画的な改修等を実施します。
- ・交流施設については、地域内外の利用状況に対応した施設管理を行うとともに、計画的な改修等を実施し適切に管理していきます。

2. 保健福祉等施設

(1)現状

- ・健康や福祉の増進に寄与する施設として、4 施設設置しています。
- ・保育施設、地域子育て支援施設として、2 施設設置しています。

施設概要

(㎡)

	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
保健・福祉施設	老人福祉センター館山荘	904.96	H2	老人福祉センター、ディサービスセンター、屋外ポンプ室
	レスポアールやまつり	319.95	H1	旧園舎、障害福祉施設
	軽費老人ホーム・櫻の苑	1,582.05	H30	軽費老人ホーム
	保健福祉センター	2,284.45	H15	センター棟、体育館、他
子育て支援施設	やまつりこども園	1,630.80	H26	園舎、遊戯室、共用部
	矢祭小放課後児童クラブ	209.12	H28	児童クラブ室（矢祭小学校敷地内）

(2)課題

- ・民営化等の民間活力の導入を考慮した施設の維持管理・運営の効率化による年間コストの縮減が必要です。

(3)管理方針

- ・直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・民営化が可能な施設については、民営化に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。

【個別施設計画における整備計画】

- ・保健福祉施設については、総合劣化度の高い老人福祉センター館山荘の計画的な改修等を行い、適切に管理していきます。その他の施設についても長寿命化対象施設として、計画的な改修等を実施します。
- ・子育て施設については、施設の長寿命化に向けた改修サイクルに基づき、計画的な改修等を実施します。

3. 学校教育施設

(1)現状

- ・学校教育法に基づいて、小学校を1校、中学校を1校設置し、児童・生徒に義務教育としての普通教育を実施しています。
- ・教育を支援する施設として学校給食センターを設置し、調理、配送を実施しています。

施設概要

(㎡)

	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
小学校	矢祭小学校	5,677.41	H28	校舎、倉庫、屋外トイレ、プール付属室、体育館
中学校	矢祭中学校	6,085.45	S42	校舎、クラブ部室、給食配膳室、体育館、クラブハウス、柔剣道場
給食センター	学校給食センター	676.36	H14	給食センター、ガスボンベ庫、プロワー室

(2)課題

- ・中学校は築後30年以上経過していることや老朽化が進んでいる状況を踏まえ、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。
- ・将来的な児童数・生徒数の減少を踏まえ、10年先を見据えた施設のあり方などの検討が必要です。

(3)管理方針

- ・平成28年度に新築した小学校校舎は、今後、児童数・生徒数が減少していく中での教育施設としての活用を見据えた管理が必要です。
- ・一方、中学校校舎は向こう10年程度の利用を見据えつつ、生徒数減少時の活用方針を早急に検討し、管理方針を定める必要があります。

【個別施設計画における整備計画】

- ・小学校については、継続的に安全な施設利用が図れるように、施設の長寿命化に向けた、改修サイクルに基づき計画的な改修等を実施します。
- ・中学校については、校舎の老朽化が進んでいることから、計画的な改修等を実施し適切に管理していきます。
- ・給食施設については、施設の長寿命化に向けた改修サイクルに基づき計画的な改修等を実施します。

4. 住宅施設

(1)現状

- ・住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する施設として5施設を整備しています。

施設概要

(㎡)

	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
公営住宅	南石井団地	1,480.37	S49	簡2 6棟
	東館団地	1,444.57	H2	耐3 1棟
	関岡団地	622.90	S55	簡2 3棟
	矢祭中央団地	3,112.37	S60	簡2 11棟、木14棟
	戸塚団地	63.00	S38	用途廃止予定

(2)課題

- ・戸塚団地については築後50年以上を経過し、著しく老朽化が進んでいます。また、築後30年以上経過している施設についても老朽化が進んでおり、効率的な施設の維持・更新が必要です。

(3)管理方針

- ・地域需要のバランスを踏まえつつ、著しく老朽化した住宅、既に募集を停止した住宅の統廃合を行い、各施設の更新、用途廃止を進めます。
- ・真に住宅に困窮する世帯に対応した住宅の改修を行い、必要に応じて、借上型公営住宅の供給等、管理委託の必要性、可能性を検討していきます。
- ・入居者の意識に配慮しつつ、居住性向上や長寿命化を目的とした改善を進め、快適に居住できる住宅の確保を図ります。

【個別施設計画における整備計画】

- ・公営住宅については、公営住宅長寿命化計画に基づき、居住性向上や施設維持を目的とした計画的な改修を行い、適切に管理していきます。

5. 行政施設

(1) 現状

- ・行政サービスの拠点として役場庁舎、災害の発生に備え消防屯所及び備品倉庫を設置しています。
- ・小学校の統合により廃校となった旧小学校施設を3施設保有しています。

施設概要

(㎡)

	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
庁舎等	矢祭町役場庁舎	1,299.50	S36	庁舎、自転車置場、コピー室、公用車車庫、石油貯蔵庫、外便所、旧森林組合倉庫
	旧追分分校	286.85	S18	文化財倉庫（校舎、倉庫、職員室、職員住宅）
	高齢者活動施設	95.04	S62	倉庫
	旧関岡小学校	2,140.60	S62	活用計画未定
	旧下関河内小学校	2,141.98	S51	NP0等に貸出
	旧内川小学校	1,672.92	S53	NP0等に貸出
	追分バス車庫	101.00	S44	車庫、他
	そば製粉施設	55.67	H29	製粉室、コンバイン車庫
消防防災施設	第1班消防屯所	74.70	H17	消防屯所
	第2班消防屯所	54.57	H17	消防屯所
	第7班消防屯所	29.12	H23	大塚地区多目的集会施設に合築
	第13班消防屯所	54.84	H29	消防屯所
	第16班消防屯所	46.38	H28	消防屯所
	備品倉庫	41.05	H29	災害備蓄倉庫

(2) 課題

- ・耐震診断及び耐震改修を実施していない旧耐震基準の施設は、耐震診断による安全性の確認及びその結果に対する耐震改修の要否を踏まえた安全性の確保が必要です。
- ・従来の役割を終えた施設の統廃合や有効活用の検討、築30年～50年以上経過している施設の老朽化対応と安全性の確保が必要です。
- ・矢祭小学校への統合により、廃校となった旧関岡小学校の活用計画が、まだ未定のままとなっています。

(3) 管理方針

- ・役場庁舎は、施設の更新にあわせて行政機能の複合化や集約化を図ります。
- ・用途変更予定の施設については、新たな需要に対応する利活用や管理体制について検討します。
- ・機能が類似している施設や近接する施設、当初の利用がされていない施設については、統廃合に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。
- ・民間の運営が可能な施設については、施設の民間移管を検討します。

【個別施設計画における整備計画】

- ・庁舎等については、当面は維持管理を行いつつ、施設の更新にあわせて適切な時期に建替えを検討します。また、民間やNP0等の運営が可能な施設については、用途変更を含めて譲渡を検討します。
- ・消防施設については、災害時等に円滑な利活用が図れるように継続的な維持管理を促進します。

6. 給排水施設

(1)現状

- ・給水施設としては管理事務所など 15 施設設置しています。
- ・排水施設としては農集排施設管理棟の 2 施設設置しています。

施設概要 (㎡)

	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
給水施設	旧石井水源地機械室	33.44	S47	機械室
	東館水源地ポンプ室	38.54	S62	機械室
	柵加圧ポンプ場	36.00	S62	機械室
	中平加圧ポンプ場	20.50	H1	機械室
	梅木平加圧ポンプ場	18.70	H2	機械室
	石井水源地機械室	12.96	H17	機械室
	茗荷上水場管理事務所	173.34	S54	機械室
	茗荷上水場上屋	27.04	S54	機械室
	児墓加圧ポンプ場	62.41	S56	機械室
	入山地区給水施設塩素滅菌室	7.77	H1	塩素滅菌室
	福住地区給水施設塩素滅菌室	7.77	H1	塩素滅菌室
	追分地区給水施設塩素滅菌室	7.78	H2	塩素滅菌室
	塩ノ海地区給水施設塩素滅菌室	4.43	H3	塩素滅菌室
	高野谷地地区給水施設塩素滅菌室	8.00	H6	塩素滅菌室
馬渡戸地区給水施設水源配水地	12.50	H8	水源配水地	
排水施設	関岡下地区農集排施設管理棟	116.86	H12	排水浄化施設
	関岡上地区農集排施設管理棟	99.99	H17	排水浄化施設

(2)課題

- ・築 30 年以上経過している施設の老朽化対応と安全性の確保が必要です。

(3)管理方針

- ・排水浄化施設など民間の維持管理が可能な施設については、施設の民間移管を検討します。

第5章

計画の推進

第1節 マネジメントの実行

1. 公共施設
2. インフラ施設

第2節 体制構築とフォローアップ

1. 推進体制の構築
 2. フォローアップの推進方針
-

第5章 計画の推進

第1節 マネジメントの実行

適正な施設管理の推進を円滑にし、実効性のあるものとするため、次の方策により実行していきます。

1. 公共施設

(1) 現状の把握

共通の記載様式に基づき、個別施設ごとに利用度、維持管理コスト、老朽化度などの施設情報を記載した「施設カルテ」を作成し、施設評価における基礎的データとして活用するとともに、情報の一元化・見える化を図ります。

(2) 施設評価の実施

作成した施設カルテを基に、利用度、維持管理コスト、老朽化度等定量的な視点で評価を行い、町域内の配置状況や設置の経過、施設類型などの要素を踏まえた評価を行います。

(3) 方向性の検討

公共施設類型別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、町民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、長期的な施設管理の方向性を検討します。

公共施設類型別基準

評価	対策	対象となる施設例
そもそも公共サービスとしての必要性に乏しい施設	廃止	
公共サービスとしては必要であるが、公共施設は必要ない施設	ソフト化（民間移管）	保育所、学童保育室、スポーツ施設 公営住宅、公園緑地
	ソフト化（町民移管）	集会施設
	ソフト化（代替サービス）	庁舎等、図書館
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設	学校統廃合（統廃合済）	小学校（5校→1校）、中学校（1校→1校）
	共用化	集会施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設	広域化	集会施設、図書館
	多機能化	集会施設、保育所、学童保育室 保健・福祉施設、消防防災施設

2. インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

(1)現状の把握

定期的な点検により、劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行います。

(2)取り組みの見直し

定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定し実施します。

また、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。

(3)方向性の検討

道路・橋りょう、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

第2節 体制構築とフォローアップ

1. 推進体制の構築

(1) 組織体制の構築

基本方針に基づいた取り組みを展開するにあたり、部署間にまたがる案件（複合化、用途転用など）、予算等の財政的な連動など、役割分担や調整が難航することが想定されます。

そのため、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、その推進体制（組織）のイニシアチブの下、調整を図りながら、類型別の公共施設等について早急に検討・協議を行います。

また、着実に実行していくため、専門的能力を有する職員を継続的に養成し、技術的手法・管理水準の見直しを的確に実施する体制を整えていきます。

(2) 財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画は、財政措置により実行に移すことができるものであり、効果的かつ効率的な施設管理を実施するため、予算編成部署との連携を図ります。

また、新たに必要となる経費や事業優先度の判断に応じた予算配分の仕組みづくりについても検討していきます。

(3) 官民協働・連携の環境整備

公共施設等における行政サービスの有効性、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進し、施設サービスの提供過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

また、民間のノウハウや活力を取り入れた、より効果的・効率的な施設の管理運営を実現するため、官民連携を図るための環境形成を図ります。

(4) 職員の意識改革

職員は、公共施設やインフラの現状や管理の意義などを理解し、経営的視点に立った総量適正化や維持管理のあり方を理解し、社会状況や町民ニーズの変化に対応できるようなサービスの向上のための創意工夫を自ら実践していくことが重要です。

そのため、研修会等を通じて職員一人ひとりが、意識を持って取り組んでいくための職員の啓発に努め、全庁的な管理やコスト意識の向上を図ります。

2. フォローアップの推進方針

(1) PDCAサイクルの推進

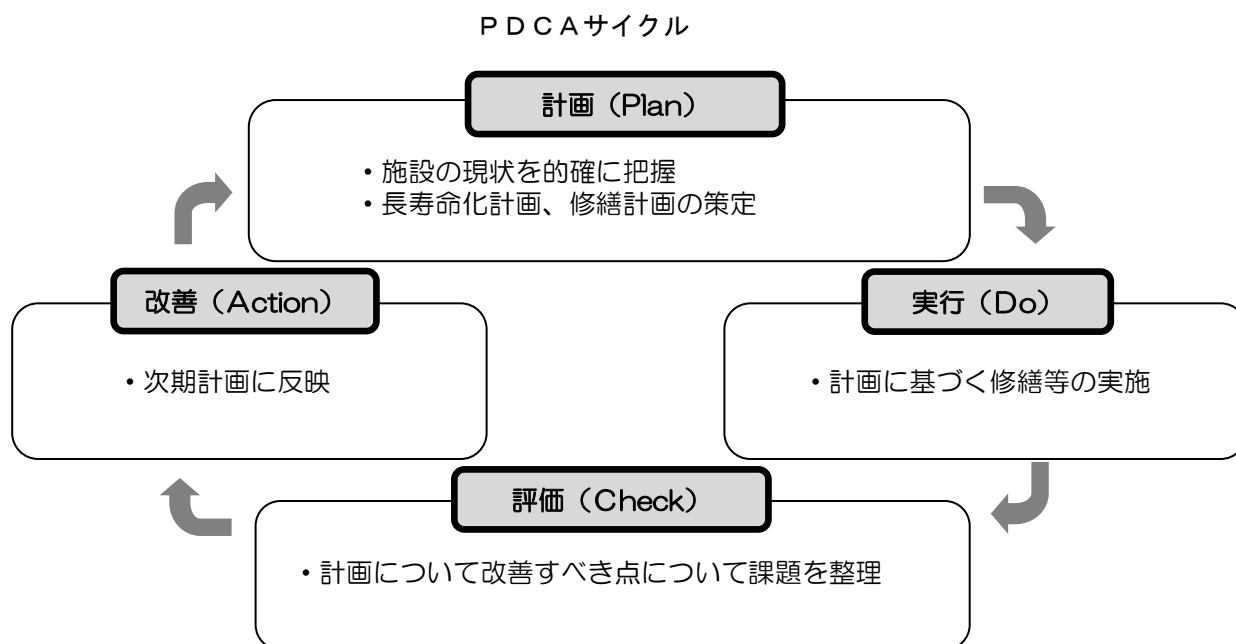
本計画は、不断の見直しを実施し、計画を充実させていくローリングプランです。

フォローアップにおいては、建物の定期点検の結果を基に行うものとします。この点検結果で緊急性を要する修繕・改善事項や優先順位の高い修繕・改善事項の情報を受けて、長寿命化計画における維持管理計画と乖離が見られる場合は、必要に応じて改修等の優先順位の見直しを行うものとします。

なお、施設職員の行う日常的な点検において、緊急性を要する事項が発生した場合は、その都度対応を図るものとします。

また、本計画の定期的な検証と見直しにあたっては、計画の策定（Plan）、計画の実施（Do）、実施結果の評価（Check）、計画の改善・見直し（Action）といった「PDCAのマネジメントサイクル」に基づいて実施し、次期計画期間に更新時期を迎える施設の複合化等についてもあわせて検討を行います。

実施結果の検証においては、計画の進捗状況の評価や施設老朽化度の判定等、取り組みにより目標とする成果が現れているかといった視点での検証を行います。



(2)ニーズの的確な把握

人口減少や少子高齢化社会など、今後見込まれている社会状況の変化や町民のニーズを的確に捉えることが求められています。

また、社会の変化に応じた新しい発想が生まれてきています。本町においても、施設の管理や運営にあたり、新しい発想に基づく手法の効果を研究し、良いものは積極的に取り入れていくべきものと考えます。

今後も、町民のニーズを的確に捉え、その行政サービスの実態を検証し、総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を求め、既存施設の改修や更新を実施する場合、町民のニーズに合った公共施設等の発展的、持続可能なあり方を図るものとします。

(3)保有資源の最大活用

大幅な財源の伸びが見込まれず、また、確保が難しくなる中、町民のニーズに合った行政サービスを提供するためには、全ての公共施設等について、単に「作る」時代から、これからは公共施設等を「使いこなす」ことが重要となります。そのためには、これまでの分野ごとの施設管理の考え方から、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、公共施設等の総量の抑制によるスリム化を基本に、施設の複合化・再編・統廃合、跡地の売却など保有する公共施設等の資源を、最大限の活用を図る観点から、その組織の中で協議・検討を進め、具体的な取り組みを実施することとします。

なお、後年にその取り組んだ結果においても、検証やニーズの変化を再度確認し、的確に捉え、最大限の活用を図る（使いこなす）ことを更に努めるものとします。

資料

公共施設類型別の実態

-
- 1 社会施設
 - 2 保健福祉等施設
 - 3 学校教育施設
 - 4 住宅施設
 - 5 行政施設
 - 6 給排水施設
 - 7 公園施設
-

1. 社会施設

(1) 概要

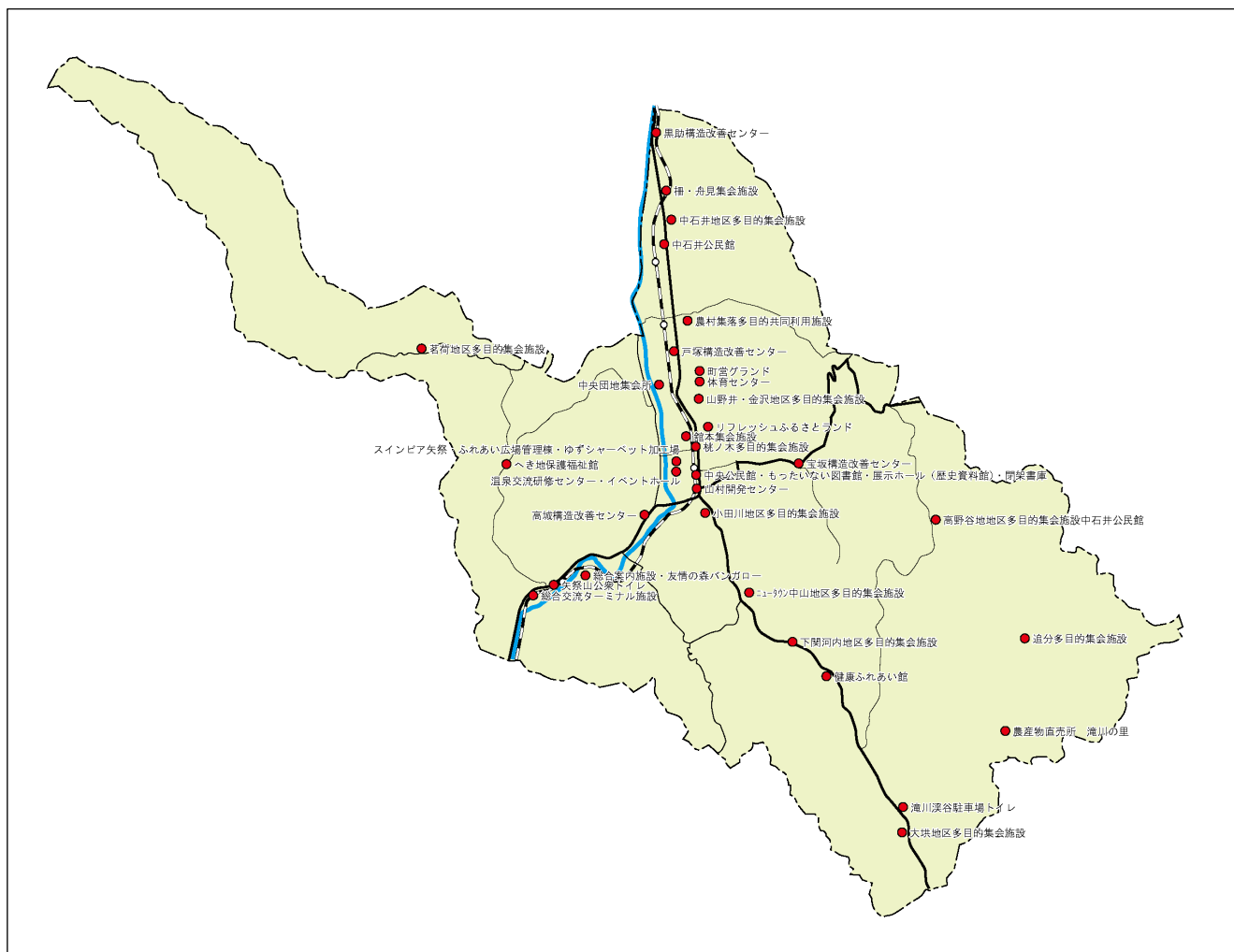
・集会施設は 24 施設、文化・スポーツ施設は 3 施設、交流施設は 8 施設が立地しています。

施設概要

(㎡)

	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
集会施設	中央公民館	450.28	S43	事務室、会議室、用務員室、渡り廊下
	もったいない図書館	1,141.20	S45	図書館、展示コーナー、閉架書庫
	中石井公民館	79.33	S36	地域集会所
	追分多目的集会施設	102.00	S56	地域集会所
	山村開発センター	1,200.00	S58	大集会室、研修室、視聴覚室、料理室、相談室
	戸塚構造改善センター	173.90	S61	地域集会所
	館本集会施設	157.34	S61	地域集会所
	桃ノ木多目的集会施設	162.30	S61	地域集会所
	柵・舟見集会施設	107.65	S62	地域集会所
	中央団地集会所	69.60	S62	地域集会所
	宝坂構造改善センター	203.71	S63	地域集会所
	黒助構造改善センター	113.45	S63	地域集会所
	高城構造改善センター	496.08	H6	地域集会所
	農村集落多目的共同利用施設	498.55	H7	地域集会所
	中石井地区多目的集会施設	149.06	H14	地域集会所
	ニュータウン中山地区多目的集会施設	286.52	H14	地域集会所
	山野井・金沢地区多目的集会施設	162.31	H15	地域集会所
	茗荷地区多目的集会施設	171.42	H17	地域集会所
	下関河内地区多目的集会施設	199.57	H18	地域集会所
	小田川地区多目的集会施設	166.45	H19	地域集会所
高野谷地地区多目的集会施設	129.18	H19	地域集会所	
大塚地区多目的集会施設	129.18	H23	地域集会所 第7班消防屯所と合築	
へき地保健福祉館	165.28	S49	地域集会所	
健康ふれあい館	274.10	H14	地域集会所	
文化・スポーツ施設	町営グラウンド	1,574.71	S61	体育センター、便所、格納庫、本部棟
	スインピア矢祭	1,769.41	H5	ゆずシャーベット加工場を複合
	ふれあい広場管理棟	50.78	H11	テニスコート管理等
交流施設	温泉交流研修センター	4,472.85	H7	ユーバル矢祭、宿泊施設、イベントホール、浄化槽機械室
	農産物直売所 滝川の里	178.04	H15	休憩所、食堂、売店
	滝川渓谷駐車場トイレ	37.26	H15	公衆トイレ、東屋2棟
	総合交流ターミナル施設	141.30	H8	案内所、有料女性トイレ
	矢祭山公衆トイレ	35.02	H20	公衆トイレ
	総合案内施設	300.65	H3	食堂、休憩室、シャワー室
	友情の森バンガロー	93.18	S56	宿泊バンガロー6棟
	リフレッシュふるさとランド	760.03	H3	宿泊研修施設、管理室、料理室、こんにやく粉挽小屋、屋外便所、倉庫、展望台

位置図



(2)建物状況

- ・集会施設は、昭和36年～平成23年に整備され10～60年経過しています。耐震診断未実施及び耐震改修未実施は6棟です。
- ・文化・スポーツ施設は、スインピア矢祭が平成5年に整備され28年経過、体育センターが昭和61年に整備され35年経過しています。
- ・交流施設は、平成3年～平成23年に整備され30～10年経過しています。

建物状況

	施設名	建物名	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	階数	耐震診断	耐震改修	劣化状況
集会施設	中央公民館	事務室、会議室	S43	53	407.95	木	2F	未実施	未実施	やや劣化
		用務員室 渡り廊下	S48	48	42.33	木	1F	未実施	未実施	やや劣化
	もったいない図書館	図書館	S45	51	432.00	S	1F	未実施	未実施	劣化なし
		展示ホール	S59	37	65.52	木	1F	—	—	劣化なし
		閉架書庫	H19	14	643.68	S	2F	—	—	劣化なし
	中石井公民館		S36	60	79.33	木	1F	未実施	未実施	著しい劣化
	追分多目的集会施設		S56	40	102.00	木	1F	未実施	未実施	やや劣化
	山村開発センター		S58	38	1,200.00	RC	1F	—	—	劣化なし
	戸塚構造改善センター		S61	35	173.90	木	1F	—	—	劣化なし
	館本集会施設		S61	35	157.34	木	1F	—	—	劣化なし
	桃ノ木多目的集会施設		S61	35	162.30	木	2F	—	—	やや劣化
	柵・舟見集会施設		S62	34	107.65	木	1F	—	—	劣化なし
	中央団地集会所		S62	34	69.60	木	1F	—	—	劣化なし
	宝坂構造改善センター		S63	33	203.71	木	1F	—	—	劣化なし
	黒助構造改善センター		S63	33	113.45	木	1F	—	—	劣化なし
	高城構造改善センター		H6	27	496.08	木	1F	—	—	劣化なし
	農村集落多目的共同利用施設		H7	26	498.55	木	1F	—	—	劣化なし
	中石井地区多目的集会施設		H14	19	149.06	木	1F	—	—	劣化なし
	ニューカ中山地区多目的集会施設		H14	19	286.52	木	1F	—	—	劣化なし
	山野井・金沢地区多目的集会施設		H15	18	162.31	木	1F	—	—	劣化なし
	茗荷地区多目的集会施設		H17	16	171.42	木	1F	—	—	劣化なし
	下野町内地区多目的集会施設		H18	15	199.57	木	1F	—	—	劣化なし
	小田川地区多目的集会施設		H19	14	166.45	木	1F	—	—	劣化なし
	高野谷地区多目的集会施設		H19	14	129.18	木	1F	—	—	劣化なし
	大垣地区多目的集会施設		H23	10	129.18	木	1F	—	—	劣化なし
	へき地保健福祉館		S49	47	165.28	木	1F	未実施	未実施	著しい劣化
健康ふれあい館		H14	19	274.10	木	1F	—	—	劣化なし	
文化・スポーツ施設	町営グラウンド	体育センター	S61	35	1,500.00	S	1F	—	—	やや劣化
		便所	S61	35	27.89	RC	1F	—	—	やや劣化
		格納庫	S62	34	36.90	CB	1F	—	—	やや劣化
		本部棟	H22	11	9.92	木	1F	—	—	劣化なし
	スインピア矢祭	プール棟	H5	28	1,740.41	RC	1F	—	—	劣化なし
		ゆずシャーベット加工場	H5	28	62.50	RC	1F	—	—	劣化なし
		ポンプ室	H5	28	14.50	S	1F	—	—	劣化なし
ふれあい広場管理棟	テニスコート管理棟	H11	22	50.78	S	1F	—	—	劣化なし	
交流施設	温泉交流研修センター	ユールパル矢祭	H7	26	4,200.40	S	3F	—	—	劣化なし
		イベントホール	H18	15	253.96	S	2F	—	—	劣化なし
		浄化槽機械室	H18	15	18.49	RC	1F	—	—	劣化なし
	農産物直売所 滝川の里		H15	18	178.04	木	1F	—	—	劣化なし
	滝川渓谷駐車場トイレ		H15	18	37.26	木	1F	—	—	劣化なし
	総合交流ターミナル施設	女性専用有料トイレ	H8	25	141.30	RC	1F	—	—	劣化なし
	矢祭山公衆トイレ		H20	13	35.02	木	1F	—	—	劣化なし
総合案内施設		H3	30	300.65	木	1F	—	—	やや劣化	

建物状況

	施設名	建物名	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	階数	耐震診断	耐震改修	劣化状況
交流施設	友情の森バンガロー	もみじ棟	H4	29	14.50	木	1F	—	—	やや劣化
		けやき棟	H4	29	14.50	木	1F	—	—	やや劣化
		ぶな棟	H4	29	14.50	木	1F	—	—	やや劣化
		1号棟	H23	10	16.56	木	1F	—	—	劣化なし
		2号棟	H23	10	16.56	木	1F	—	—	劣化なし
		3号棟	H23	10	16.56	木	1F	—	—	劣化なし
	リフレッシュふるさとランド	管理室	H3	30	424.44	S		—	—	劣化なし
		宿泊研修棟1~3号室	H3	30		木	1F	—	—	劣化なし
		宿泊研修棟4~5号室	H3	30		木	1F	—	—	劣化なし
		宿泊研修棟6~7号室	H3	30		木	1F	—	—	劣化なし
		料理室・浴室	H3	30	木	1F	—	—	劣化なし	
		こんにゃく粉挽小屋	H3	30	79.78	木	1F	—	—	劣化なし
		倉庫	H3	30	28.70	木	1F	—	—	劣化なし
		屋外便所	H3	30	—	木	1F	—	—	劣化なし
屋外ステージ	H3	30	32.00	木	1F	—	—	劣化なし		
展望台	H3	30	195.11	木	2F	—	—	劣化なし		

※劣化状況：本年度改訂に伴う現地調査は行っていないため、平成27年度調査情報となります。以下同様

(3)運営状況

- ・集会施設は、中央公民館、もったいない図書館、山村開発センターが直営で運営人員がそれぞれ5人、4人及び4人です。
- ・文化・スポーツ施設は、町営グラウンド及び体育センター、スインピア矢祭が直営で、運営人員は体育センター、スインピア矢祭がそれぞれ4人です。
- ・交流施設は滝川渓谷駐車場トイレ、総合交流ターミナル施設、矢祭山公衆トイレ、総合案内施設、友情の森バンガロー、リフレッシュふるさとランドが直営で運営人員は1人～5人です。

運営人員

	施設名	運営方法	委託内容	運営人員(人)					合計
				正職員	嘱託職員	臨時職員	委託職員	その他	
集会施設	中央公民館	直営	—	3	1	1	0	0	5
	もったいない図書館	直営	—	0	2	2	0	0	4
	中石井公民館	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	追分多目的集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	山村開発センター	直営	—	2	0	2	0	0	4
	戸塚構造改善センター	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	館本集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	桃ノ木多目的集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	柵・舟見集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	中央団地集会所	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	宝坂構造改善センター	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	黒助構造改善センター	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	高城構造改善センター	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	農村集落多目的共同利用施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	中石井地区多目的集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	ユウノ中山地区多目的集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	山野井・金沢地区多目的集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	茗荷地区多目的集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	下野河内地区多目的集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	小田川地区多目的集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
	高野谷地区多目的集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0
大坊地区多目的集会施設	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0	
へき地保健福祉館	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0	
健康ふれあい館	委託	管理運営	—	—	—	—	—	0	
文化・スポーツ施設	町営グラウンド	直営	—	0	0	0	0	0	0
	体育センター	直営	—	0	0	4	0	0	4
	スインピア矢祭	直営	—	0	3	0	0	1	4
	ゆずシャーベットの工場	委託	管理運営	0	0	0	0	0	0
	ふれあい広場管理棟	委託	管理運営	0	0	0	0	0	0
交流施設	温泉交流研修センター	委託	管理運営	8	4	0	0	0	12
	イベントホール	委託	管理運営	0	0	0	0	0	0
	農産物直売所 滝川の里	委託	管理運営	0	0	0	0	16	16
	滝川渓谷駐車場トイレ	直営	—	0	5	0	0	0	5
	総合交流ターミナル施設	直営	—	0	1	0	0	0	1
	矢祭山公衆トイレ	直営	—	0	0	1	0	0	1
	総合案内施設	直営	—	0	4	0	0	0	4
	友情の森バンガロー	直営	—	0	0	0	0	0	0
リフレッシュふるさとランド	直営	—	0	3	0	0	0	3	

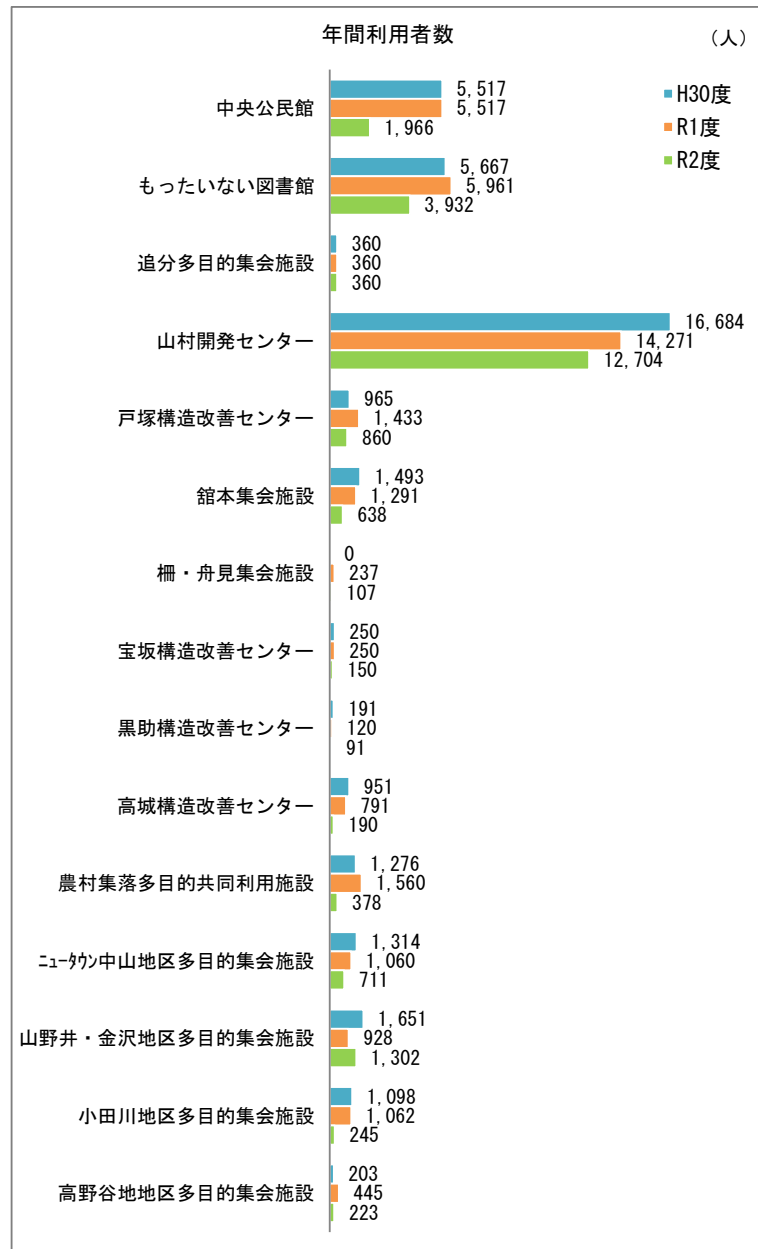
運営日時

	施設名	運営日時		
		定休日	開始時間	終了時間
集会施設	中央公民館	土・日・祝祭日	8:30	17:15
	もったいない図書館	月曜日	9:30	18:00
	山村開発センター	年末年始休暇のみ	9:00	21:00
文化・スポーツ施設	町営グラウンド	年末年始休暇のみ	—	21:00
	体育センター	年末年始休暇のみ	9:00	21:00
	スインピア矢祭	水曜日	10:30	20:00
	ゆずシャーベット加工場	なし	8:00	17:00
	ふれあい広場管理棟	なし	8:00	17:00
	温泉交流研修センター	なし	24時間	
	イベントホール	なし	8:00	17:00
	農産物直売所 滝川の里	4/1~11/30 水曜定休日(11月除く)	8:00	17:00
	滝川渓谷駐車場トイレ	4/1~11/30 定休日なし	7:00	16:00
	総合交流ターミナル施設	主に日・水・土以外	8:00	17:00
	矢祭山公衆トイレ	定休日なし	24時間	
	総合案内施設	不定休	8:00	17:00
	友情の森バンガロー	不定休	8:00	17:00
リフレッシュふるさとランド	不定休	6:30	17:00	

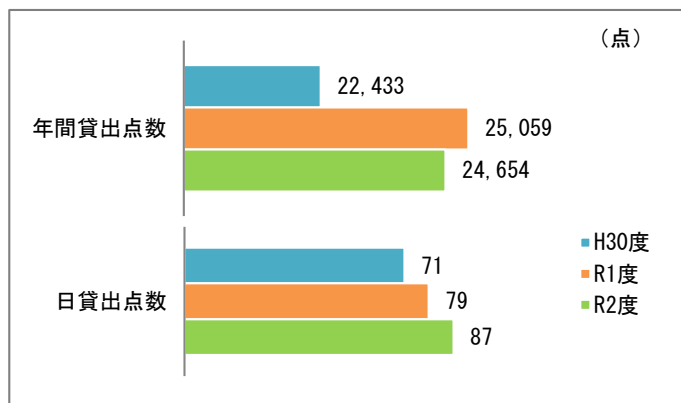
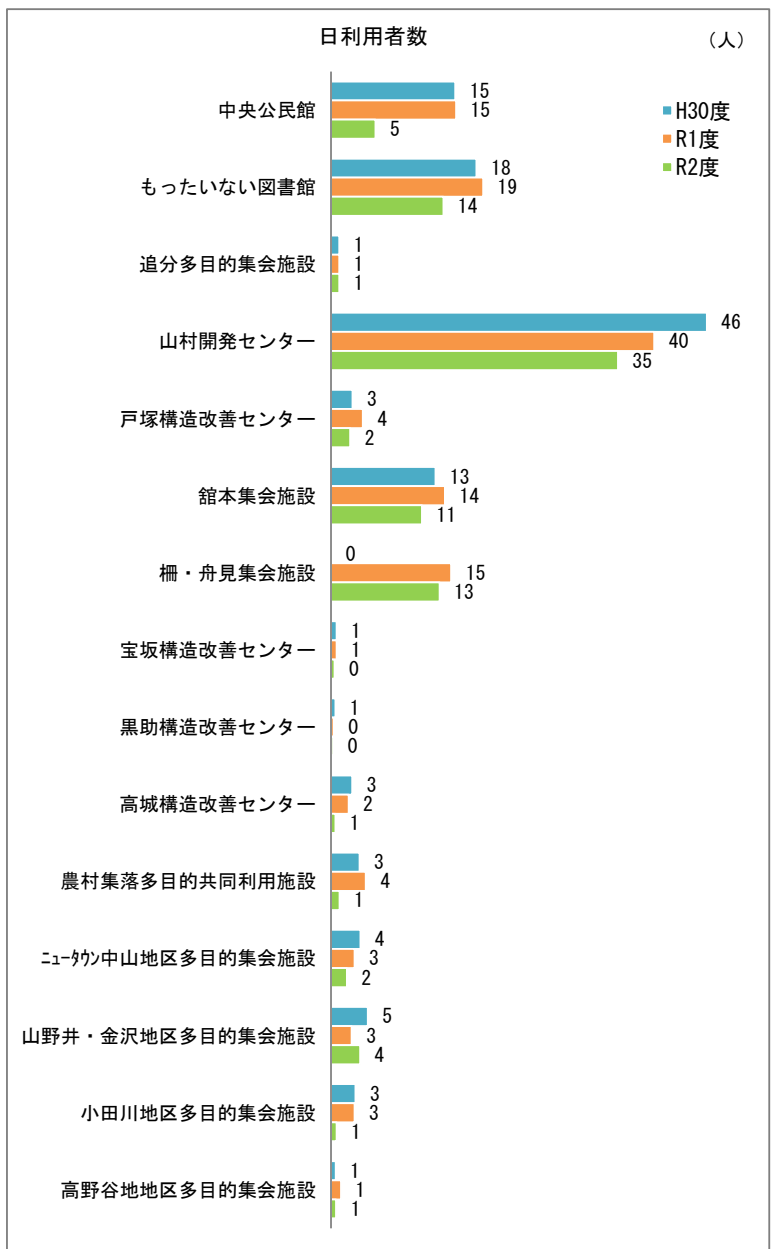
(4) 利用状況

① 集会施設の利用者数等

- ・ 集会施設は、令和 2 年度で、山村開発センターが年間 12,704 人で最も多く、次いでもったいない図書館が年間 3,932 人、中央公民館が年間 1,966 人の順となっています。
- ・ 中央公民館の年間利用者数は 1,966 人（日 5 人）、山村開発センターは 12,704 人（日 35 人）です。
- ・ 図書館については、令和 2 年度の年間利用者数が 3,932 人、年間貸出点数が 24,654 点（日 87 点）です。



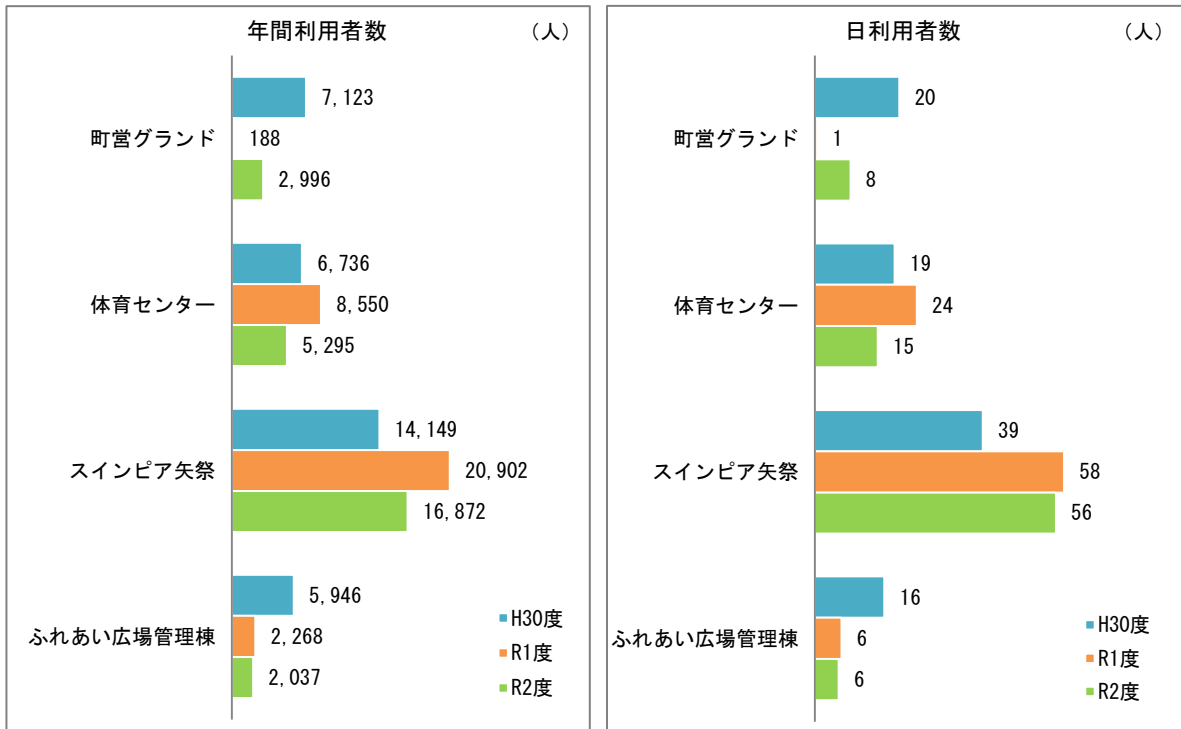
※「中石井公民館」「桃ノ木多目的集会施設」「中央団地集会所」「中石井地区多目的集会施設」「茗荷地区多目的集会施設」「下関河内地区多目的集会施設」「大塚地区多目的集会施設」「へき地保健福祉館」「健康ふれあい館」は、利用状況が不明なため利用数を表記できず、グラフから除いています。（次頁の「日利用者数」も同じ。）



施設名	年間運営日数			年間貸出点数 (点)			日貸出点数 (点)		
	H30度	R1度	R2度	H30度	R1度	R2度	H30度	R1度	R2度
もったいない図書館	316	318	284	22,433	25,059	24,654	71	79	87

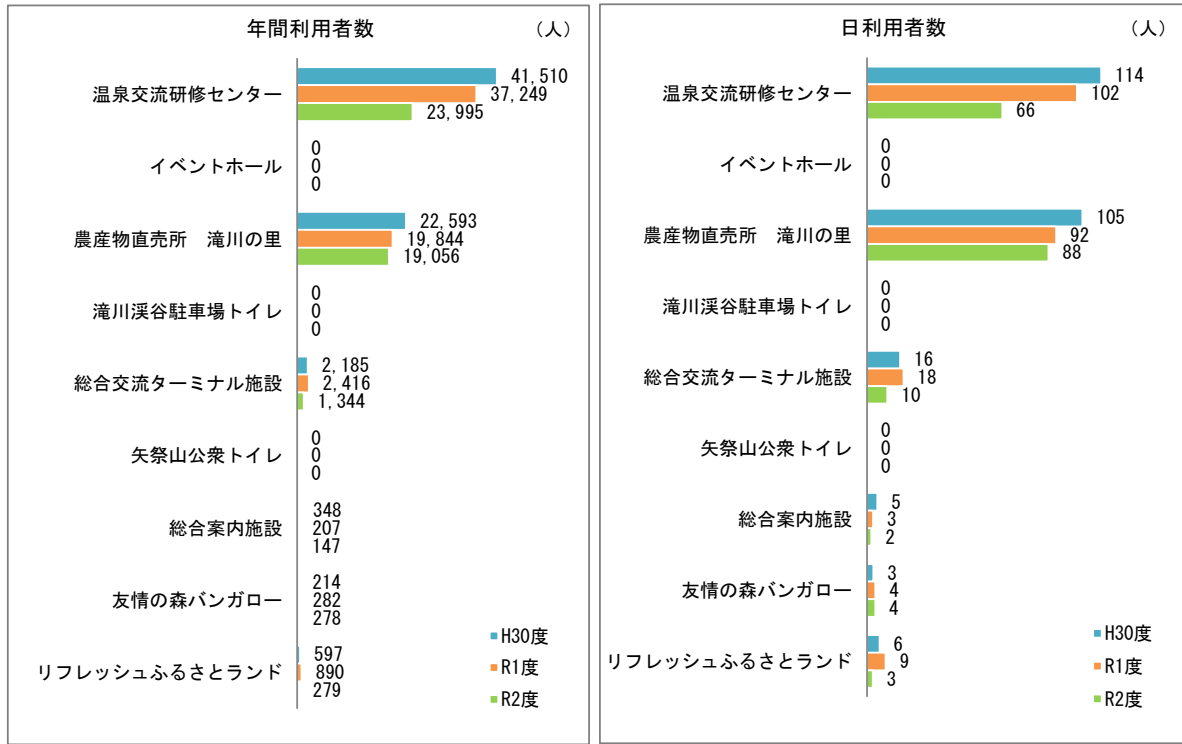
②文化・スポーツ施設の利用者数等

・文化・スポーツ施設は、令和2年度の年間利用者数が町営グラウンドが年間2,996人（日8人）、体育センターが年間5,295人（日15人）、スインピア矢祭が16,872人（日56人）です。



③交流施設の利用者数等

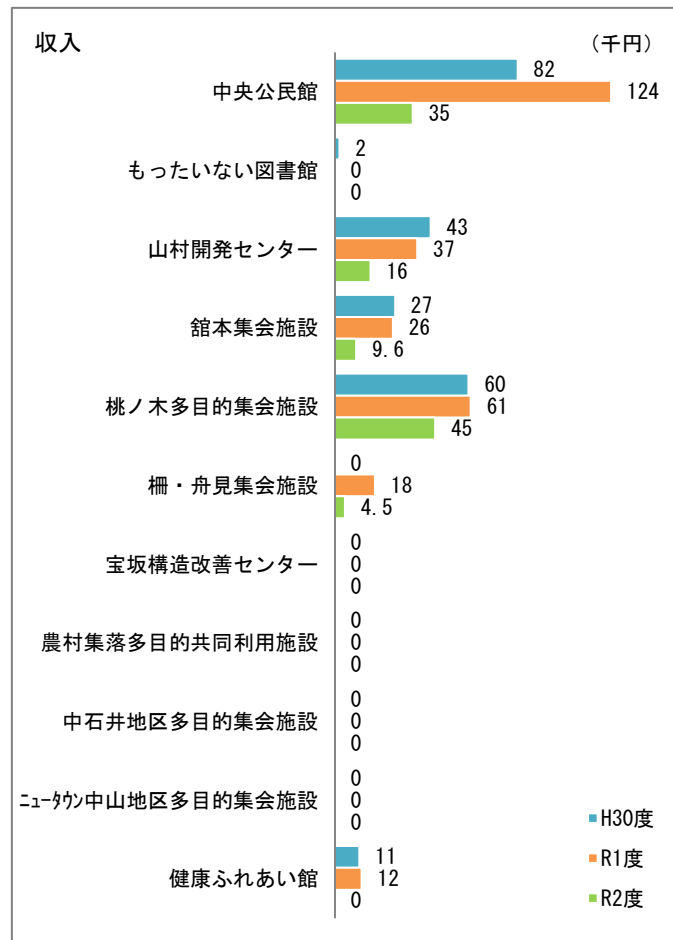
・交流施設は、令和2年度の年間利用者数が温泉交流研修センターが年間23,995人（日66人）、農産物直売所滝川の里が年間19,056人（日88人）、総合交流ターミナル施設が1,344人（日10人）です。



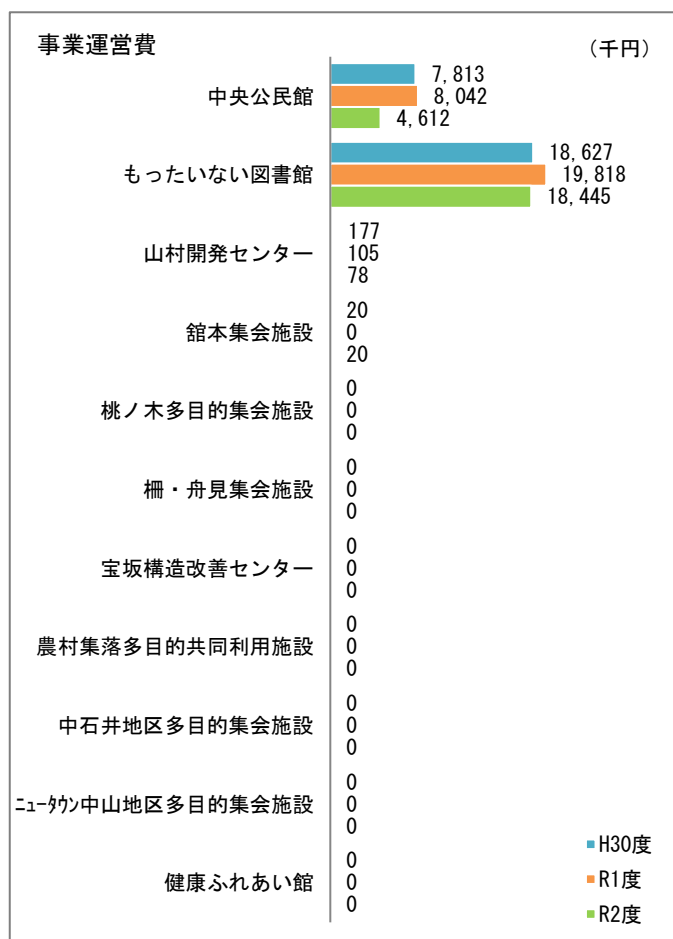
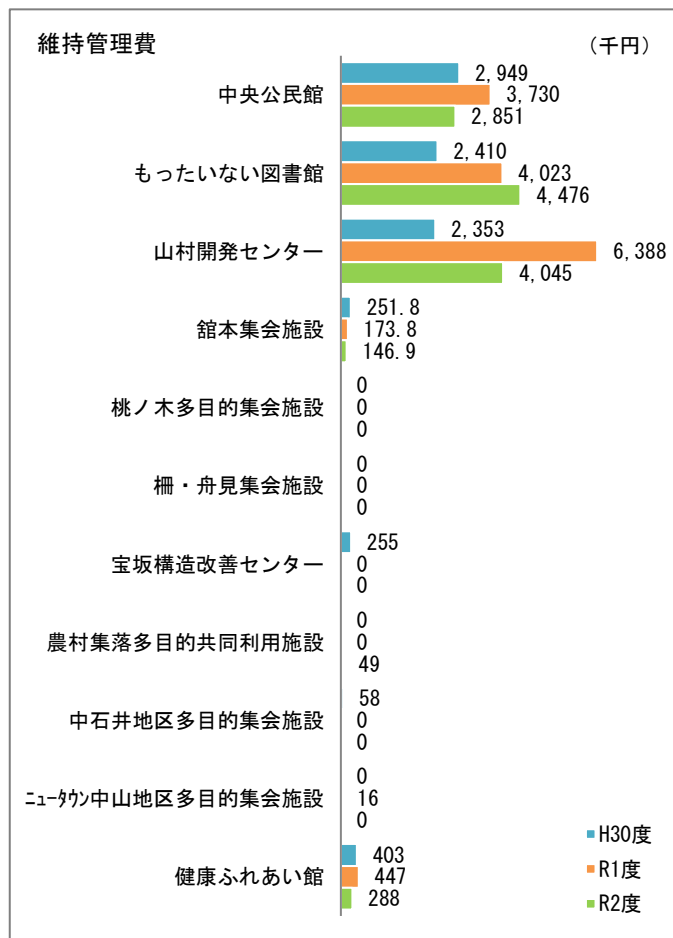
(5)コスト状況

①集会施設の収入と支出

- ・収入は、令和2年度で、中央公民館が年間35千円、山村開発センターが年間16千円となっています。
- ・維持管理費は、令和2年度で、もったいない図書館が年間4,476千円、山村開発センターが年間4,045千円、中央公民館が年間2,851千円、健康ふれあい館が年間288千円の順となっています。
- ・事業運営費は、令和2年度で、もったいない図書館が年間18,445千円となっています。

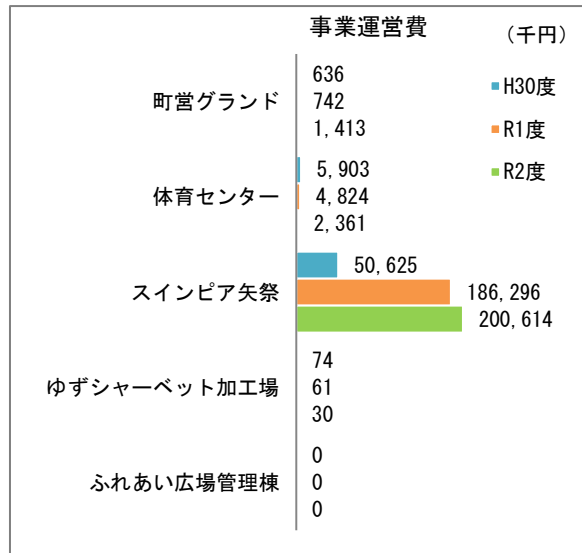
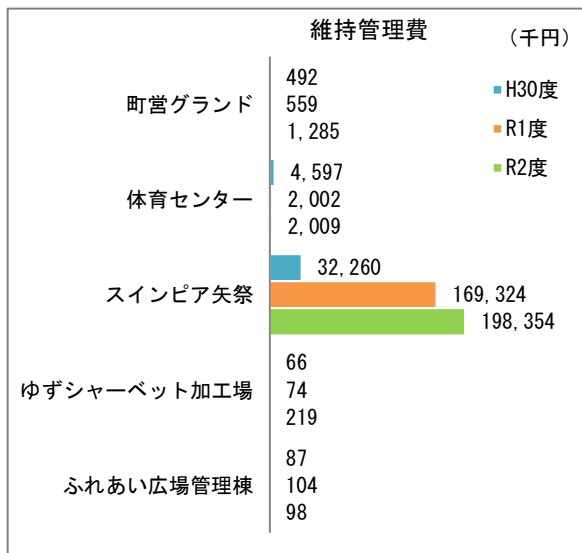
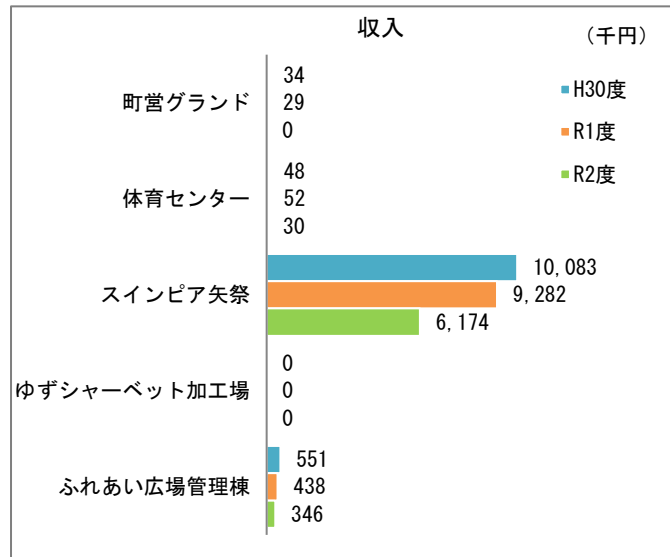


※管理運営を各行政区に委託しているため、コスト状況を把握できない集会所はグラフから除いています。



②文化・スポーツ施設の収入と支出

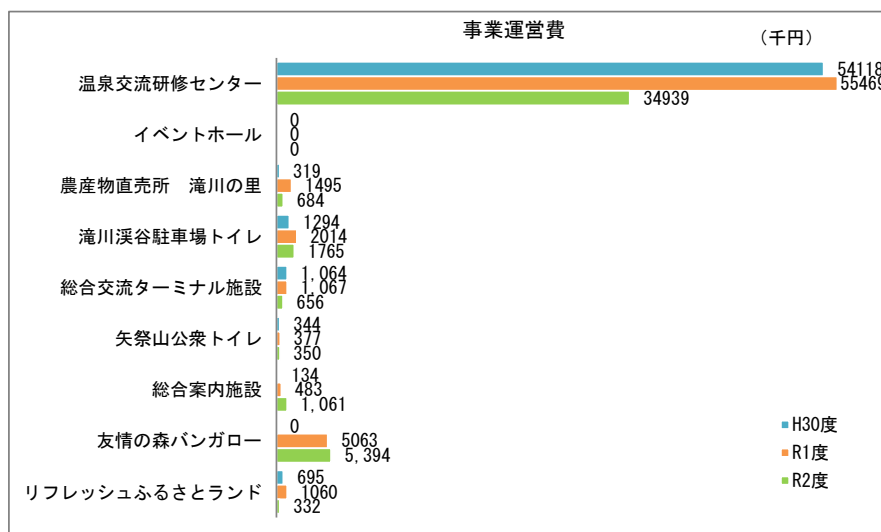
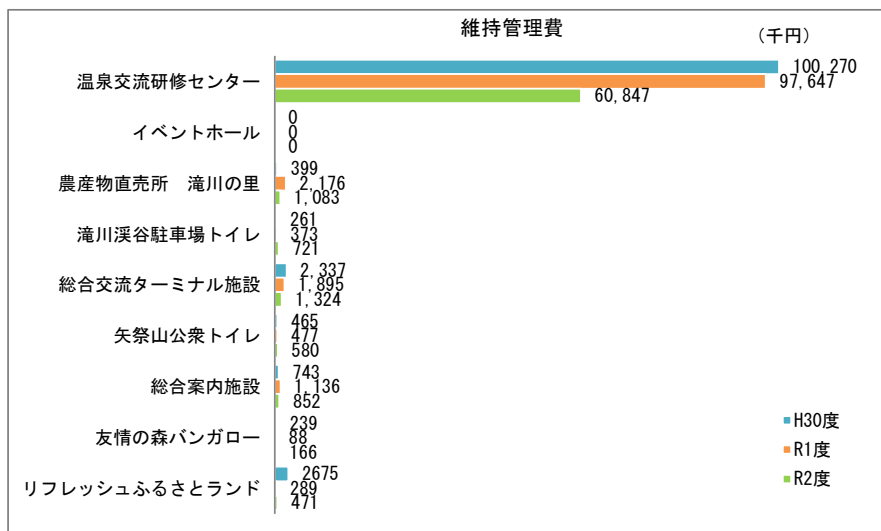
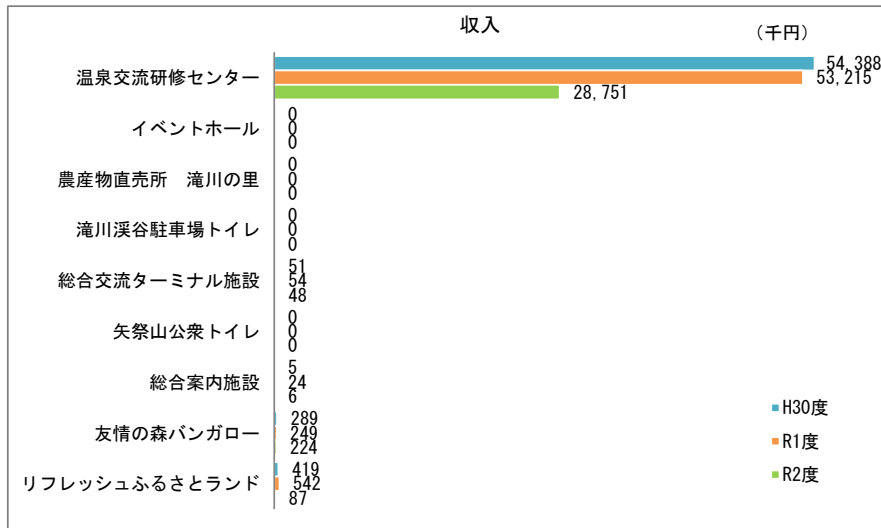
- ・収入は、令和2年度で、スインピア矢祭が年間6,174千円、ふれあい広場管理棟が年間346千円となっています。
- ・維持管理費は、令和2年度で、スインピア矢祭が年間198,354千円、体育センターが年間2,009千円、町営グラウンドが年間1,285千円の順となっています。
- ・事業運営費は、令和2年度で、スインピア矢祭が年間200,614千円、体育センターが年間2,361千円となっています。



※ゆずシャーベット加工場は、スインピア矢祭建物内の施設であるためここで表記します。

③交流施設の収入と支出

- ・収入は、令和2年度で、温泉交流研修センターが年間28,751千円、次いで友情の森バンガローが年間224千円となっています。
- ・維持管理費は、令和2年度で、温泉交流研修センターが年間60,847千円となっています。
- ・事業運営費は、令和2年度で、温泉交流研修センターが年間34,939千円となっています。



2. 保健福祉等施設

(1) 概要

- ・ 保健・福祉施設は、4 施設あり、老人福祉センター館山荘、レスポアールやまつり、軽費老人ホーム・櫻の苑、保健福祉センターが立地しています。
- ・ 子育て支援施設は、2 施設あり、やまつりこども園、矢祭小学校放課後児童クラブが立地しています。

施設概要

	施設名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
保健・福祉施設	老人福祉センター館山荘	4,295.48	904.96	老人福祉センター、サービスセンター、屋外ポンプ室
	レスポアールやまつり	2,929.00	320.00	旧園舎、障害福祉施設
	軽費老人ホーム・櫻の苑	5,253.27	1,494.72	軽費老人ホーム
	保健福祉センター	15,281.72	2,284.45	センター棟、体育館、他
子育て支援施設	やまつりこども園	1,594.55	1,630.80	園舎、遊戯室、共用部
	矢祭小放課後児童クラブ	—	209.12	児童クラブ室 (矢祭小学校敷地内)

位置図



(2)建物状況

- ・保健・福祉施設は、昭和60年～平成30年に整備され36～3年経過しています。
- ・子育て支援施設は、平成26年～平成28年に整備され7～5年経過しています。
- ・保健福祉センターは、旧石井小学校を平成28年に改修して用途変更した施設です。
- ・保健福祉センターの付帯施設が、やや劣化が進行しています。

建物状況

	施設名	建物名	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	階数	耐震診断	耐震改修	劣化状況
保健・福祉施設	老人福祉センター館山荘	老人福祉センター	H2	31	644.91	RC	1F	—	—	劣化なし
		デイサービスセンター	H2	31	235.05	RC	1F	—	—	劣化なし
		屋外ポンプ室	H3	30	25.00	木	1F	—	—	劣化なし
	レスポアールやまつり		H1	32	320.00	S	1F	—	—	劣化なし
	軽費老人ホーム・櫻の苑		H30	3	1,494.72	S	1F	不要	—	劣化なし
	保健福祉センター	センター棟	H15	18	1,536.36	RC	1F	不要	—	劣化なし
		ポンプ室	H15	18	18.22	木	1F	不要	—	劣化なし
		物置	S60	36	19.87	木	1F	—	—	やや劣化
体育館		S60	36	710.00	S	1F	—	—	やや劣化	
子育て支援施設	やまつりこども園	幼児教育部	H26	7	1,195.91	木	1F	—	—	劣化なし
		保育部	H26	7	398.64	木	1F	—	—	劣化なし
		共用部	H26	7	36.25	木	1F	—	—	劣化なし
	矢祭小放課後児童クラブ	児童クラブ室	H28	5	209.12	RC	1F	—	—	劣化なし

(3)運営状況

- ・保健・福祉施設としては、老人福祉センター館山荘、レスポアールやまつりが委託で運営人員が7～8人です。
- ・子育て支援施設としては、やまつりこども園（幼児教育部）、やまつりこども園（保育部）が部分委託で運営人員がそれぞれ17人です。

運営人員

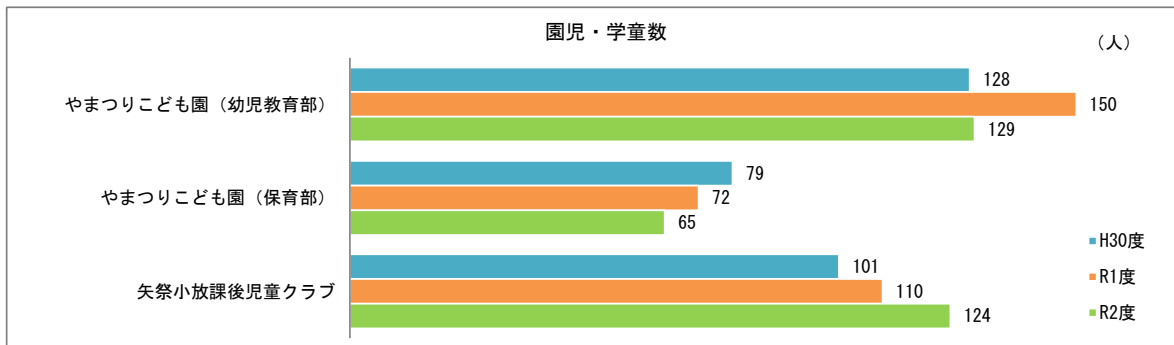
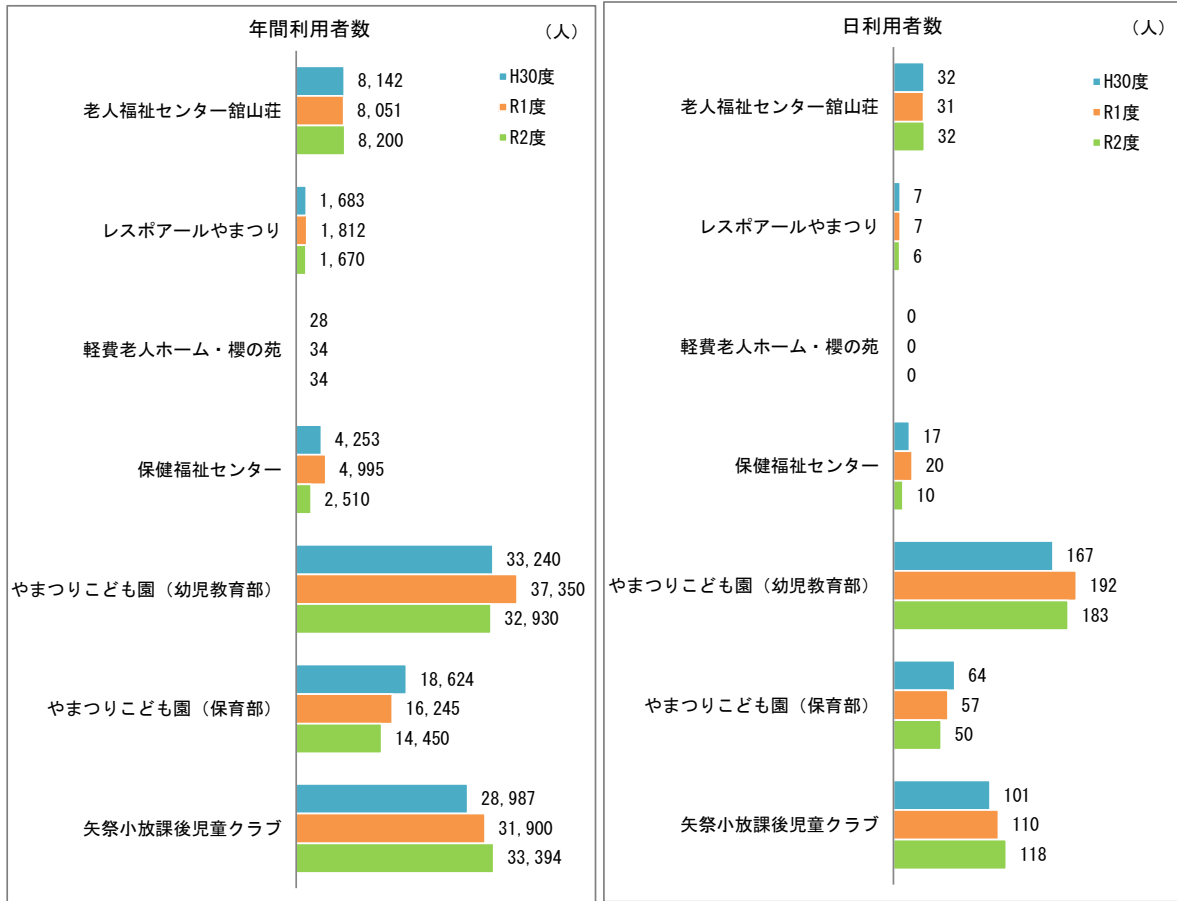
	施設名	運営方法	委託内容	運営人員(人)					
				正職員	嘱託職員	臨時職員	委託職員	その他	合計
保健・福祉施設	老人福祉センター館山荘	委託	管理運営	5	2	1	0	0	8
	レスポアールやまつり	委託	管理運営	4	2	0	0	1	7
	軽費老人ホーム・櫻の苑	指定管理		6	2	2	0	0	10
	保健福祉センター	直営		5	2	2	0	0	9
子育て支援施設	やまつりこども園(幼児教育部)	部分委託	給食業務(管理栄養士1名・調理員4名)	5	1	6	5	0	17
	やまつりこども園(保育部)			6	7	4	0	0	17
	矢祭小放課後児童クラブ	直営	-	0	0	0	0	0	0

運営日時

	施設名	運営日時		
		定休日	開始時間	終了時間
保健・福祉施設	老人福祉センター館山荘	土、日、年末年始(12/30～1/3)、お盆(8/14～16)	9:45	15:45
	レスポアールやまつり	土・日・祭祝日	8:00	17:00
	軽費老人ホーム・櫻の苑	なし	24時間	
	保健福祉センター	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始	8:30	18:00
子育て支援施設	やまつりこども園(幼児教育部)	土曜日、日曜日、国民の祝日、学年始・夏季・冬季・学年末休業日	8:30	13:30
	やまつりこども園(保育部)	日曜日、国民の祝日、年末年始	7:30	18:45
	矢祭小放課後児童クラブ	日曜日、国民の祝日、年末年始	13:00	18:45

(4)利用状況

- ・保健・福祉施設は、令和2年度で、老人福祉センター館山荘が年間8,200人（日32人）、保健福祉センターが年間2,510人（日10人）となっています。
- ・子育て支援施設は、令和2年度で、やまつりこども園（幼児教育部）が年間32,930人（日183人）、やまつりこども園（保育部）が年間14,450人（日50人）となっています。



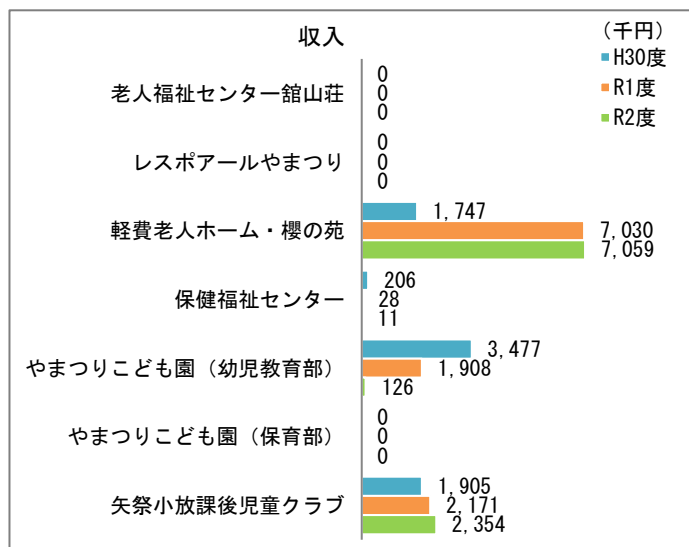
※管理運営を委託している施設で、利用状況及びコスト状況を把握できない場合は計上していません。

施設名	部屋数 (室)	園児・学童数等 (人)			備考
		H30度	R1年度	R2年度	
やまつりこども園（幼児教育部）	7	128	150	129	共用遊戯室1室を含む
やまつりこども園（保育部）	4	79	72	65	
矢祭小放課後児童クラブ	4	101	110	124	学校下3、開発センター1

(5)コスト状況

①収入

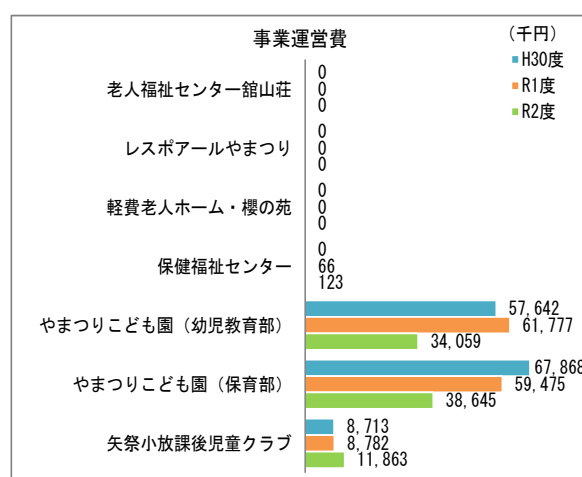
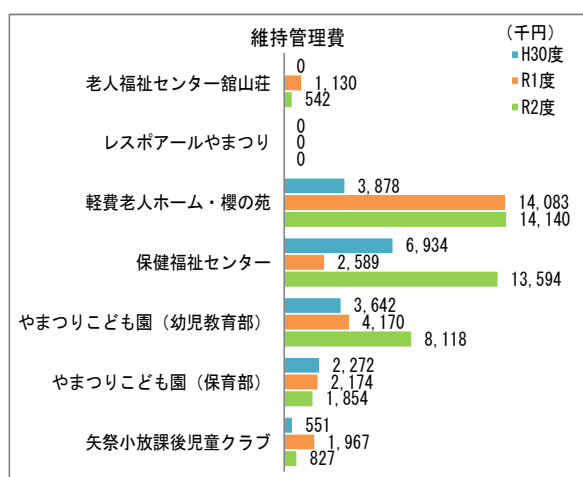
・収入は、令和2年度で、軽費老人ホーム・櫻の苑が年間7,059千円、矢祭小放課後児童クラブが年間2,354千円、やまつりこども園（幼児教育部）が年間126千円の順となっています。



②支出

・維持管理費は、令和2年度で、軽費老人ホーム・櫻の苑が年間14,140千円、保健福祉センターが年間13,594千円、やまつりこども園（幼児教育部）が年間8,118千円の順となっています。

・事業運営費は、令和2年度で、やまつりこども園（保育部）が年間38,645千円、やまつりこども園（幼児教育部）が年間34,059千円、矢祭小放課後児童クラブが年間11,863千円の順となっています。



3. 学校教育施設

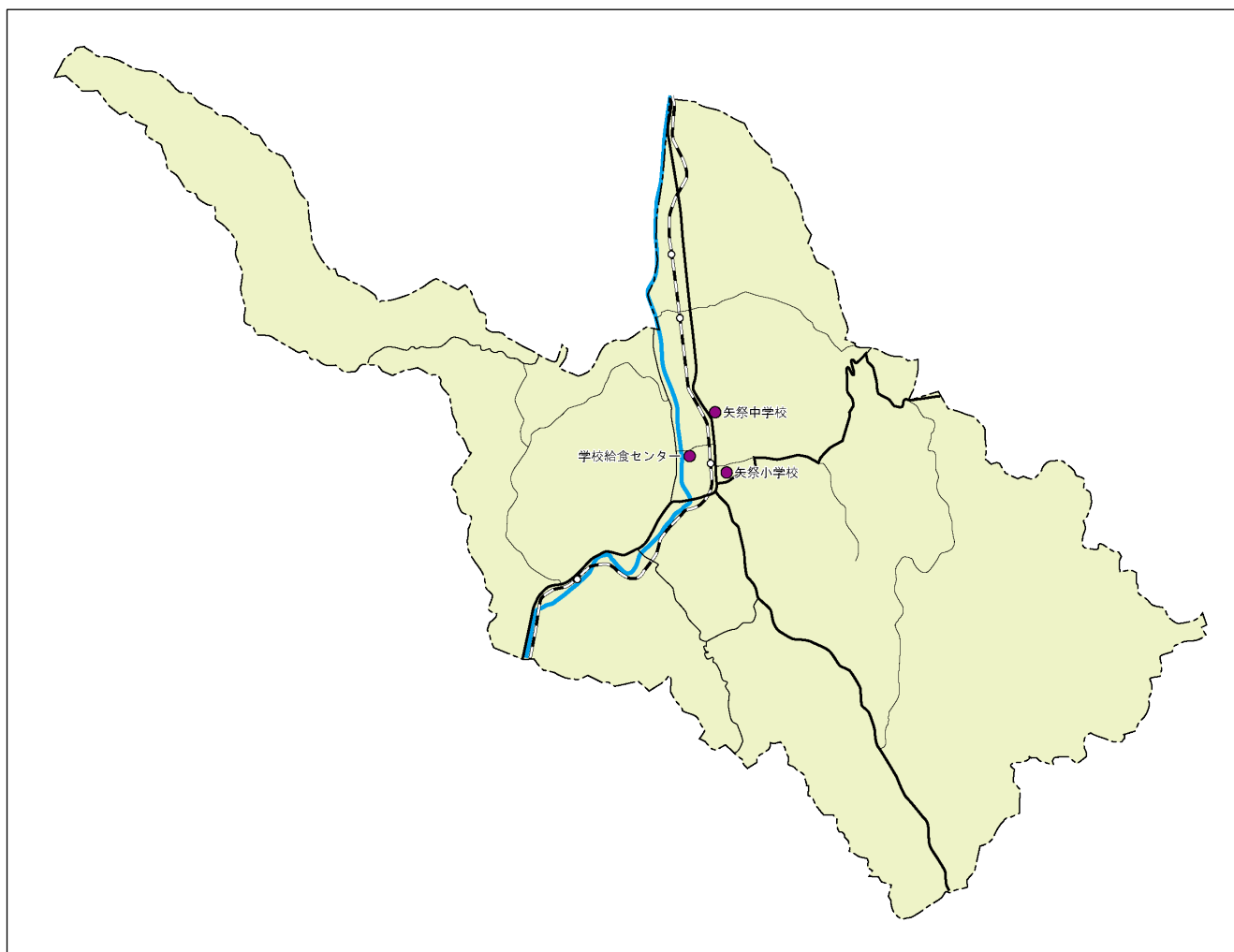
(1) 概要

- ・ 小学校は、平成 28 年度に 5 校が 1 校に統合され、矢祭小学校が立地しています。
- ・ 中学校は、1 校あり、矢祭中学校が立地しています。
- ・ 学校給食センターが、1 施設立地しています。

施設概要

施設名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
矢祭小学校	26,703.42	5,651.49	校舎、倉庫、屋外トイレ、プール付属室、体育館
矢祭中学校	27,484.37	6,085.45	校舎、クラブ部室、給食配膳室、体育館、クラブハウス、柔剣道場
学校給食センター	1,919.00	676.36	給食センター、ガスボンベ庫、ブロー室

位置図



(2)建物状況

①小学校

- ・ 建物は、平成 28 年に整備され 5 年経過しています。

建物状況（小学校）

	建物名	竣工年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震診断	耐震改修	劣化状況
矢祭小学校	校舎	H28	5	4,039.99	RC一部S	2F	—	—	劣化なし
	倉庫	H28	5	79.49	木	1F	—	—	劣化なし
	屋外トイレ	H28	5	100.18	RC一部S	1F	—	—	劣化なし
	プール付属室	H28	5	107.40	RC	1F	—	—	劣化なし
	体育館	H28	5	1,324.43	RC一部S	2F	—	—	劣化なし

②中学校

- ・ 建物は、昭 42 年～平成 7 年に整備され 54～26 年経過しています。
- ・ クラブ部室、給食配膳室では、耐震診断、耐震改修が未実施です。
- ・ 体育館を除いてやや劣化が進行しています。

建物状況（中学校）

	建物名	竣工年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震診断	耐震改修	劣化状況
矢祭中学校	前（東）校舎	S42	54	833.46	RC	2F	H20	H22	やや劣化
	前（西）校舎	S43	53	563.58	RC	2F	H20	H22	やや劣化
	後（東）校舎	S57	39	1,066.58	RC	3F	—	—	やや劣化
	後（西）校舎	S58	38	1,026.63	RC	3F	—	—	やや劣化
	クラブ部室	S52	44	66.24	CB	1F	未実施	未実施	やや劣化
	給食配膳室	S48	48	41.95	CB	1F	未実施	未実施	やや劣化
	渡り廊下	S58	38	61.20	CB	1F	—	—	やや劣化
	体育館	H7	26	2,425.81	RC	1FB1	—	—	劣化なし

③学校給食センター

- ・ 建物は、平成 14 年に整備され 19 年経過しています。
- ・ 劣化状況は特に問題ありません。

建物状況（学校給食センター）

建物名	竣工年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震診断	耐震改修	劣化状況
学校給食センター	H14	19	676.36	S	1F	—	—	劣化なし

(3)運営状況

①小学校

・小学校の運営人員は正職員 47 人、嘱託職員 6 人、臨時職員 6 人、合計で 59 人となっています。

②中学校

・中学校の運営人員は正職員 17 人、嘱託職員 2 人、臨時職員及びそのほか各 1 人、合計で 21 人となっています。

③学校給食センター

・学校給食センターの運営人員は正職員 1 人、嘱託職員 6 人、臨時職員 2 人、その他 1 人、合計で 10 人となっています。

運営人員

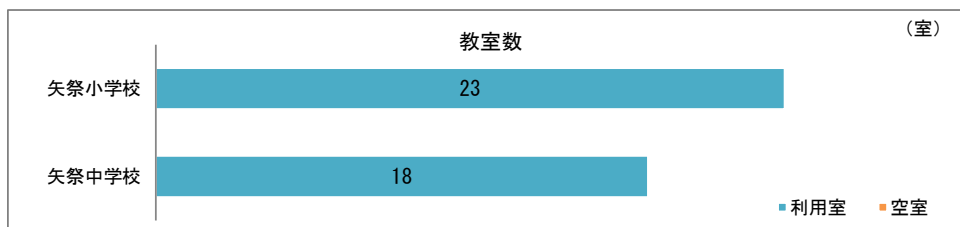
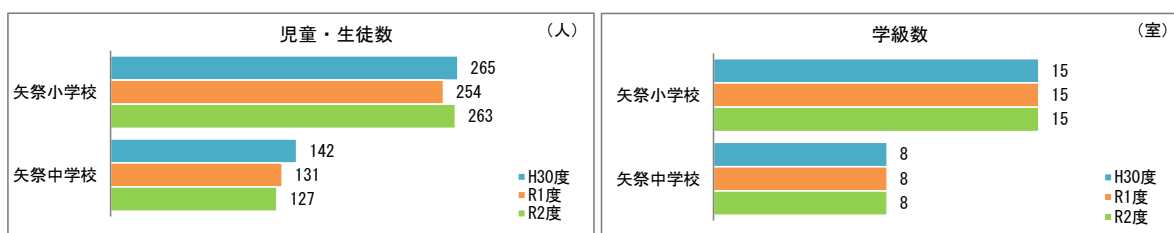
施設名	運営方法	運営人員（人）					
		正職員	嘱託職員	臨時職員	委託職員	その他	合計
矢祭小学校	直営	47	6	6	0	0	59
矢祭中学校	直営	17	2	1	0	1	21
学校給食センター	直営	1	6	2	0	1	10

運営日時

施設名	運営日時		
	定休日	開始時間	終了時間
矢祭小学校	土曜日、日曜日、国民の祝日、 学年始・夏季・冬季・学年末休業日	8：10	16：40
矢祭中学校	土曜日、日曜日、国民の祝日、 学年始・夏季・冬季・学年末休業日	8：10	16：40
学校給食センター	土曜日、日曜日、国民の祝日、 学年始・夏季・冬季・学年末休業日	8：00	17：15

(4)利用状況

- ・児童数は、令和 2 年度で 263 人となっています。
- ・生徒数は、令和 2 年度で 127 人となっています。
- ・学級数は、令和 2 年度で、小学校が 15 学級、中学校が 8 学級です。



施設名	教室数			児童・生徒数 (人)			学級数 (室)		
	利用室	空室	合計	H30度	R1年度	R2年度	H30度	R1年度	R2年度
矢祭小学校	23	0	23	265	254	263	15	15	15
矢祭中学校	18	0	18	142	131	127	8	8	8

(5)コスト状況

①小学校

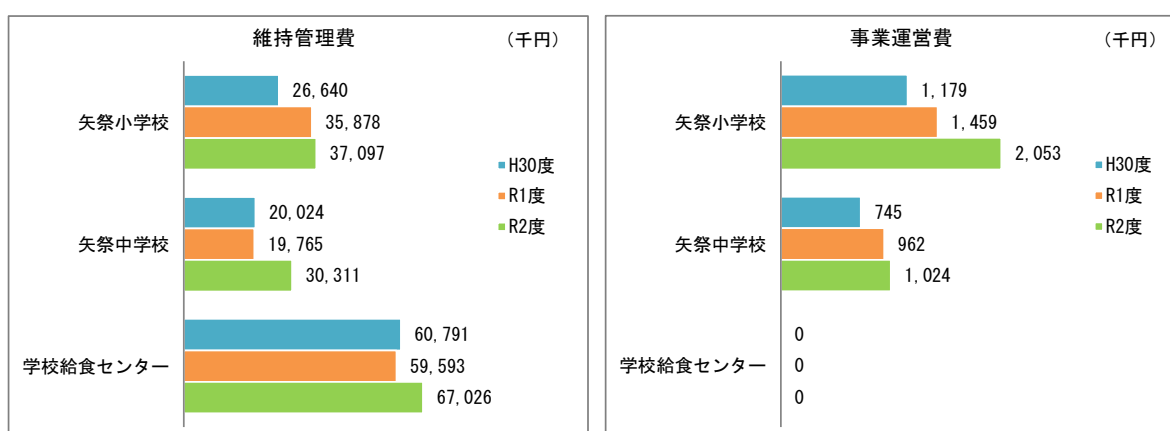
- ・維持管理費は、令和2年度で年間37,097千円となっています。
- ・事業運営費は、令和2年度で年間2,053千円となっています。

②中学校

- ・維持管理費は、令和2年度で年間30,311千円となっています。
- ・事業運営費は、令和2年度で年間1,024千円となっています。

③学校給食センター

- ・維持管理費は、令和2年度で年間37,026千円となっています。



4. 住宅施設

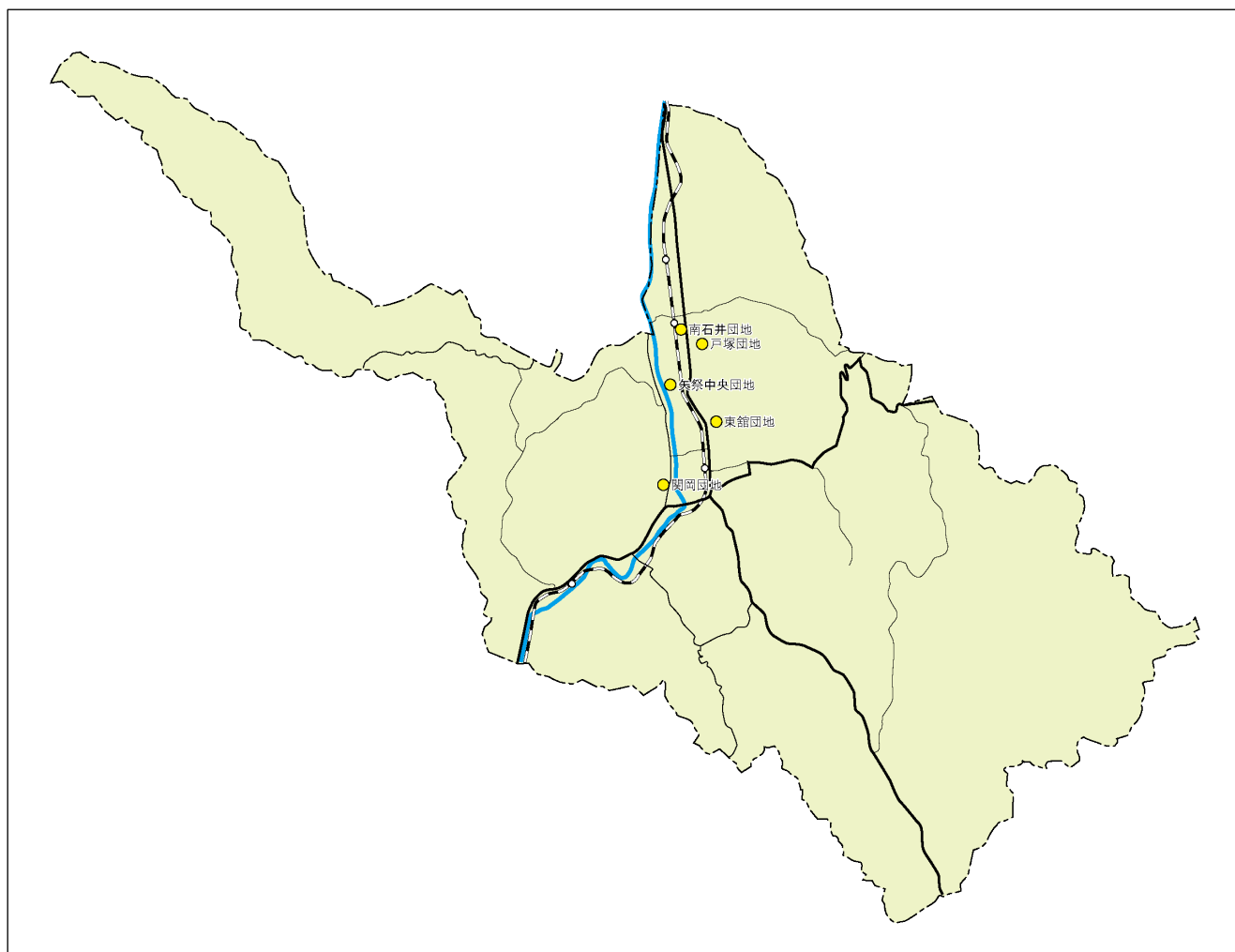
(1) 概要

- ・ 公営住宅は、5 団地あり、南石井団地、東館団地、関岡団地、矢祭中央団地、戸塚団地
が立地しています。

施設概要

	施設名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
公営住宅	南石井団地	4,225.25	1,480.37	簡2 6棟
	東館団地	2,113.95	1,444.57	耐3 1棟
	関岡団地	1,751.23	622.90	簡2 3棟
	矢祭中央団地	10,175.21	3,112.37	簡2 11棟、 木1 4棟
	戸塚団地	891.10	63.00	用途廃止予定

位置図



(2)建物状況

- ・公営住宅は、5団地27棟で、昭和38年～平成2年に整備され58～31年経過しています。
- ・南石井団地、戸塚団地は45年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

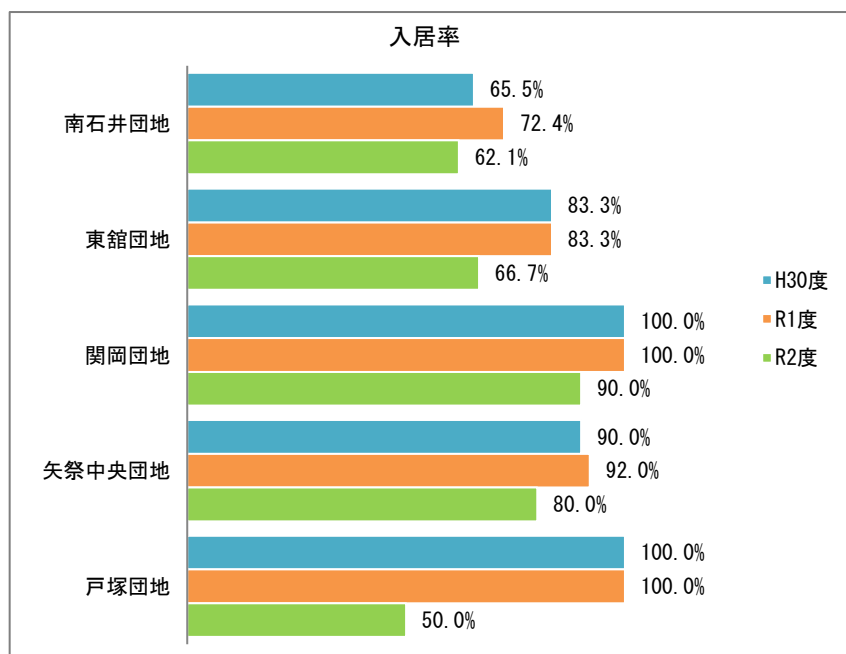
建物状況

	施設名	建物名	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	階数	耐震診断	耐震改修	劣化状況
公営住宅	南石井団地	1号棟	S49	47	148.83	PC	2F	不要	不要	著しい劣化
		2号棟	S49	47	138.51	PC	2F	不要	不要	著しい劣化
		3号棟	S49	47	323.19	PC	2F	不要	不要	著しい劣化
		4号棟	S50	46	248.05	PC	2F	不要	不要	著しい劣化
		5号棟	S50	46	248.05	PC	2F	不要	不要	著しい劣化
		6号棟	S50	46	373.74	PC	2F	不要	不要	著しい劣化
	東館団地	1号棟	H2	31	1,444.57	RC	3F	—	—	やや劣化
	関岡団地	1号棟	S55	41	249.16	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		2号棟	S55	41	249.16	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		3号棟	S55	41	124.58	PC	2F	不要	不要	やや劣化
	矢祭中央団地	1号棟	S60	36	178.62	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		2号棟	S62	34	197.16	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		3号棟	S62	34	197.16	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		4号棟	S62	34	197.16	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		5号棟	S60	36	178.62	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		6号棟	S60	36	178.62	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		7号棟	S60	36	178.62	木	1F	不要	不要	やや劣化
		8号棟	S62	34	186.87	木	1F	不要	不要	やや劣化
		9号棟	S60	36	249.16	木	1F	不要	不要	やや劣化
		10号棟	S61	35	249.16	木	1F	不要	不要	やや劣化
		11号棟	S61	35	249.16	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		12号棟	S61	35	249.16	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		13号棟	S61	35	249.16	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		14号棟	S61	35	186.87	PC	2F	不要	不要	やや劣化
		15号棟	S62	34	186.87	PC	2F	不要	不要	やや劣化
	戸塚団地	2号棟	S38	58	31.50	木	1F	未	未	著しい劣化
		3号棟	S38	58	31.50	木	1F	未	未	著しい劣化

(3)利用状況

・ 公営住宅の入居率は、令和2年度で、南石井団地が62.1%、東館団地が66.7%、関岡団地が90.0%、矢祭中央団地が80.0%、戸塚団地が50.0%となっています。

入居状況

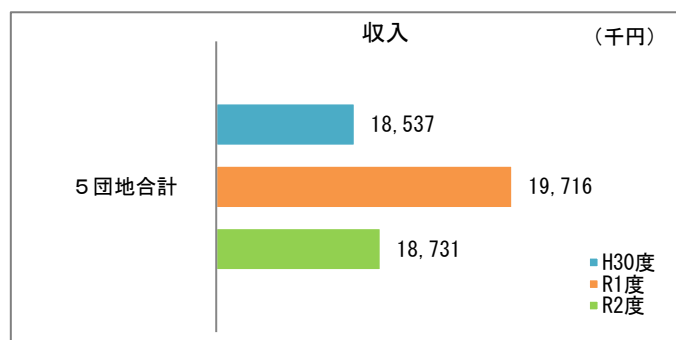


施設名	管理戸数（戸）			入居戸数（戸）			空き戸数（戸）		
	H30度	R1年度	R2年度	H30度	R1年度	R2年度	H30度	R1年度	R2年度
南石井団地	29	29	29	19	21	18	10	8	11
東館団地	18	18	18	15	15	12	3	3	6
関岡団地	10	10	10	10	10	9	0	0	1
矢祭中央団地	50	50	50	45	46	40	5	4	10
戸塚団地	2	2	2	2	2	1	0	0	1
合計	109	109	109	91	94	80	18	15	29

(4)コスト状況

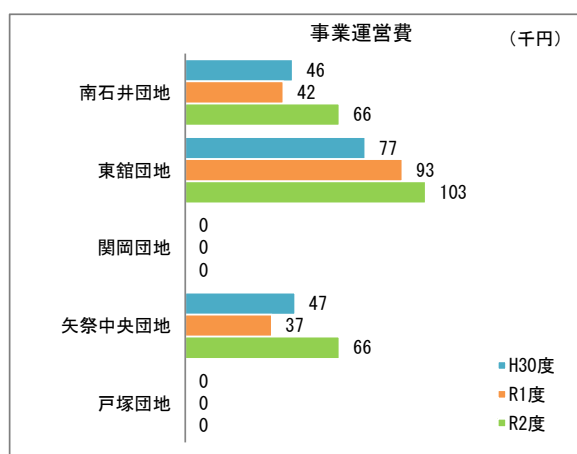
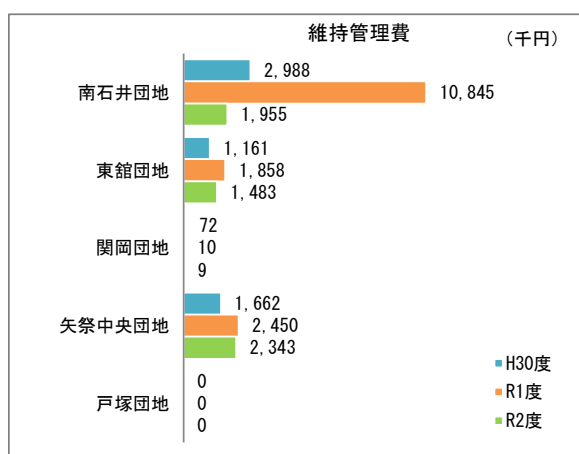
①収入

・収入は、令和2年度で、5団地合わせて18,731千円となっています。



②支出

- ・維持管理費は、令和2年度で、矢祭中央団地が年間2,343千円で最も多く、次いで南石井団地が年間1,955千円となっています。
- ・事業運営費は、令和2年度で、東館団地が年間103千円で最も多く、次いで南石井団地及び矢祭中央団地が年間66千円となっています。



5. 行政施設

(1) 概要

- ・ 庁舎等は役場、旧小学校等、8 施設が立地しています。
- ・ 消防防災施設は 6 施設が立地しています。

施設概要

	施設名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
庁舎等	矢祭町役場庁舎	3,168.00	1,299.50	庁舎、自転車置場、コピー室、公用車庫、石油貯蔵庫、外便所、旧森林組合倉庫
	旧追分分校	5,075.00	286.85	文化財倉庫(校舎、倉庫、職員室、職員住宅)
	高齢者活動施設	268.00	95.04	倉庫
	旧関岡小学校	10,355.00	2,140.60	活用計画未定
	旧下関河内小学校	12,154.94	2,141.98	NPO等に貸出
	旧内川小学校	8,880.00	1,672.92	NPO等に貸出
	追分バス車庫	—	101.00	車庫、他
	そば製粉施設	150.00	55.67	製粉室、コンバイン車庫
消防防災施設	第1班消防屯所	—	74.70	役場敷地に合築
	第2班消防屯所	—	54.57	山野井金沢地区多目的集会施設に合築
	第7班消防屯所	—	29.12	大塚地区多目的集会施設に合築
	第13班消防屯所	392.00	54.84	消防屯所
	第16班消防屯所	61.74	46.38	消防屯所
	備品倉庫	—	41.05	災害備蓄倉庫 山村開発センター敷地に立地

位置図



(2)建物状況

- ・庁舎等は、昭和18年～平成29年に整備され78～4年経過しており、矢祭町役場庁舎などは、旧耐震基準の昭和56年以前の建設ですが耐震診断、耐震改修が未実施です。
- ・消防防災施設は、平成17年～平成29年に整備され16～4年経過しています。

建物状況

	施設名	建物名	竣工年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	階数	耐震診断	耐震改修	劣化状況	
庁舎等	矢祭町役場庁舎	旧庁舎	S36	60	605.34	S	2F	未実施	未実施	著しい劣化	
		新庁舎	S55	41	385.50	S	2F	未実施	未実施	やや劣化	
		自転車置場	S36	60	33.05	木	1F	未実施	未実施	著しい劣化	
		コピー室	S53	43	57.00	S	1F	未実施	未実施	やや劣化	
		公用車車庫	S55	41	115.00	S	1F	未実施	未実施	やや劣化	
		石油貯蔵庫	S58	38	4.00	CB	1F	—	—	やや劣化	
		外便所	H17	16	7.45	CB	1F	—	—	劣化なし	
		倉庫	S45	51	92.16	S	1F	—	—	著しい劣化	
	旧追分分校	東校舎	S18	78	99.28	木	1F	未実施	未実施	著しい劣化	
		西校舎	S36	60	66.15	木	1F	未実施	未実施	著しい劣化	
		倉庫	S37	59	17.36	木	1F	未実施	未実施	著しい劣化	
		職員室	S37	59	24.75	木	1F	未実施	未実施	著しい劣化	
		職員住宅	S38	58	79.31	木	1F	未実施	未実施	著しい劣化	
	高齢者活動施設		S62	34	95.04	木	1F	—	—	やや劣化	
	旧関岡小学校	校舎	S62	34	1,745.00	RC	3F	—	—	やや劣化	
		物置	S62	34	20.00	木	1F	—	—	やや劣化	
		プール付属室	S51	45	15.60	CB	1F	未実施	未実施	やや劣化	
		体育館	S50	46	360.00	S	1F	H21	未実施	やや劣化	
	旧下関河内小学校	校舎	S51	45	1,736.98	RC	3F	H21	未実施	やや劣化	
		体育館	S44	52	405.00	S	1F	H21	未実施	著しい劣化	
	旧内川小学校	校舎	S53	43	1,312.92	RC	3F	H21	未実施	やや劣化	
		体育館	S46	50	360.00	S	1F	H21	未実施	著しい劣化	
	追分バス車庫		S44	52	101.00	木	1F	—	—	著しい劣化	
	そば製粉施設	製粉室	H29	4	22.67	S	1F	—	—	劣化なし	
		コンバイン車庫	H29	4	33.00	S	1F	—	—	劣化なし	
	消防防災施設	第1班消防屯所		H17	16	74.70	木	2F	—	—	劣化なし
		第2班消防屯所		H17	16	54.57	木	2F	—	—	劣化なし
第7班消防屯所			H23	10	29.12	木	1F	—	—	劣化なし	
第13班消防屯所			H29	4	54.84	木	2F	—	—	劣化なし	
第16班消防屯所			H28	5	46.38	木	2F	—	—	劣化なし	
備品倉庫			H29	4	41.05	S	1F	—	—	劣化なし	

(3)運営状況

- ・庁舎等はすべて直営で、役場の運営人員が53人、そば製粉施設の運営人員が3人です。
- ・消防防災施設は、消防団の各班に管理運営を委託しています。

運営人員

	施設名	運営方法	委託内容	運営人員(人)					
				正職員	嘱託職員	臨時職員	委託職員	その他	合計
庁舎等	矢祭町役場庁舎	直営	—	37	16	0	0	0	53
	旧追分分校	直営	—	0	0	0	0	0	0
	高齢者活動施設	直営	—	0	0	0	0	0	0
	旧関岡小学校	直営	—	0	0	0	0	0	0
	旧下関河内小学校	直営	—	0	0	0	0	0	0
	旧内川小学校	直営	—	0	0	0	0	0	0
	追分バス車庫	直営	—	0	0	0	0	0	0
	そば製粉施設	直営	—	0	0	0	0	3	3
消防防災施設	第1班消防屯所	委託	管理運営	0	0	0	0	0	0
	第2班消防屯所	委託	管理運営	0	0	0	0	0	0
	第7班消防屯所	委託	管理運営	0	0	0	0	0	0
	第13班消防屯所	委託	管理運営	0	0	0	0	0	0
	第16班消防屯所	委託	管理運営	0	0	0	0	0	0
	備品倉庫	直営	—	0	0	0	0	0	0

運営日時

	施設名	運営日時		
		定休日	開始時間	終了時間
庁舎等	矢祭町役場庁舎	なし	7:30	18:45
	旧追分分校	なし	8:00	17:00
	高齢者活動施設	なし	8:00	17:00
	旧関岡小学校	なし	—	—
	旧下関河内小学校	なし	—	—
	旧内川小学校	なし	—	—
	追分バス車庫	—	—	—
	そば製粉施設	なし	9:00	17:00
消防防災施設	第1班消防屯所	—	—	—
	第2班消防屯所	—	—	—
	第7班消防屯所	—	—	—
	第13班消防屯所	—	—	—
	第16班消防屯所	—	—	—
	備品倉庫	—	—	—

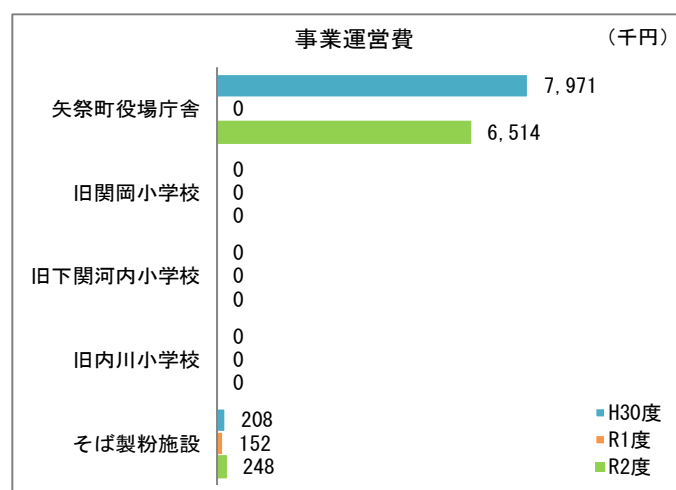
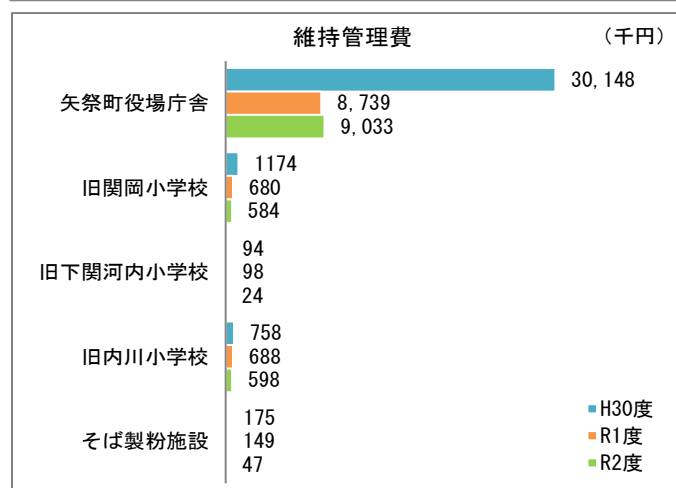
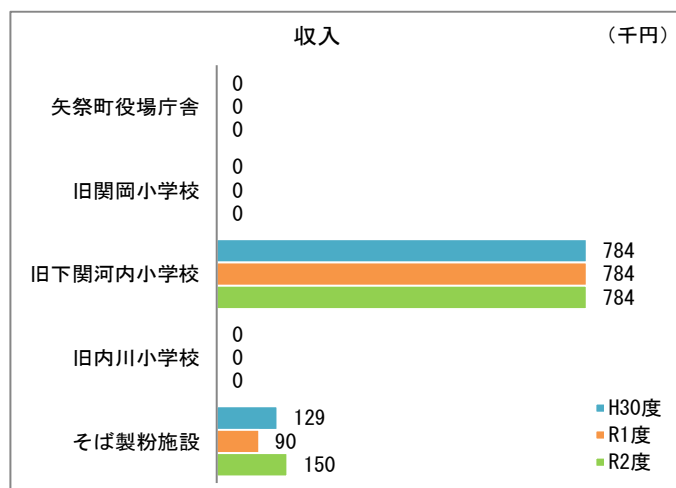
(4)利用状況

- ・ 駐車施設は、令和2年度で、東館駅前駐車場が年間10,950台（日30台）となっています。
- ・ 駐輪施設は、令和2年度で、東館駅前駐輪場が年間2,555台（日7台）となっています。



(5)コスト状況

- ・収入は、令和2年度で、旧下関河内小学校が年間784千円、そば製粉施設が年間150千円となっています。
- ・維持管理費は、令和2年度で、矢祭町役場庁舎が年間9,033千円、旧内川小学校が年間598千円となっています。
- ・事業運営費は、令和2年度で、矢祭町役場庁舎が年間6,514千円、そば製粉施設が年間248千円となっています。



6. 給排水施設

(1) 概要

・ 給水施設は 15 施設あり、排水施設は 2 施設があります。

施設概要

	施設名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
給水施設	旧石井水源地機械室	1,277.00	33.44	機械室
	東館水源地ポンプ室	861.00	38.54	機械室
	柵加圧ポンプ場	46.00	36.00	機械室
	中平加圧ポンプ場	155.00	20.50	機械室
	梅木平加圧ポンプ場	345.00	18.70	機械室
	石井水源地機械室	1,910.00	12.96	機械室
	茗荷上水場管理事務所	1,797.00	173.34	機械室
	茗荷上水場上屋	3,317.00	27.04	機械室
	児墓加圧ポンプ場	321.00	62.41	機械室
	入山地区給水施設塩素滅菌室	513.00	7.77	塩素滅菌室
	福住地区給水施設塩素滅菌室	359.28	7.77	塩素滅菌室
	追分地区給水施設塩素滅菌室	1,448.71	7.78	塩素滅菌室
	塩ノ海地区給水施設塩素滅菌室	849.61	4.43	塩素滅菌室
	高野谷地地区給水施設塩素滅菌室	1,023.79	8.00	塩素滅菌室
	馬渡戸地区給水施設水源配水地	708.24	12.50	水源配水地
排水施設	関岡下地区農集排施設管理棟	1,841.00	116.86	排水浄化施設
	関岡上地区農集排施設管理棟	1,536.00	99.99	排水浄化施設

位置図



(2)建物状況

- ・給水施設は、昭和 47 年～平成 17 年に整備され 49～16 年経過しています。旧石井水源地機械室、茗荷上水場管理事務所、茗荷上水場上屋、児童加圧ポンプ場は耐震診断、耐震改修が未実施です。
- ・排水施設は、平成 12 年及び平成 17 年に整備され 21 及び 16 年経過しています。耐震診断、耐震改修は不要です。
- ・旧石井水源地機械室は 40 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

建物状況

	施設名	竣工年度	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数	耐震診断	耐震改修	劣化状況
給水施設	旧石井水源地機械室	S47	49	33.44	木	1F	未実施	未実施	著しい劣化
	東館水源地ポンプ室	S62	34	38.54	RC	1F	—	—	やや劣化
	柵加圧ポンプ場	S62	34	36.00	RC	1F	—	—	やや劣化
	中平加圧ポンプ場	H1	32	20.50	RC	1F	—	—	劣化なし
	梅木平加圧ポンプ場	H2	31	18.70	RC	1F	—	—	劣化なし
	石井水源地機械室	H17	16	12.96	RC	1F	—	—	劣化なし
	茗荷上水場管理事務所	S54	42	173.34	CB	1F	未実施	未実施	やや劣化
	茗荷上水場上屋	S54	42	27.04	CB	1F	未実施	未実施	やや劣化
	児童加圧ポンプ場	S56	40	62.41	CB	1F	未実施	未実施	劣化なし
	入山地区給水施設塩素滅菌室	H1	32	7.77	CB	1F	—	—	やや劣化
	福住地区給水施設塩素滅菌室	H1	32	7.77	CB	1F	—	—	やや劣化
	追分地区給水施設塩素滅菌室	H2	31	7.78	CB	1F	—	—	やや劣化
	塩ノ海地区給水施設塩素滅菌室	H3	30	4.43	RC	1F	—	—	やや劣化
	高野谷地地区給水施設塩素滅菌室	H6	27	8.00	RC	1F	—	—	劣化なし
馬渡戸地区給水施設水源配水地	H8	25	12.50	RC	1F	—	—	劣化なし	
排水施設	関岡下地区農集排施設管理棟	H12	21	116.86	RC	1F	—	—	劣化なし
	関岡上地区農集排施設管理棟	H17	16	99.99	RC	1F	—	—	劣化なし

(3)運営状況

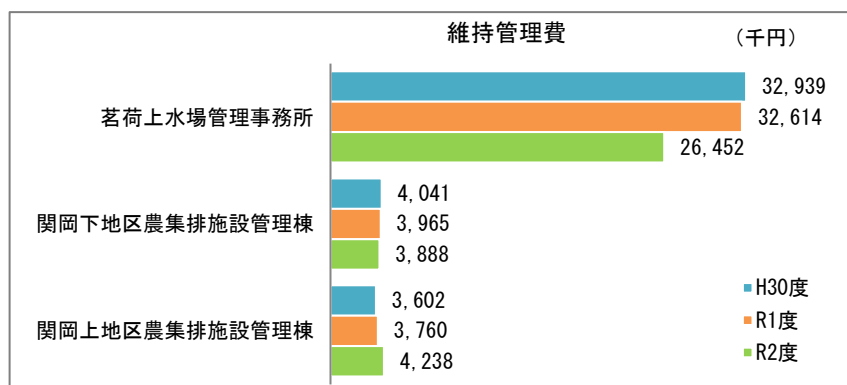
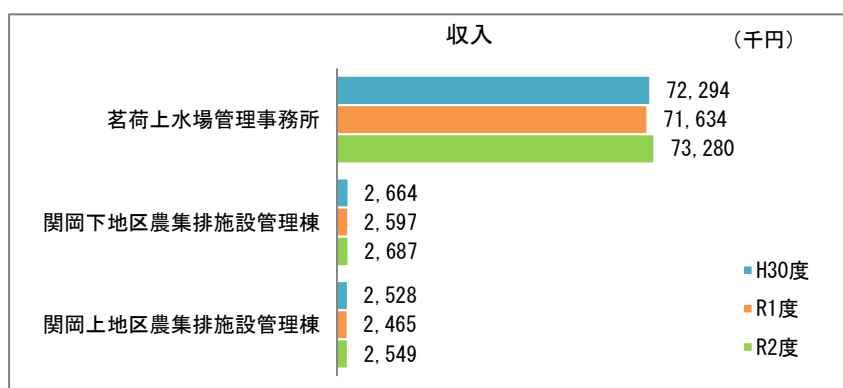
- ・給水施設、排水施設はすべてが直営で運営人員は常勤が各 2 人です。

運営人員

	施設名	運営方法	委託内容	運営人員 (人)					合計
				常勤	非常勤	委託	再任用	臨時	
給水施設	旧石井水源地機械室	直接	—	2	0	0	0	0	2
	東館水源地ポンプ室	直接	—	2	0	0	0	0	2
	柵加圧ポンプ場	直接	—	2	0	0	0	0	2
	中平加圧ポンプ場	直接	—	2	0	0	0	0	2
	梅木平加圧ポンプ場	直接	—	2	0	0	0	0	2
	石井水源地機械室	直接	—	2	0	0	0	0	2
	茗荷上水場管理事務所	直接	—	2	0	0	0	0	2
	茗荷上水場上屋	直接	—	2	0	0	0	0	2
	児童加圧ポンプ場	直接	—	2	0	0	0	0	2
	入山地区給水施設塩素滅菌室	直接	—	2	0	0	0	0	2
	福住地区給水施設塩素滅菌室	直接	—	2	0	0	0	0	2
	追分地区給水施設塩素滅菌室	直接	—	2	0	0	0	0	2
	塩ノ海地区給水施設塩素滅菌室	直接	—	2	0	0	0	0	2
	高野谷地地区給水施設塩素滅菌室	直接	—	2	0	0	0	0	2
馬渡戸地区給水施設水源配水地	直接	—	2	0	0	0	0	2	
排水施設	関岡下地区農集排施設管理棟	直接	—	2	0	0	0	0	2
	関岡上地区農集排施設管理棟	直接	—	2	0	0	0	0	2

(4)コスト状況

- ・収入は、令和2年度で、茗荷上水場管理事務所が年間73,280千円、関岡下地区農集排施設管理棟が年間2,687千円となっています。
- ・維持管理費は、令和2年度で、茗荷上水場管理事務所が年間26,452千円、関岡上地区農集排施設管理棟が年間4,238千円となっています。



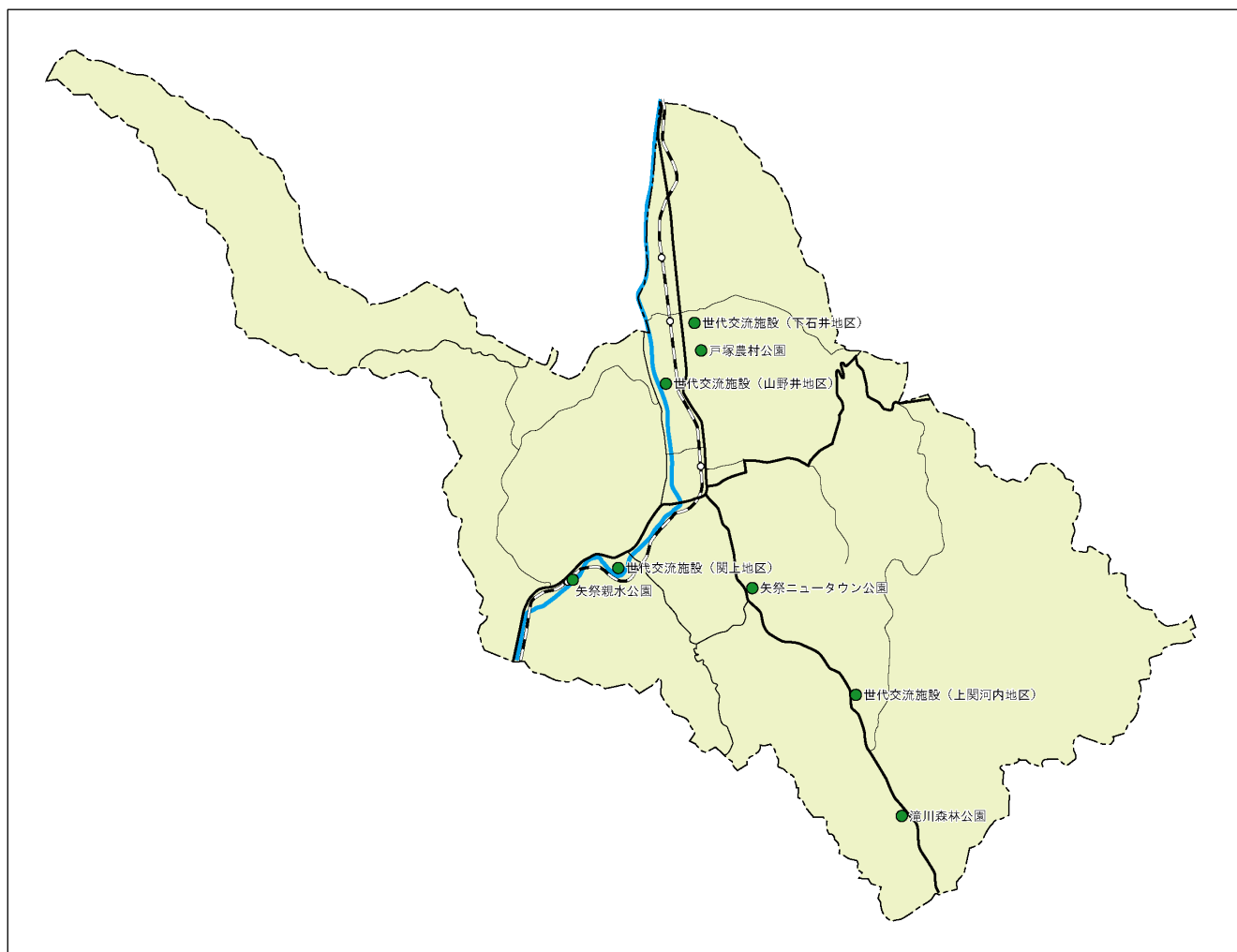
7. 公園施設

・公園施設等は、8施設あり、4施設が地区公園、4施設がその他になっています。

公園施設等概要

公園名	種別	敷地面積 (㎡)	供用開始 年度	施設内容					劣化状況
				遊具	トイレ	四阿	駐車場	その他	
戸塚農村公園	その他	3,970	H6	○	—	○	○		劣化なし
世代交流施設(関岡地区)	地区公園	957	H12	○	—	—	—		劣化なし
世代交流施設(上関河内地区)	地区公園	901	H12	○	—	—	—		劣化なし
世代交流施設(下石井地区)	地区公園	125	H13	○	—	—	—		劣化なし
世代交流施設(山野井地区)	地区公園	1,516	H16	○	—	—	—		劣化なし
滝川森林公園	その他	7,402	H15	○	○	○	○		劣化なし
矢祭ニュータウン公園	その他	4,821	H14	○	○	○			劣化なし
矢祭山親水公園	その他	14,020	R3		○	○	○		劣化なし

位置図



矢祭町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

発 行 福島県矢祭町

編 集 矢祭町自立総務課企画財政グループ

〒963-5192 福島県東白川郡矢祭町大字東館字館本 66

TEL 0247-46-4573 FAX 0247-46-3155